



東北大学

公共政策大学院

講義要綱

令和6年度

(2024年度)

東北大学公共政策大学院
(法学研究科公共法政策専攻)

目 次

・ 公共政策大学院履修案内	1
・ 令和 6（2024）年公共政策大学院授業科目一覧	5
・ 令和 6（2024）年公共政策大学院授業科目	7
・ 令和 6（2024）年公共政策大学院授業日程	129
・ 令和 6 年公共政策大学院前期・後期時間割表	131

公共政策大学院

履 修 案 内

東北大学公共政策大学院履修案内

1 カリキュラム全般について

東北大学公共政策大学院のカリキュラムは、「必須科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「関連科目」より構成されています。

履修の流れは、以下の図のようになります。

1 年次前期	1 年次後期	2 年次前期	2 年次後期
必須科目 (政策調査と論文作成の基礎、公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ II A)	必須科目 (公共政策ワークショップ II B)
基幹科目	基幹科目	基幹科目	基幹科目
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目
関連科目	関連科目	関連科目	関連科目

(a) 必須科目 (1,2 年次配当、22 単位選択必修)

必須科目のうち、「政策調査と論文作成の基礎」では、公共政策大学院における学修と研究に必要な基礎的な調査及び論文作成のスキルの習得を目的として、政策の立案過程における情報の収集方法、論理的議論の組立て方や論文作成において必要となる知識・方法論について学びます。ここで学ぶ事柄は、他の授業科目を履修するためにも必要なものなので、1 年次前期に必ず履修して下さい。

「公共政策ワークショップ I・II」は、現実の政策課題を自ら調査し、解決策を立案するという授業を 2 年にわたって行うものです。

1 年次では、「公共政策ワークショップ I」を通年履修します。ここでは、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織との協力関係を結び、それらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導の下、7～8 名程度の学生がグループ作業で、最終報告書を作成します。これは、報告会でプレゼンテーションされます。成績評価においては、個々の学生のワークショップにおける活動状況とワークショップ毎の最終報告書（そのプレゼンテーションを含む）の内容が総合的に評価されます。

2 年次では、「公共政策ワークショップ IIA」を前期に履修し、「公共政策ワークショップ IIB」を後期に履修します。これは、政策領域ごとに学生を分けて、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択するものです。その成績は、リサーチ・ペーパーと口述試験によって評定されます。

公共政策ワークショップに関しては、詳しくは『公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照して下さい。

(b) 基幹科目 (1,2 年次配当、18 単位まで選択必修)

「基幹科目」に配当されている授業は、可能な限り学際的であることが目指され、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するように配慮されています。科目によっては、研究者教員、実務家教員との連携・学外の実務家による講演なども交えて行われます。

また、将来行政・政治に関わる公人となることが期待される学生には、公共性についての理解を深め、現象の背後に存在する理念的・価値的な問題についての洞察力を涵養することが求められます。したがって、学生には、研究者教員の指導の下で、大量の研究文献のリーディング・アサインメント及びチーム・ペーパーが課せられることもあります。

基幹科目のうち、「公共政策基礎理論」は、公共政策の総論講義を行った上で、法学・政治学における理論の基礎について、入門的な部分から、実務上きわめて重要な論点となっているいくつかの先端的な部分について解説する授業です。これによって、他の授業科目への展開や、今後の発展的な学習の方法が教授されます。

「実務政策学」は、実務家教員ないしは政策専門家による授業で、政策実務を明晰かつ平明な「体系」として教授するとともに、事例に則して、体系の現実的意味の理解をも目指すものです。

「地域社会と公共政策論」は、政策「体系」の地域社会の現場への適用とそのフィードバック等のありようを分野ごとに取り上げ、必要に応じて、政策担当者としての講師、地域の最前線で課題に取り組む講師等による講義や講師との討議をも行い、学生と教員が政策の適切性に関する評価を行うものです。

「公共政策特論」は、各省庁の主に課長級以上の政策担当者による、わが国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義です。

(c) 展開科目（1,2年次配当、自由選択）

展開科目においては、学生は必要に応じて、より高度な社会科学の専門知識を習得し、または理科系の諸学を含めたより広範な領域にわたる政策学について学ぶことができます。

展開科目の中には、川内南キャンパスの法学研究科で開かれる科目もあるので、時間割に注意して下さい。

(d) 関連科目（1,2年次配当、自由選択）

関連科目においては、学生は必要に応じて、東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻（会計大学院）の授業科目を履修することにより、経済的な専門知識を習得することができます。

詳細については、年度当初に公表されます。

(e) 他研究科等の授業科目

学生は、運営委員会の議を経て、公共政策大学院長が別に定めることにより、法学研究科長の許可を得て、法学研究科研究大学院、他の研究科、大学院共通科目又は教育部の前期課程、学部の授業科目を履修することができます。この場合には、その研究科、教育部又は学部の定める手続によらなければなりません。

また、学生は、法学研究科長の許可を得て、公共政策大学院運営委員会（以下「運営委員会」という。）が別に定める外国の大学院等に留学することができます。

学生がこれらによって得た授業科目の単位（ただし、学部の授業科目の単位を除く。）は、運営委員会が認めた場合には、9単位を限度として、公共政策大学院において修得した単位とみなされます。（以下省略）

2 履修登録について

公共政策大学院の学生は、毎学期の初めにおいて、その選択した授業科目を公共政策大学院長に届け出なければなりません。この手続を履修登録といいます。この手続を経なければ、授業科目の試験を受けることができないので、注意して下さい。

また、第1年次に履修科目として登録することができる単位数は、規程上は最大40単位までとなっています。しかしながら、年次・学期間のバランスをよく考えて、一つの年次・学期に授業科目が集中しないよう注意して下さい。また、履修登録の前に、アドバイザー教員に相談をしておくことが望ましいでしょう。

3 修了要件について

公共政策大学院の課程を修了するには、次の要件を全て満たさなければなりません。

- ①公共政策大学院に2年以上（1年修了学生にあつては、1年以上）在学すること。
- ②必須科目群に属する科目を22単位修得すること。すなわち、公共政策ワークショップIを12単位、公共政策ワークショップIIAを2単位、公共政策ワークショップIIBを6単位（1年修了学生にあつては、公共政策ワークショップIIA・Bに代えて、リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位））、政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること。
- ③基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること。
- ④48単位以上を修得すること。

4 1年修了について

公共政策大学院の課程を1年で修了したいという実務経験を有する学生のために、1年修了の制度が設けられています。ただし、1年修了は、1年間で2年分に相当する課程を修了するものであるため、その要件が厳しいものになっています。

(1) 手続

1年修了を希望する学生は、アドバイザー教員に相談した上で、遅くとも第1年次後期の開始時まで、専門職大学院係へ申し出をして下さい。なお、この申し出をする際には、あわせて下記(3)③に定めるリサーチ・ペーパーのテーマ及び趣旨を提出しなければなりません。

運営委員会は、この申し出をした学生について、「1年修了の基準」を満たすか否かを判定します。「1年修了の基準」を満たすものと判定された学生は、「1年修了の要件」を満たすことにより、公共政策大学院の課程を修了することができます。

(2) 1年修了の基準

「1年修了の基準」とは、次の要件の一つを満たすことをいいます。

- ①公共政策に関する実務に3年以上携わったこと
- ②第1年次前期の成績が優秀であり、かつ実務経験（①に該当するものを除く）を有すること

「第1年次前期の成績が優秀である」か否かは、画一的基準によらず、アドバイザーの所見を聞いた上で、総合判断により判定します。

第1年次前期の成績には、既に試験を受けた授業科目のみならず、公共政策ワークショップIにおける前期までの平常点も含まれます。

(3) 1年修了の要件

「1年修了の要件」は、以下の全てを満たすことです。

- ①公共政策大学院に1年以上在学すること
- ②公共政策ワークショップIを12単位及び政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること
- ③リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位）

④基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること

⑤48単位以上を修得すること

⑥第1年次の成績が優秀であること

リサーチ・ペーパーは、運営委員会が定める日(2月上旬)までに提出しなければなりません。その審査は、口述試験により行われます。

(4) その他

運営委員会により「1年修了の基準」を満たすと判定された学生が、第1年次後期において「1年修了の要件」を満たすことができなかつた場合には、第2年次における公共政策ワークショップIIの履修を含む、東北大学公共政策大学院規程第20条に定める原則的な修了要件を満たすことにより、課程を修了することができます。

5 アドバイザーについて

公共政策ワークショップIは、各プロジェクトに担当教員が2名配置されます。この2名は、学生の科目履修や勉学全般についてのアドバイザーとなります。何かわからないことがあれば、まずはアドバイザーに尋ねてみると良いでしょう。多くの問題は、アドバイザー自身によって答えられるでしょう。また、もしアドバイザー一人で対応できない問題があれば、その問題にふさわしい教員をアドバイザーが紹介してくれるでしょう。

アドバイザーの担当は、概ね次のようになります。

- ・実務家教員(責任担当教員)

 - 実務的観点から見た科目履修

 - 卒業後の進路

- ・研究者教員:

 - 法学・政治学・経済学などの専門領域に関する勉学方法

 - 他専攻・他研究科科目の履修

6 インターンシップについて

インターンシップについては、夏休み中に短期間、若干名の学生が霞が関の官庁等の行政実務を直接経験する機会を設ける予定です。

なお、インターンシップのうちインターンシップ委員会が認めたものについては、単位認定を受けることができます。これについては講義要綱を参照して下さい。

7 成績評価に対する不服申立制度について

公共政策大学院の授業科目について「不合格」の評価を受けた学生は、所定の期限内に、当該授業科目の責任教員(以下「責任教員」という。)に対して、当該成績評価に関する不服を申し立てることができます。この申立てをすると、責任教員から、成績評価についての説明を受けることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、専門職大学院係に提出して下さい。

責任教員から上記の説明を受けた学生は、なおその説明に不服があるときには、説明がなされた後3日以内に再審査を申し立てることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、改めて専門職大学院係に提出して下さい。

公共政策大学院
授業科目一覧

令和6年度 公共政策大学院授業科目一覧

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	項
(1) 必須科目							
公共政策ワークショップⅠ	12		通年	M1	3コマ		7
プロジェクトA		西岡、石山					7
プロジェクトB		度山、江口、藤原					10
プロジェクトC		宇田川、岡部、松村、金子					13
プロジェクトD		御手洗、戸澤、高畑					15
公共政策ワークショップⅡA	2		前期*3	M2	1コマ		19
公共政策ワークショップⅡB	6		後期*3	M2	3コマ		19
政策調査と論文作成の基礎	2	阿南、堀澤、河村	前期	M1	3コマ		20
(2) 基幹科目							
公共政策基礎理論	2	宇田川、佐々木、西岡、度山、堀澤、松村	前期	M1, 2	1コマ		22
公共政策特論Ⅱ	2	度山、松村、御手洗、石山、江口、宇田川	通年	M1, 2	*2	他専攻等と合同	24
実務政策学A 農林水産政策実学Ⅰ	2	松村	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	26
実務政策学B 農林水産政策実学Ⅱ	2	松村	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	28
実務政策学C まちづくり・地域づくり政策演習	2	御手洗	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	30
実務政策学D 社会保障論	2	度山	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	32
実務政策学E 社会保障政策演習	2	度山	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	34
実務政策学F 年金政策論	2	度山	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	36
実務政策学G 社会安全政策論Ⅰ	2	宇田川	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	38
実務政策学H 社会安全政策演習Ⅱ	2	宇田川	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	40
実務政策学Ⅰ 地方自治概論	2	石山	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	42
地域社会と公共政策論Ⅰ 環境政策	2	江口	前期	M1, 2	隔週2コマ		44
行政の法と政策	2	大江	前期	M1, 2	1コマ		46
租税政策論	2	藤原	後期	M1, 2	1コマ		48
公共哲学	2	鹿子生	前期	M1, 2	1コマ		50
防災法	2	御手洗、丸谷	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	52
グローバル・ガバナンス論	2	片柳	*1	M1, 2	*1	他専攻等と合同	55
経済学理論	4	杉野	後期	M1, 2	2コマ		57
財政学	2	只友	*1	M1, 2	*1		59
(3) 展開科目							
政策評価論	2	南島	*1	M1, 2	*1	R2年度以前に入学した者の授業区分：「基幹科目」	62
政策分析の手法	2	河合	*1	M1, 2	*1	R2年度以前に入学した者の授業区分：「基幹科目」	64
経済と社会	2	佐藤	*1	M1, 2	*1	R2年度以前に入学した者の授業区分：「基幹科目」既に「格差社会と経済」の単位を修得した者は、履修することができない。	66
比較公共政策	2	源島	*1	M1, 2	*1		68
経済産業政策特論Ⅰ	2	江口	後期	M1, 2	隔週2コマ		70
環境・コミュニケーション演習	2	江口	*1	M1, 2	*1	他専攻等と合同	72
防災政策論演習	2	丸谷	後期	M1, 2	1コマ	既に「防災政策論演習(4単位)」の単位を修得した者は、履修することができない。	74
政策過程の歴史分析	2	伏見	前期	M1, 2	1コマ		76
震災復興における政治・行政	2	河村	前期	M1, 2	1コマ		78
国際関係論演習Ⅰ	2	戸澤	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	80
国際関係論演習Ⅱ	2	戸澤	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	81
比較政治学演習Ⅰ	2	横田	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	82
比較政治学演習Ⅱ	2	横田	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	83
中国政治演習Ⅰ	2	阿南	前期	M1, 2	1コマ	〃	85
中国政治演習Ⅱ	2	阿南	後期	M1, 2	1コマ	〃	86
西洋政治思想史演習Ⅰ	2	鹿子生	前期	M1, 2	1コマ	〃	87
西洋政治思想史演習Ⅱ	2	鹿子生	後期	M1, 2	1コマ	〃	88
現代政治分析演習Ⅰ	2	金子	前期	M1, 2	1コマ	〃	89
現代政治分析演習Ⅱ	2	金子	後期	M1, 2	1コマ	〃	91
アジア政治経済論演習Ⅰ	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ	〃	93
開発協力論演習Ⅰ	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ	〃	95
開発協力論演習Ⅱ	2	岡部	後期	M1, 2	1コマ	〃	97
ヨーロッパ政治史演習Ⅰ	2	平田	前期	M1, 2	1コマ	〃	99
ヨーロッパ政治史演習Ⅱ	2	平田	後期	M1, 2	1コマ	〃	100
行政学演習Ⅰ	2	西岡	前期	M1, 2	1コマ	〃	101
行政学演習Ⅱ	2	西岡	後期	M1, 2	1コマ	〃	102
日本政治外交史演習Ⅰ	2	伏見	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	103
日本政治外交史演習Ⅱ	2	伏見	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	104
法と経済学	2	森田	前期	M1, 2	1コマ	〃	105
環境法Ⅰ	2	北村	前期	M1, 2	2コマ	〃	107
環境法Ⅱ	2	大塚	*1	M1, 2	*1	〃	109
実務労働法Ⅰ	2	皆川	*1	M1, 2	*1	〃	111
実務労働法Ⅱ	2	皆川	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	113
社会保障法	2	嵩	後期	M1, 2	1コマ	〃	115
経済法Ⅰ	2	伊永	前期	M1, 2	1コマ	〃	117
経済法Ⅱ	2	伊永	後期	M1, 2	1コマ	〃	119
多様性社会と法演習	2	久保野、嵩、今津	後期	M1, 2	1コマ	〃	121
国際法発展	2	西本	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	123

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	項
租税法基礎	2	藤原	前期	M1, 2	1コマ		125
インターンシップA I	1			M1, 2			127
インターンシップA II	1			M1, 2			127
インターンシップB	2			M1, 2			127

注1) *1は連続講義で開講する。

注2) *2は別途周知する。

注3) *3は、休学などの事情によっては、開講学期を変更して開講することがある。

公共政策大学院

授 業 科 目

授業科目	公共政策ワークショップ I プロジェクト A		単位	12	担当教員	西岡晋 石山英顕
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP501J	

< 授業の目的と概要 >

世界が新型コロナ禍に覆われる直前の 2019 年、世界全体の国際観光客数は 15 億人近くにまで達した。1999 年の段階では 6 億人であったから、20 年間で 2.5 倍も増えたことになる。日本を訪れる外国人旅行者数も同様に増加の一途を辿ってきた。2003 年には 521 万人だったが、2019 年には 3188 万人へと急増している。15 年間で 6 倍以上の増加ぶりである。東北大学の地元である仙台市はどうか。1996 年に 1460 万人だった入込客数は 2019 年には 2180 万人に、同じ時期に宿泊者数は 384 万人から 624 万人にそれぞれ増加している。外国人宿泊者数も同様の傾向を示している。2010 年には 9 万人だったが、2019 年には 33 万人に達し、10 年足らずのうちに 3.6 倍も増えた。

2020 年春以降、各国で新型コロナ対策の一環として人びとの移動が厳しく制限されたことにより、2020 年から 21 年にかけては世界的にも観光客は急減した。日本では国境を超えた移動が他国と比べて厳しく制限されたこともあって、とくに外国人旅行者は激減し、2021 年にはわずか 25 万人にまで減少した。この時期、インバウンド（外国人観光客）はほぼ消失したといえる。しかしながら、2022 年になると、ワクチン接種が広まり、感染が当初と比べれば落ち着き始めたこともあって、各国の移動制限が緩和されるなか、人びとはそれまでの桎梏から逃れるように、非日常を求め、旅行に繰り出すようになり、観光客数は回復基調に転じた。2023 年になると観光需要は反転し、コロナ以前の状況にまで戻りつつある。なかでも特筆すべきは、コロナが依然として猛威を奮っていた 2021 年の時点でも、一大国際観光地パリを抱えるフランスには 5000 万人もの外国人旅行者が訪れていたという事実である。感染のリスクよりも、旅に出たい、美味しいものを食べたい、日常を離れてリフレッシュしたい、こうした人びとの欲求の方が勝っていたのだ。これらの観光の盛況ぶりは、21 世紀が「観光の世紀」であることを物語る。

1990 年代初頭のバブル景気崩壊後、「失われた 30 年」ともいわれるなか、この間に順調に成長し、また将来においても期待のもてる数少ない産業分野の一つが観光業であることは明らかである。2003 年の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の開始、2006 年の観光立国推進基本法の制定（旧観光基本法（昭和 38 [1963] 年制定）の全面改正）、2008 年の観光庁の設置など、日本政府は 21 世紀に入り観光政策に対して積極的な姿勢を示してきた。とくにインバウンドの拡充には熱心に取り組み、当初は 2010 年に 1000 万人達成（2003 年当時の 2 倍）を目標としていたが、2013 年に目標の 1000 万人に達した。同年策定の「日本再興戦略」ではさらなる増加に向け、2030 年までに 3000 万人以上に到達することを新たな目標として設定したが、早くも 2018 年には 3000 万人を超えるに至った。2016 年に制定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では訪日外国人観光客数を、2020 年には 2015 年時点の 2 倍に当たる 4000 万人、2030 年には 6000 万人とする野心的な目標を掲げたが、コロナ禍があり、少なくとも 2020 年の目標値は達成されなかった。国は観光立国推進基本法に基づいて「観光立国推進基本計画」を策定しているが、23 年に改定された第 4 次計画においては、訪日外国人旅行者数については 2025 年までに、19 年の実績値である 3188 万人を超えることを目標として掲げている。政府は最近では観光客の単なる量的拡大だけでなく、質的向上すなわち観光の経済的効果をさらに重視するようになっており、インバウンドの旅行消費額についてコロナ前の 4.8 兆円を超える 5 兆円を早期に達成することや、訪日外国人旅行消費額単価を 2025 年までに 19 年の水準から 25% 増加させ、約 20 万円とすることを目標として掲げている。

観光立国推進基本法では、第 4 条で「地方公共団体は、基本理念のっとり、観光立国の実現に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、自主的かつ主体的に、その地方公共団体の区域の特性を生かした施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定している。地域経済の活性化という狙いもあり、近年では国と同様に地方自治体においても観光政策は積極的に取り組まれており、観光計画も策定されている。仙台市にもコロナ禍を踏まえた「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略 2024」（以下、戦略 2024）が現行計画として存在する。「交流人口で『潤う』都市」（旅行消費の拡大による地域経済の活性化、交流人口ビジネスの発展と経済循環・雇用創出）の形成を理念としつつ、2024 年までに宿泊者数を過去最高の 650 万人泊とすることを達成目標

として掲げている。

このように、今世紀に入り日本だけでなく世界各国で観光は活況を呈し、コロナという予期せぬ出来事を除けば、行政による観光政策も比較的順調に推移してきた。しかしながら、観光政策上の課題がまったくないというわけではない。京都や鎌倉などの有名観光地の一部では、観光客が集中することでさまざまな負の影響が始まっており、いわゆるオーバーツーリズムも問題化している。仙台では同種の問題は現時点では発生していないが、オーバーツーリズムが問題化する前の段階で予め策を練っておくことも必要だろう。加えて、近年では、従来のマス・ツーリズムの弊害を乗り越えるべく、新たな観光の形態としてオルタナティブ・ツーリズムやサステイナブル・ツーリズムが提唱されている。持続可能性といった観点から、単なる観光客の量的拡大や経済活性化にとどまらない、理念に裏打ちされた政策も求められる時代になってきた。

これらの経緯を踏まえつつ、本ワークショップでは、仙台市を主たるフィールドとしながら、観光政策の現状と課題を分析し、ポスト・コロナ時代における観光政策のあり方について提言をまとめる。より具体的には、「仙台市の交流人口拡大を目的に観光をこれまで以上に盛り上げ、なおかつ長期的な視野に立って観光を持続可能なものとするにはどうすれば良いのか」という課題に取り組むこととする（ただし取り組むべき課題はWSを進めていくなかで変わらう）。課題に取り組むに当たり、上記の「戦略2024」を当面の分析上の手がかりとする。仙台市では25年度以降の新戦略の策定に向けて改訂作業に取り掛かっており、本WSでは新戦略の立案にも貢献することを念頭に置きつつ、「戦略2024」の評価を行うとともに、私たち独自の戦略を練り上げて政策提言を行う。

<授業内容・方法と進度予定>

本ワークショップでは、主として文献及びヒアリング調査を中心とする定性的手法（場合によっては定量的手法も併用）に基づく分析を踏まえ、政策提言を行う。授業は概ね以下の通り進める予定であるが、実際のスケジュールは状況に応じて適宜調整・変更される。ヒアリング先としては、国（観光庁、東北運輸局等）、地方自治体（仙台市等）、関係団体（仙台観光国際協会等）等を想定しているが、受講生の希望や研究の展開を踏まえつつ選定する。

- 4月 観光に関する基礎知識や政策立案技法の習得
- 5月 課題の抽出、ヒアリング調査等
- 6月 課題の分析、ヒアリング調査等
- 7月 政策提言に向けた仮説の設定、中間報告会の準備
- 8～9月（夏季休暇）中間報告会を踏まえた仮説・政策提言の再検討
- 10月 仮説の検証、ヒアリング調査等
- 11月 政策提言の検討、ヒアリング調査等
- 12月 最終報告会の準備・最終報告書の作成
- 1月 最終報告書の作成・完成

<授業時間外学修>

ワークショップは毎週火曜日午後（3～5限）に開講されるが、授業の予習・復習、中間・最終報告会の準備、報告書の執筆、ヒアリング調査、学生の自主ゼミ等、正規の授業時間以外にも相応の時間を割く必要がある。

<教科書および参考書>

あくまでも例示に過ぎないが、研究の参考になりうる文献は下記のものなどがある。一部はワークショップ室にも配架するので活用してほしい。

●一次文献

閣議決定（2023）「第4次観光立国推進基本計画」。

観光庁（各年）『観光白書』。

仙台市（2022）「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024」。

宮城県（2022）「第5期みやぎ観光戦略プラン～地域内外から 選ばれる持続可能な観光地域づくりを目指して～」

●二次文献

神田孝治他編（2023）『移動時代のツーリズム』ナカニシヤ出版。

公益財団法人日本都市センター（2021）『都市自治体におけるツーリズム行政——持続可能な地域に向けて』公益財団法人日本都市センター。

高坂晶子 (2020) 『オーバーツーリズム』学芸出版社。
竹内正人他編 (2024) 『入門 観光学 [改訂版]』ミネルヴァ書房。
羽田耕治編 (2020) 『はじめてでもわかる！自治体職員のための観光政策立案必携』第一法規。
福井一喜 (2020) 『「無理しない」観光』ミネルヴァ書房。
JTB 総合研究所 (2019) 『観光概論 第11版』JTB 総合研究所。

●政策立案関連文献

伊藤修一郎 (2022) 『政策リサーチ入門 増補版』東京大学出版会。
宇都宮浄人・多田実編 (2022) 『まちづくりの統計学』学芸出版社。
木浦幹雄 (2020) 『デザインリサーチの教科書』ビー・エヌ・エヌ新社。
近藤哲朗・沖山誠 (2023) 『政策図解』日経BP。
バーダック、ユージン／エリック・M・パタシュニック (2023) 『政策立案の技法 (第2版) ー
ー問題解決を「成果」に結び付ける8つのステップ』東洋経済新報社。

<成績評価方法>

以下の観点を踏まえつつ総合的に判断する。

- ・調査・研究に対する貢献 (積極性、分析能力、知識提供等)
- ・チームワークに対する貢献 (リーダーシップ、調整能力、対外交渉能力、協調性等)
- ・中間報告会・最終報告会・最終報告書への貢献 (プレゼンテーション能力、文書作成能力等)

<その他>

ワークショップの主役はあくまでも受講生自身であり積極的・主体的に関わることを、またチームによる共同研究でもあるのでお互いに協力し合いながら調査・研究に取り組むことを強く望む。

< Object and summary of class >

The members of this class will research tourism policies at the local and national levels in Japan. The research team will be required to finally propose policy ideas in order to improve and refresh the tourism policies, following detailed research and scientific evidence through literature reviews, interviews, and data analyses. This workshop-style class is required for careers in public service and others.

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトB		単位	12	担当教員	度山 徹・江口 博行 藤原 健太郎
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP502J	

<授業の目的と概要>

出生率低下の進むわが国における家族政策を考える

わが国においては、1989年の合計特殊出生率が1966年（丙午の年）の出生率を下回り1.57となったいわゆる「1.57ショック」以来、30年あまりにわたって、急速に進行する少子化（出生率の低下）をどのように克服するかが大きな課題となってきた。累次にわたり様々な少子化対策のプランが打ち出され、出生率がわずかに回復を見せた時期もあるが、出生率低下の趨勢を変えるには至っておらず、2022年の合計特殊出生率は過去最低と並ぶ1.26という水準に低下した。

出生率の低下は、先進諸国に共通してみられる現象であり、現状では多くの国が長期的に人口規模を維持することのできる人口置換水準を維持できていないが、1.3を下回る状態にあるわが国の出生率の状況は、国際的に見ても“lowest-low fertility”（極低出生力）と表現されるほど、極めて低い水準となっている。

このような状況の中、昨年、政府においては「異次元の少子化対策」を展開することが打ち出され、年末には、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、「若い世代の所得を増やす」、「社会全体の構造・意識を変える」、「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」を3つの基本理念とする「こども未来戦略」が策定され、今年度以降政策の強化が図られることとなっている。

このようにわが国では「少子化対策」という文脈で政策的な対応が展開されてきたが、わが国でとられてきた対策の多くは、国際的には「家族政策（Family Policy）」として展開されてきたものである。そして、各種の政策が出生率にどのような影響を及ぼしてきたかについて、経済協力開発機構（OECD）などの国際機関において分析が行われてきている。これらの分析では、いくつかの点で国際的にみてわが国の際立った特徴が指摘されているが、こうした分析について国内で注目されることはあまりない。

例えば、国連児童基金（UNICEF）がOECDとEU加盟国を対象に先進国の子育て支援施策を調査し、2021年に発表したレポートでは、育児休業制度ではわが国は世界で1位と順位付けされている。その一方で、男性の育児休業取得率は、2022年度の調査で17.13%と諸外国に比べて極めて低い水準である。

また、労働市場における男女の賃金格差が生じる構造を解析し、昨年のノーベル経済学賞を受賞したクラウディア・ゴールドイン（Claudia Goldin）氏は、受賞後の記者会見で、日本や韓国の低出生率の改善可能性について問われ、「短期的にはとても難しい、（現役世代である）息子の考え方を支配している年配の人を教育する必要があるためだ」、「米国は長い時間をかけ変化を体験し、各世代が新しい世代のもたらしたものに慣れた。だが、日本はあまり適応できていない」と答えたと報じられた。（2023.10.11 毎日新聞）

OECDのデータ（Social Expenditure Database）によれば、わが国の家族関係社会支出の対GDP比は、1990年の0.34%から2020年には2.00%と5倍以上の規模に拡大している。それにもかかわらず、継続的に出生率が低下しているのは、充実させてきた政策がまだまだ経済社会の変化に追いついていない、あるいは、経済社会の中に政策が機能しない阻害要因が潜んでいて、変化への対応を阻んでいることが考えら

れる。少子化の問題は、単に支援策の大小ということだけではなく、わが国の経済社会の構造的な問題が絡んでいるとの理解が必要である。

こうした様々な要因が複雑に絡み合っている少子化の問題の根深さ故に、この問題はそう簡単に解決策が見つけられるものではない。しかし、そうであるからこそ、これから社会に出て家庭を築いていく皆さんに、考えていただきたいテーマであると考えている。

本ワークショップでは、出生率の低下の進むわが国において家族政策をどのように展開していけばよいか、わが国の現状やこれまでの取組を国際的な家族政策に関する議論から考察するとともに、国、地方自治体、企業、地域に求められることを考察し、政策提言を行うことを目指して活動する。

<授業内容・方法と進度予定>

本ワークショップは、概ね以下のように進めることを想定している。なお、出生率の状況や直面する課題は地域による違いもあることから、人口が集積する都市部と人口流出・減少の続く地方でそれぞれ一定のフィールドを設定することも検討する。ヒアリング先としては、中央省庁ではこども家庭庁や厚生労働省、地方自治体では宮城県庁やご協力いただける市役所等、企業やこども・子育て支援の関係者などを想定している。

- 4～5月 これまでの政策に関する理解、文献の輪読、行政関係者や支援活動の実践者などからの講義などを通じた課題の整理、研究計画の立案
- 6～7月 ヒアリング調査、政策提言の方向性の検討、中間報告会（7月中旬）の準備
- 8～9月 中間報告会を踏まえた自主的な調査研究、（必要に応じて県外での調査、合宿）
- 10～11月 提言内容の検討と追加的な調査、ヒアリングの実施
- 12月 最終報告会（12月後半）の準備、報告書の執筆
- 1月 最終報告書のとりまとめ

<授業時間外学修>

毎回のワークショップ（含む中間報告会、最終報告会）の準備については、定例の時間（火曜日3～5限）外に各自で準備作業や調査を行ったり、自主的にグループで議論したりすることが必要となる。また、ヒアリング等の調査も、アポイントメント先の都合や訪問調査の実施など、時間外の対応が必要となる場合もある。

<教科書および参考書>

指定の教科書はない。ワークショップ室に参考文献を備えておく。

（主な参考文献）

- ・内閣府（2022）『令和4年版少子化社会対策白書』日経出版
- ・大淵 寛・高橋 重郷 編著（2004）『人口学ライブラリー1 少子化の人口学』原書房
- ・大淵 寛・兼清 弘之 編著（2005）『人口学ライブラリー2 少子化の社会経済学』原書房
- ・大淵 寛・阿藤 誠 編著（2005）『人口学ライブラリー3 少子化の政策学』原書房
- ・小崎 敏男・牧野 文夫 編著（2012）『人口学ライブラリー10 少子化と若者の就業行動』原書房
- ・高橋 重郷・大淵 寛 編著（2015）『人口学ライブラリー16 人口減少と少子化対策』原書房
- ・佐藤 龍三郎・金子 隆一 編著（2016）『人口学ライブラリー17 ポスト人口転換期の日本』原書房
- ・永瀬 伸子・寺村 絵里子 編著（2021）『人口学ライブラリー19 少子化と女性のライフコース』原書房
- ・阿藤 誠（2000）『現代人口学 [少子高齢社会の基礎知識]』日本評論社
- ・河野 稠果（2007）『人口学への招待』中公新書
- ・国立社会保障・人口問題研究所編（2005）『子育て世帯の社会保障』東京大学出版会
- ・江口 隆裕（2011）『「子ども手当」と少子化対策』法律文化社
- ・西岡 晋（2021）『日本型福祉国家再編の言説政治と官僚制』ナカニシヤ出版
- ・落合 恵美子編著（2021）『どうする日本の家族政策』ミネルヴァ書房
- ・宮本 太郎（2021）『貧困・介護・育児の政治』朝日新聞出版
- ・湯沢 雅彦編著（2001）『少子化をのりこえたデンマーク』朝日選書
- ・高崎 順子（2016）『フランスはどう少子化を克服したか』新潮新書
- ・谷沢 英夫（2012）『スウェーデンの少子化対策』日本評論社
- ・吉川 洋（2016）『人口と日本経済』中公新書
- ・山崎 史郎（2017）『人口減少と社会保障』中公新書
- ・山崎 史郎（2021）『人口戦略法案』日本経済新聞出版
- ・増田 寛也（2014）『地方消滅 - 東京一極集中が招く人口急減』中公新書
- ・落合 恵美子（2019）『21世紀家族へ [第4版]』有斐閣
- ・筒井 淳也（2015）『仕事と家族』中公新書

- ・筒井 淳也 (2016) 『結婚と家族のこれから』 光文社新書
- ・筒井 淳也 (2023) 『未婚と少子化』 PHP 新書
- ・山口 慎太郎 (2019) 『「家族の幸せ」の経済学』 光文社新書
- ・山口 慎太郎 (2021) 『子育て支援の経済学』 日本評論社
- ・柴田 悠 (2016) 『子育て支援が日本を救う』 勁草書房
- ・柴田 悠 (2017) 『子育て支援と経済成長』 朝日選書
- ・G・エスピン-アンデルセン (2008) 『アンデルセン、福祉を語る』 NTT 出版
- ・メアリー・C・ブリントン (2022) 『縛られる日本人』 中公新書
- ・前田 正子・安藤 道人 (2023) 『母の壁』 岩波書店
- ・牧野 百恵 (2023) 『ジェンダー格差』 中公新書
- ・水畑 明彦 (2023) 『自治体の子育て支援担当になったら読む本』 学陽書房
- ・OECD (2011) "Doing Better for Families" OECD Publishing
- ・UNFPA (2019) "Policy responses to low fertility: How effective are they?" UNFPA Working Paper No.1

< 成績評価方法 >

ワークショップへの取り組み姿勢（積極性や自主性）、グループ作業への貢献度（ワークショップの運営や調査、対外調整等における役割、メンバーの多様な意見を受け止めつつグループとしての考え方を構築していく議論へのコミットメントやとりまとめなど）、中間報告会や最終報告会での発表内容、最終報告書の執筆内容などを総合的に評価して行う。

< その他 >

改めて言うまでもないが、ワークショップ活動の主体は学生であり、各学生が役割、責任、主体性を持ちながら、チームとして行動し、成果を出すことが求められる。また、一人では乗り越えられない壁を、互いにインスパイアしながら発見し、気づき、高め合っていくというチーム作業ならではの長も是非活かして活動いただきたいと考える。担当教員は、皆さんの主体的な活動であることを前提に、専門的な見地から、またこれまでの様々な経験からサポートするよう心がける。

< Object and summary of class >

In this workshop B, we will consider how we should develop family policy in Japan, where the fertility rate is very low, and examine Japan's current situation and past efforts from the perspective of international family policy discussions. We aim to consider what is required of national and local governments, companies, and communities, and make policy recommendations.

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトC		単位	12	担当教員	宇田川尚子 岡部恭宣 松村孝典 金子智樹
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP503J	

国境を越える特殊詐欺との闘い

<授業の目的と概要>

- 「治安が悪くなった」～警察庁のアンケートでは、ここ10年で7割の人がそう答えている。その要因として半数以上が挙げているのが、「オレオレ詐欺等の詐欺」であり、特殊詐欺が体感治安に大きな影響を与えていることが伺える。
- 「闇バイト強盗」と称されるSNSで募集された者らによる強盗等が相次いで発生したことを受け、令和5年3月17日に、政府の犯罪対策閣僚会議で、「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」が決定された。政府一丸となり、また官民連携して、特殊詐欺対策に取り組んでいるものの、令和5年の特殊詐欺の認知件数や被害額は、コロナ禍を経て増加に転じており、情勢は依然として厳しい。
- 近年、東南アジアにおいて、日本人をターゲットとした特殊詐欺の拠点が摘発されており、国境を越える特殊詐欺が注目されている。令和5年12月に開催されたG7内務・安全担当大臣会合において、特殊詐欺対策が初めて議題として取り上げられ、共同声明の中で、国境を越えて行われる組織的な詐欺への対策について言及されたところであり、特殊詐欺に立ち向かうために国際的な協力が求められている。
- 特殊詐欺の対策については、警察による摘発も重要であるが、社会全体での未然防止のための取組が欠かせない。これまで、金融機関、通信事業者を始め、関係事業者の取組、地域社会における防犯啓発活動も行われているが、撲滅までには至っていない。
- 特殊詐欺は、誰でも騙される可能性のある犯罪である。そのような身近な脅威である「特殊詐欺」をテーマに、学生として、社会の一員として、社会の安全・安心のために何ができるかを考え実践し、過去・現在の取組・状況から課題を発見、実効性のある政策提言につなげていく。これらを通じて、課題発見力（情報収集、文献整理）、論理的思考力、政策提言力、プレゼンテーション能力を高めるとともに、共同作業力、コミュニケーション能力を向上させることを目的とするものである。

<授業内容・方法と進度予定>

- これまでの取組等を整理するために、文献調査をした上で、仮説を設定し、国内外のヒアリング等を通じて、仮説を検証しながら、政策提言を行う。また、アンケート調査の実施や特殊詐欺対策キャンペーンへの実践的参加もありえる。
- ヒアリング先としては、以下が考えられるが、教員の指導の下、学生主体でヒアリング先の選定、アポ取り、フォローアップを行っていくことが期待される。
 - ・警察庁、総務省、金融庁、法務省、厚生労働省等の中央官庁や地方自治体・都道府県警察
 - ・金融機関、通信事業者等の民間企業
 - ・犯罪心理学、情報工学等の研究者
 - ・国際刑事警察機構（ICPO）、国際薬物犯罪事務所（UNODC）等の国際機関
 - ・弁護士等の法曹実務家
- 国境を越える特殊詐欺の課題・取組状況を俯瞰するには、国際的な動向、取組の実態を知ることが不可欠であるため、海外調査を行う。海外調査については、日本の治安と密接な関係にある東南アジア（タイ等）・東アジアで行うことを想定しており、受講者は、海外調査への

参加が必須となる。また、英語文献調査、英語によるヒアリングを行う可能性が高いことから、一定程度の英語力があることが望ましい。

- 想定されるスケジュールは以下の通りであるが、変更があり得る。
 - 4月～5月：基本的知識の獲得、実践的活動、ヒアリング
 - 6月～7月：課題発見、仮説の設定（提言の方向性）、中央官庁等のヒアリング
 - 7月：中間報告会に向けた準備、中間報告会、海外調査準備
 - 夏～秋：海外調査、仮説の検証・再設定等
 - 10月～11月：追加調査、ヒアリング
 - 12月：最終報告会に向けた準備、最終報告書執筆
 - 1月：最終報告書完成・提出
 - 2月～3月：最終報告書修正、送付等

<授業時間外学習>

毎回のワークショップ（中間報告会、最終報告会含む）の準備については、時間外に各自又はチームで準備を行うことが求められる。時間外活動を含む海外調査については、原則として、参加が必須であるほか、通常のヒアリング調査、実践的活動についても、ヒアリング先等の都合により、授業時間外学習となる可能性がある。

<教科書・教材>

教科書は指定しないが、ワークショップ室に犯罪心理学、刑事政策、被害者支援等の文献のほか、警察白書、犯罪白書等の関係白書を配置。過去の取組を把握するためには、警察学論集も参考となる。ワークショップ内での議論に応じて、各メンバーが主体的に文献を選択、調査を進める必要があるほか、国連のレポート等についても調査研究を行うことを想定。

<成績評価の方法>

- ワorkshopへの取組姿勢
- グループ研究への貢献度
- ワorkshopの中間報告及び最終報告の内容（これに関するプレゼンテーションを含む。）を総合的に評価する。

<その他>

本ワークショップでは、各自の現状分析能力、課題・問題点の抽出・提示能力、実践的な政策提言を行う能力を養うとともに、グループワークであることから、協力して研究を行うことが求められる。

教員は、専門領域に応じて指導・助言を行うが、履修者が主体的に研究を進める必要があること留意されたい。

< Object and summary of class >

This course aims to enhance problem-solving skills, logical thinking, policy recommendation skills, and presentation abilities through literature and interview research on the theme of transnational organized fraud. Under the guidance of instructors, participants are expected to collaboratively conduct research in groups, taking an active role in their own learning process.

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトD		単位	2	担当教員	御手洗 潤 戸澤 英典 高畑 柊子
配当年次	M 1	開講学期	通年	週間授業回数	3回(火3～5)	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP504J	

**福島原子力災害被災地の復興まちづくり研究 —南相馬市小高区をメインフィールドとして—
＜授業の目的と概要＞**

皆さんは、東北地方の中心地・仙台の国立大学「東北大学」の学生になったからには、この東北の地で13年前に起きた東日本大震災には、きっとなんらかの思いをもっているであろう。しかし、今ここ仙台で普段生活をしていると、特段意識していない限りは、いい意味でも悪い意味でも震災の爪痕を見聞することはあまり多くない。あの日から13年、宮城・岩手を中心とする東日本大震災の津波被災地は非常に大きな被害を受けたが、関係者の懸命な努力で復興が進められ、既に復興は「総仕上げ」の段階に入ってはや久しいと言えよう。一方、福島の原子力災害の被災地では、今なお避難指示が継続中で居住や立ち入りが禁止された地域が広く残されているし、避難指示が解除された地域でも帰還する人は少なく震災前のみならず住民票の人口と比べても居住者数が大幅に少ないなど、復興はまだまだ道半ばの状態である。

本研究のメインフィールドである南相馬市は、相双地域最大の人口と面積を持ち、浜通り地域北部の拠点的功能を持っていたが、東日本大震災時には一部区域で避難指示が発出されるなど、震災直後には居住人口は大きく落ち込んだ。同市は大きく、北から鹿島区、原町区、小高区に分かれるが、小高区には避難指示が出され、2016年に解除されるまで居住人口はゼロであった。また、原町区を中心に緊急時避難準備区域等の地域に指定される一方、鹿島区を中心にそれらに指定されなかった地域もあった。すなわち、同じ市内でも、強制的な避難を余儀なくされた方、自主的に避難をされた方、一方でそれらの避難者を受け入れた地域等が混在し、複雑な様相を呈している。また、2023年末現在、小高区では住民登録世帯に対する同区居住者数の割合は6割程度となっており、10割程度となっている他の二区とは異なる様相を呈している。震災前との比較でも、市全体の人口は震災前から2割程度減少しているのに対し、小高区では約7割も減少している。しかしながら、南相馬では、イノベーションコースト構想や移住促進を始め様々なプロジェクトが行われており、市外からの移住者や企業の立地も少なからず見られるようになってきている。また、足元でも、小高区の人口は緩やかに増加を続けている。

本ワークショップは、福島県南相馬市小高区をメインフィールドとして、まさに現在進行形の、かつまだ長期にわたり取り組まざるを得ない福島原子力災害の被災地・被災者の現状と課題をつぶさに探り、復興・再生にむけた南相馬市を始めとする様々な主体の取り組みを調査し、主にまちづくりの視点から、復興・再生に向けてこれらの取組を前提としつつそこに欠けている政策やさらに深掘すべき政策について具体的な提言をまとめていくことを目的とするものである。本ワークショップの特徴は、何と言っても現場主義である。受講生の皆さんは、可能な限り現場に足を運び、被災地を自ら歩き、被災した方々や南相馬市役所を始めとする復興に向けて取り組みを進めている様々な関係者の声に耳を傾け、その苦労や努力を体感することで、この課題を自分事にしてほしい。しかしながら同時に、政策立案者として、一本一木の木だけではなく森全体を見て、熱いハートと冷静な頭脳をもって、政策を立案することが求められる。このような視点から、国・県庁のほか、被災地の外から被災地にやってきた主体の復興に向けた取組も学ぶ必要がある。

一口に福島原子力災害の被災者といっても、上記のような原子力災害の被災状況によって多様であり、どこに住んでいたかを始め、帰還した者、避難を継続している者、さらには年齢や家族、生業等により被災者はさまざまである。加えて、被災地には、移住者や支援者、企業など様々な者も入ってきており、目指す復興の姿は様々ではない。そのような中、「復興」とは何か、その目標は何か、受講生は難しい問いに直面するだろう。そのような複雑な構造の中、批判や検証といった過去への視点ではなく、未来に向かって、目指すべき復興の姿を描き、復興を一步でも先に進める現実的な政策の立案が求められる。

なお、提言先は、必ずしも南相馬市に限るものではなく、学生の検討により、当該市町村のまちづくり関係者の他、国や県、他の市町村をはじめとする様々な主体への提言も同時にまとめることも大いに想定されるものである。

< Object and summary of class >

More than thirteen years have passed since the Great East Japan Earthquake, tsunami and nuclear disaster. In Fukushima Prefecture, reconstruction is still halfway, with evacuation orders still in place in some coastal areas, and many issues have just begun to emerge. On the other hand, there are some positive signs, such as the lifting of evacuation orders in some areas.

The Objectives of the class are to propose the policies to mainly MimamiSouma city government, and other entities in the area affected by the Fukushima nuclear disaster. The main field of this class is MinamiSouma city in Fukushima Prefecture.

Students will be required to research the current situation and issue of Public Policy aiming to recovery and revitalization in Fukushima on the felids of town and city management through documents survey and many interviews to on public and private.

One of the important policies of this class is hands-on approach. In this sense, students are also required to go to the areas often and listen to many voices of residents in the area, victims of the disaster, governments of each level, players of town and city management or recovery and revitalization in private sector, and so on,

Students must attend all the classes in the Katahira campus, and conduct research and make suggestions on their own initiative.

< 学修の到達目標 >

現場に生じている課題とそれに対して行われている政策を自分事として受け止め理解する力をつけること、現場関係者インタビューや自らの調査を通じて課題を設定する力をつけること、及び有識者へのインタビューや先進政策の調査・分析等を行いながら、学生同士の議論を通じてワークショップの仲間の英知を結集し、個別研究ではなく具体的・現実的な提言のパッケージをまとめあげるというチームでの政策提案力をつけることが目標である。

< 授業内容・方法と進度予定 >

本ワークショップは、概ね以下のように進めることを想定している。ヒアリング先としては、メインフィールドとする南相馬市及び同市におけるまちづくり関係者をはじめ、被災者や住民、その支援者、復興庁をはじめとする中央・政府関係者、福島県庁、その他福島原子力災害からの復興に取り組んでいる関係者等を想定している。しかし、具体的な進め方については、作業の進捗状況も踏まえつつ、受講者による主体的な討議及び担当教員との意見交換を通じて決定していく。

- 4～6月上中旬 基礎知識の習得・情報収集（輪読、講義等）、現地調査・ヒアリング、課題の抽出と分析
 - ✓ フィールド調査（一部週末の合宿調査を含む）
- 6月中下旬～7月 課題の整理、中間報告会の準備、（必要に応じて追加ヒアリング・調査）
 - ✓ 7月下旬 中間報告会
- 8～9月 後期に向けたヒアリングの準備、仮説の検討、報告書の一部執筆
 - ✓ 8月下旬 夏合宿（福島第一原子力発電所等）
- 10～12月 政策提言の検討、報告書の執筆
 - ・追加の調査（現地・東京等）・ヒアリングの実施
 - ・追加調査、ヒアリング等を踏まえた仮説の実証、政策提言の検討
 - ・最終報告発表会の準備、報告書の分担執筆
 - ✓ 12月下旬 最終報告会
- 1月 最終報告書の取りまとめ
（2月 現地報告会？）

< 授業時間外学修 >

本ワークショップの特徴である、現地フィールド調査・現地ヒアリングは、時間（火曜日3～5限）内のみでは難しい可能性が高い（特に火曜日終日の可能性）。また、合宿も何度か行う予定だが、これも時間外になる。さらに、毎回のワークショップ（含む中間報告会、最終報告会）の準備についても、時間外に各自又は集団で準備を行うことが求められる。これは、各自で行う場合の他、

自主ゼミという形で行われる場合も想定される。現地以外のヒアリングも、アポイントメント先の都合や場所によっては、時間外になる可能性がある。

<教科書および参考書>

基礎的な参考文献はワークショップ室に備えておく。教科書は使用しない。その他は適宜指示する。

なお、参考文献は以下の通り。

- 総合検証 東日本大震災からの復興 五百旗頭真（監修），御厨貴（監修），飯尾潤（監修），ひょうご震災記念 21 世紀研究機構（著）
震災復興 10 年の総点検：「創造的復興」に向けて 五十嵐敬喜（著），加藤裕則（著），渡辺勝道（著）
原発事故 自治体からの証言 今井照（著，編集），自治総研（編集）
東電原発事故 10 年で明らかになったこと 添田孝史
震災復興の公共人類学：福島原発事故被災者と津波被災者との協働 関谷雄一（編集），高倉浩樹（編集）
福島原発事故 10 年検証委員会民間事故調最終報告書 一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブ
福島復興知学講義 秋光信佳（編集），溝口勝（編集）
福島復興の視点・論点（出版予定） 川崎興太他（編著）
福島復興の到達点 川崎興太
福島復興 10 年間の検証：原子力災害からの復興に向けた長期的な課題 川崎興太
福島の除染と復興 川崎興太
福島原発事故と避難自治体 川崎興太
東電福島原発事故 自己調査報告 深層証言 & 福島復興提言 2011+10 細野豪志（著），開沼博（著）
環境復興：東日本大震災・福島原発事故の被災地から 川崎興太
復興を実装する——東日本大震災からの建築・地域再生 小野田泰明（著），佃悠（著），鈴木さち（著）
福島原発事故と避難自治体：原発避難 12 市町村長が語る復興の過去と未来 川崎興太 編集代表
災害復興におけるソーシャル・キャピタルの役割とは何か：地域再建とレジリエンスの構築 D・P・アルドリッチ
災害公営住宅の社会学 吉野英岐編著
阪神・淡路大震災調査報告（共通編 -1） 阪神・淡路大震災調査報告編集委員会
復興デザインスタジオ：災害復興の提案と実践 東京大学復興デザイン研究体（編集）
福島原発災害 10 年を経て 生活・生業の再建、地域社会・地域経済の再生に向けて 鈴木浩
3.11 ある被災地の記録：浪江町津島地区のこれまで、あのとき、そしてこれから 今野秀則
いないことにされる私たち 福島第一原発事故 10 年目の「言ってはいけない真実」 青木美希（著）
原発災害で自治体ができなかったこと 今井照編
復興〈災害〉——阪神・淡路大震災と東日本大震災（岩波新書） 塩崎賢明（著）
大震災 20 年と復興災害（震災復興・原発震災提言シリーズ） 塩崎賢明（編集），西川榮一（編集），出口俊一（編集）他
原発事故被災自治体の再生と苦悩——富岡町 10 年の記録 高木竜輔（著，編集），佐藤彰彦（著，編集），金井利之（著，編集）
原発避難者「心の軌跡」—実態調査 10 年の〈全〉記録 今井照（著），朝日新聞福島総局（著）
大震災に学ぶ社会科学 第 2 巻 震災後の自治体ガバナンス 小原 隆治（編集），稲継 裕昭（編集）
原発震災と避難 シリーズ 被災地から未来を考える（1） 2017 山本薫子（編集），長谷川公一 他
震災後の地域文化と被災者の民俗誌—フィールド災害人文学の構築 高倉浩樹、山口睦
震災復興学：阪神・淡路 20 年の歩みと東日本大震災の教訓 神戸大学震災復興支援プラットフォーム（編集）
大震災に学ぶ社会科学 第 1 巻 政治過程と政策 辻中 豊（編集）

東日本大震災 復興が日本を変える - 行政・企業・NPO の未来のかたち 岡本全勝（復興庁事務次官）（著），藤沢烈（著），青柳光昌（著），& I その他
福島 農からの日本再生 守友 裕一（著），神代 英昭（著），大谷 尚之（著）
岐路に立つ震災復興：地域の再生か消滅か 長谷川 公一（編集），保母 武彦（編集），尾崎 寛直（編集）
3・11 とチェルノブイリ法一再建への知恵を受け継ぐ 尾松 亮（著）
ふくしま原発作業員日誌 イチエフの真実、9年間の記録 片山夏子（著）
震災復興の政治経済学 津波被災と原発危機の分離と交錯 齊藤 誠
原発避難と再生への模索―「自分ごと」として考える 松井克浩
新復興論 増補版（ゲンロン叢書） 小松理虔（著）
人口減少社会に対応したまちづくり法制：東北大学公共政策大学院ワークショップの研究 島田明夫（著）

<成績評価方法>

- ワークショップへ取り組む姿勢（積極性、協調性、コミットメント）
- グループワークへの貢献度（リーダーシップ、対外調整、プレゼンテーションや報告書の取りまとめ作業等）
- 中間報告、最終報告のプレゼンテーション及び最終報告書の内容を総合的に評価して行う。

<その他>

本ワークショップの主役は受講生であり、受講生が主体的・自主的にワークショップ運営、意思決定、対外活動、報告書作成を行うことを求め、担当教員は原則として進行管理やアドバイスのサポート役に徹する。

個々人が積極的にワークショップ活動に取り組まない場合はグループとしての成果はおぼつかなくなる。また、本ワークショップはグループワークなので、自分の意見を持ちつつも、それに固執することなく、他の受講生の意見にも耳を傾けて真剣かつ建設的な議論を行い、グループの英知を結集し総力で報告をまとめることが求められる。その過程で、受講生はグループワークの意義とそのやり方、協調性等を学ぶことになろう。

主担当教員の連絡先は以下の通り。

jun.mitarai.b8 [@] tohoku.ac.jp

Google Classroom クラスコード：6yfpqtv

授業科目	公共政策ワークショップⅡA・ⅡB		単位	A：2単位 B：6単位	担当教員	各指導教員
配当年次	M2	開講学期	前期 後期	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP505J	

< 授業の目的と概要 >

公共政策ワークショップⅡは、1年次において公共政策ワークショップⅠ、リサーチメソッド等により習得した調査、課題発見、政策立案等の政策実務に必須とされる能力の一層の向上を図ることを目的とする。このため、学生自らが、あらかじめ設定されている政策領域を踏まえつつ、担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題ないし研究課題を設定し、所要の調査・分析を行い、問題の解明および解決策の提示等を内容とするリサーチ・ペーパーを作成する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

公共政策ワークショップⅡにおいて、学生は、課題を設定した後、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら、1年次の公共政策ワークショップⅠで習得した調査の基本的な技法を活用して、調査計画を作成し、具体的な調査・分析を進め、最終的にはリサーチ・ペーパーを作成し、審査を受ける（1月中旬目処）。

公共政策ワークショップⅠとの最大の相違点は、個人単位で調査を行う点であり、具体的なスケジュールは学生ごとに異なることとなる。また、研究テーマや分析対象・事例についても、公共政策ワークショップⅠとは異なり、当初から特定されるものではなく、政策課題に応じて学生自らが必要に応じて設定し、選択することとなる。

学生は、担当教員による個人指導に加えて、適宜研究会形式で開催される機会を活用して、他の教員や学生と討論を行いながら、自ら進捗状況の点検、調査の見直し、調査の取りまとめ等を行う。

なお、原則として、A（2単位）を前期に履修し、B（6単位）を後期に履修するという順序によるが、休学などの事情により、このような履修順序によらないことを希望する場合には、十分な余裕をもって、個別的に指導教員に相談されたい。

< 授業時間外学修 >

指導教員との相談内容を踏まえて主体的に調査、分析、研究を行い、リサーチ・ペーパーにとりまとめる。

< 教科書および参考書 >

ワークショップの進め方については、『2023年度公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照されたい。

個別テーマについては、独自に設定される政策課題に応じて、指導教員から適宜指定される。

< 成績評価方法 >

最終成果物であるリサーチ・ペーパーの内容や口述審査の結果をもとに成績を評定する。成績評価は、前期・後期分を合わせて、後期に行う。

< Object and summary of class >

※記載例

This workshop is designed for students who will write a research paper on public policy issues.

授業科目	政策調査と論文作成の基礎		単位	2	担当教員	阿南 友亮 堀澤 明生 河村 和徳
配当年次	1 年次	開講学期	前期	週間授業回数	前期に 6 回開催	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP507J	

< 授業の目的と概要 >

当該授業は、ワークショップを遂行するうえで求められる大学院レベルの各種研究スキルの修得を目的としている。

授業は、3 部構成となっており、それぞれ別の教員が担当する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

この授業は、公共政策大学院での学修と研究の準備段階に位置づけられ、早い段階から経験を蓄積しスキルアップを図ることが重要であるため、4 月～6 月中旬に 3 部構成のオムニバス方式で行われる。時間割は、月曜日の 4・5・6 限が割り当たられるため、1 年次前期のこの時間帯は他の授業を履修しないこと。

第 1 部は 4 月 8 日と 4 月 22 日、第 2 部は 5 月 13 日と 5 月 27 日、第 3 部は 6 月 3 日と 6 月 17 日に実施する予定である。変更がある場合には別途連絡をおこなう。

第 1 部では、論理的議論を組み立てる方法および大学院レベルで求められるプレゼンテーションや論文執筆の基本形について、論文講読、プレゼンテーション、小論文の作成などを通じて修得することに主眼を置く。第 1 回目は「調査と報告の ABC」、第 2 回目は「プレゼンテーション実習」という内容を予定している。

・調査と報告（口頭、論文）の ABC（2 コマ）・プレゼンテーション実習（3 コマ）

第 2 部では、特に法制度を対象とする報告書・論文を作成する過程で必要となる知識・方法論について学ぶ。公共政策にかかわる学修・研究においては、問題となる政策分野に関連する法令についての知識が必要となる場面が多い。そこで、まず特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法を学習する。その上で、調査した内容を適切に整理し、さらに、第 1 部で学んだことを踏まえて、報告書・論文としてアウトプットするための方法を身に付ける。法令の調査方法・アウトプットの方法については、いずれも実践を通じて修得する。

・特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法（2 コマ）・報告書・論文としてアウトプットするための方法（3 コマ）

第 3 部では、政策の立案・検証過程に必要となるサーヴェイデータ及びアグリゲートデータの収集法及びその解釈について解説する。近年、日本政府は官民データのオープンデータ化を進めており、政策の立案及び検証をするためのデータを容易に手に入れることができる環境を整えている。また住民の意向の把握の観点から意向調査を実施する傾向も強まっている。第 3 部では、公共政策ワークショップでの調査・研究を円滑に進めるために、どのようなデータの収集の方法があり、そのデータをどう読み解くのかについて講義する。履修者の中には統計的な分析手法に不案内な者もいると思われるので、データの取り扱い方の初歩レベルに設定して講義は進めたいと思う。内容は次の通りである。

・意向調査・世論調査の基礎（1 コマ）・意向調査・世論調査の二次利用及び個人情報保護などの留意点（1 コマ）・政策立案・評価とアグリゲートデータ（1 コマ）・時系列変化を意識したデータの見方（1 コマ）・班ごとによるプレゼンテーション（1 コマ）

< 授業時間外学修 >

各セッションにおいて学生に割り当てられる課題への取り組み。

< 教科書および参考書 >

各セッションで提示する。

< 成績評価方法 >

授業への出席と各セッションでの課題への取り組みによって評価する。成績は、3つのセッションの合計点から判断される。

< その他 >

当該科目は、必修科目であり、基本的に全ての授業への出席が求められる。特に課題発表の週は、定期試験と同じ重要性を持つ。やむを得ず欠席する場合にはかならず事前に担当教員に連絡をすること。無断欠席は大幅な減点につながり、事前連絡をした場合でも課題発表に参加できなければ減点は避けられない。

< Object and summary of class >

This class aims to encourage students to enhance their skills related to research, presentation, and writing academic papers.

授業科目	公共政策基礎理論		単位	2単位	担当教員	宇田川尚子 度山徹 佐々木伯朗 西岡晋 堀澤明生 松村孝典
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP508J	

< 授業の目的と概要 >

公共政策とは、「公共的問題（政策問題）を解決するための、解決の方向性と具体的手段」のことを指す（秋吉他『公共政策学の基礎 [第3板]』4頁）。公共的な問題は総じて複雑性を帯び、その解決も一筋縄ではいかない。したがって、公共政策にアプローチするにはさまざまな知識の動員が必要になる。当然ながら、公共的問題は既存の学問分野の境界線、ディシプリンとは何ら関係なく発生するため、その理解と解決にあたっては、自ずと学際的なアプローチが必定となる。その上、公共政策の立案・形成に際しては、法文の作成、利害関係者間の合意調達、実現可能性への配慮など、教科書やマニュアルだけに頼り切ることのできない実践的知識や能力も不可欠である。学問的な専門知のみならず、実務に裏打ちされた経験知もまた求められる。したがって、公共政策学は学問分野の点で学際的であること、専門知と経験知を総合する視点をもつことを特徴とする。

本授業は、このような認識に立脚した上で、公共政策学の基礎的な理論を多様な視点から教授し、受講生が公共政策に対する理解を深め、公共政策大学院での今後の学習の基盤となる知識を獲得することを目的とする。(1) 実務家の視点、(2) 法学の視点、(3) 経済学の視点、(4) 政治学の視点、の4つのパートによって構成され、公共政策学の基本から、先端的な理論、実務的な知識に至るまで、幅広く解説する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

本授業は4部より構成され、6名の研究者教員・実務家教員によるオムニバス講義として実施される。

第1部「実務からみた公共政策」(3回分)では、中央官庁で政策立案に携わってきた実務家教員が自らの経験をもとに、政策過程の現場で必要とされる実務的な知識を教授する。授業は宇田川、度山、松村が担当する。第2部「法学からみた公共政策」(3回分)では、政策の立案・実施に必要な法律上・法学上の知識を教授する。授業は堀澤が担当する。第3部「経済学からみた公共政策」(3回分)では、公共政策の理解や政策提言に不可欠な経済学・財政学の理論や分析について教授する。授業は佐々木が担当する。第4部「政治学からみた公共政策」(5回分)では、政治学・行政学の視点から公共政策にアプローチする。とくに、課題設定から政策の立案・決定・実施・評価へと至る政策過程に関する基礎的な知識と先端的な理論を解説する予定である。授業は西岡が担当する。

授業は以下の通り進行する予定であるが、変更もありうる。

第1回 ガイダンス (西岡)	< 第3部 経済学からみた公共政策 >
< 第1部 実務からみた公共政策 >	第8回 財政のしくみと役割 (佐々木)
第2回 社会安全政策の実際 (宇田川)	第9回 課税の理論と制度 (佐々木)
第3回 社会保障政策の実際 (度山)	第10回 税制の諸問題 (佐々木)
第4回 農林水産政策の実際 (松村)	< 第4部 政治学からみた公共政策 >
< 第2部 法学からみた公共政策 >	第11回 政策過程とは何か (西岡)
第5回 法とは何か (堀澤)	第12回 課題設定過程 (西岡)
第6回 法の解釈 (堀澤)	第13回 政策決定過程 (西岡)
第7回 法と公共政策 (堀澤)	第14回 社会科学の方法 (西岡)
	第15回 まとめ (西岡)

< 授業時間外学修 >

日頃から実際の政策や公共問題について関心を持ちつつ、下記記載の参考書などに目を通して予習すること、また授業内容を復習し知識を定着させること。

< 教科書および参考書 >

第4部の参考書

秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎 [第3板]』(有斐閣、2020年)

秋吉貴雄『入門 公共政策学：社会問題を解決する「新しい知」』(中公新書、2017年)

< 成績評価方法 >

出席状況(1回の欠席につき3点減点。ただし5回以上欠席した場合は不合格とする。)及びレポート試験による。レポート試験は法学・経済学・政治学のパートから出題され、受講生はこのうち一つを選択する。詳細は後日発表する。レポート試験の得点から、欠席した場合には減点して、最終的な成績とする。

< その他 >

授業は対面式を予定している。授業関連の情報はClassroomにて告知する。

< Object and summary of class >

This class teaches the basics of public policy studies, which are recommended for careers in public services. The following topics are covered: policy-making processes in Japan, the basics of legal studies, the basics of economics and public finance, and contemporary political and administrative issues.

授業科目	公共政策特論 II		単位	2	担当教員	石山 英顕 宇田川 尚子 江口 博行 度山 徹 松村 孝典 御手洗 潤
配当年次	M1,2	開講学期	通年	週間授業回数	別途周知	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP509J	

<授業の目的と概要>

実社会において向き合わなければならない幾多の政策領域を、学生が学ぶ機会は、意外に少ない。もちろん、地域政策、警察政策、環境政策、農林水産政策、まちづくり政策、社会保障政策といった政策領域の専門的かつ実践的な講義・演習が行われているが、我が国政府の担う政策領域は広範であり、それらに加えて学ぶべきことは多い。

大学に限らず、実社会においても、各種の政策に関する諸制度が、どのような考え方に基づいて整備され、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか等について各省庁、委員会（以下「各省庁等」）の実務担当者から直接話を聞く機会がほとんどない。また、現実が生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在どのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか、知る機会がない。

本講義は、国家公務員や地方公務員といった行政官として政策プロフェッショナルを目指す学生及び公共政策について意欲的に学習していこうとする学生に対して、我が国の各省庁等が所管する様々な分野の政策領域を掘り下げ、検討することを通じて、こうした諸政策の基本的考え方を理解してもらうためのものである。また、実務政策学の各科目以外の政策領域についても、学ぶ機会を提供するものでもある。

なお、本講義は原則ハイブリッドで実施予定であるが、講師側の事情や感染症の状況等を踏まえ、対面のみ又はオンラインのみで実施する場合もある。毎回どのような形で講義が行われるかについては、Google Classroom の案内を随時確認すること。

<授業内容・方法と進度予定>

本講義の対象は、各省庁等の所管する様々な政策領域に及ぶ。例えば、経済財政政策、防災・復興、競争政策、警察行政、金融行政、消費者行政、行政管理・行政評価、地方自治、電気通信・放送行政、法務行政、公安調査、外交・安全保障政策、財政政策、税務行政、教育・スポーツ行政、科学技術政策、社会保障政策、労働政策、農林水産政策、地域振興、産業政策、資源・エネルギー政策、国土計画、都市・住宅整備、インフラ整備・管理、運輸・交通政策、地球環境保全、自然環境保全、防衛政策、会計検査、人事行政といった分野である。

本講義は、これらの政策領域のいくつかの分野をテーマとして取り上げ、オムニバス方式の連続講義の形で開講する。講師陣は、日々の行政に携わる各省庁等の課長補佐クラスから課長・局長クラスの幹部行政官にわたり、活きた政策と制度を学ぶ機会を提供するとともに、各省庁等への就職を検討する一助にもなると考えている。

講義は、原則として4月～7月、10月～翌年1月の金曜日の5限の90分、招聘する講師の都合に合わせて計15回程度行う。

初回の講義は4月12日（金）16:20～経済産業省福島復興推進グループの方からの講義を行う。その他の講義の日程は前期、後期の開講時まで案内する。

（参考として、昨年度開講した公共政策特論 I では、インテリジェンス活動、労働政策、森林・林業行政、復興政策、地方自治政策、競争政策、税務行政、外交政策、高齢者対策、文部科学行政、環境政策、防衛政策、経済産業政策、農林水産政策、経済安全保障政策等を取り上げた。）

<授業時間外学修>

あらかじめ Google Classroom で配布する講義資料に目を通すとともに、当該省庁の政策・施策に関し、普段の学習・生活や、報道を通じて問題意識を持ったうえで受講、質疑等に臨むことにより、講義時間をより有意義にすることが望まれる。その他講義中に周知する。

<教科書および参考書>

講義資料は Google Classroom であらかじめ配布するので、各自ダウンロードするなどして持参のこと。教科書は使用しないが、各自、各省庁等の白書、HP や講義中に示される参考文献や各省庁等の資料等を参照してほしい。

<成績評価方法>

前期、後期の各期末に、講義内容をテーマとするレポートの提出を求める。前期・後期の計2回のレポート提出を単位付与要件とする。原則として前期レポート40%、後期レポート40%並びに講義への参加態度(出席率及び講義の内容を深めるような質疑等)20%で評価する。ただし、欠席(やむをえない場合を除く)が一定数を上回る場合には、単位を付与しないことがある。

<その他>

開講時間は、原則として金曜日の5限16:20~とするが、毎週開講ではなく随時開講とするため、日時や講師、講義内容などの詳細については、Google Classroom 等の案内を事前に確認すること。

2023年度に「公共政策特論I」を受講した学生も受講可能である。

本科目は学部との合同とし、片平(エクステンション棟)で開講する。

授業の連絡や資料の配付は Google Classroom (クラスコード: fw4kovz) にて行うので、履修希望者は、初回授業(4月12日)前に、東北大学のアドレス (@dc.tohoku.ac.jp) で参加し、授業の案内を確認すること(同名のクラスルームが存在している場合もあるが、必ず本クラスコードの Classroom に参加のこと)。なお、履修希望者が特に多くなった場合には、教室の収容定員との関係上、選抜を行うこともありうる。その際には、公共政策大学院の学生を優先する。

初回授業で簡単なガイダンスを行うので、必ず出席のこと。また、講義に出席できない場合には、事前に担当教員(石山、宇田川、江口、度山、松村、御手洗)宛にメールで連絡すること。担当教員連絡先: pp-tokuron [a] grp.tohoku.ac.jp ※ [a] を @ に変換してください。

< Object and summary of class >

This omnibus lecture series are taught by guest lecturers who are experts in public policies in various fields. Guest lecturers are public officials of Japanese national government in Ministries, Commissions or Agencies.

This course will give students an opportunity to learn the latest basic policies and systems of national government of Japan and to provide guidance in exploring career paths.

Lectures will be given on Friday Evening in Katahira campus. The first lecture will be held on 12th April. More details will be announced by the beginning of each Semester.

授業科目	実務政策学A 農林水産政策実学 I		単位	2	担当教員	松村 孝典
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP510J	

< 授業の目的と概要 >

本講義においては、農林水産政策を中心に、国、都道府県、市町村、民間企業において、公共政策等がどのような社会的ニーズに基づき、どのような考えのもと、どのような政策ツール（例 法律なのか、予算なのかなど）が選択され立案されていったのか、また、その過程で、政治、関係行政機関、生産現場等とどのような調整がなされたのか、政策を確立するに当たって、何が課題になったのか、具体的な実例を下に、解説する。

公共政策が企画・立案される過程において、各種課題に対処するため、どのような対応が求められたのかなどを学び、将来、自分が政策立案を担った際の考え方・知見を身につける

受講者におかれては、今後の就職活動に当たり、希望する組織でどのようなことに取り組みたいか面接などで問われることも多いと思われる。については、そのような際に、具体的な政策提案を通じてプレゼンできる知見や自分のアイデアの構築などを、本講義を通じて体得してくれば幸い。

< 授業内容・方法と進度予定 >

講義では、以下の内容を想定しているが、履修者の人数、関心事項等に応じて内容を変更することがある。

- 1 イントロダクション
- 2 農林水産政策の立案に係る特徴、法律改正業務の特徴とプロセス
- 3 法律立法・改正プロセス①（基本法）
- 4 法律立法・改正プロセス②（地域振興法（助成法））
 - ・ 中山間地域対策
 - ・ 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
- 5 法律立法・改正プロセス③（規制法）
 - ・ 持続的養殖生産確保法
- 6 法律立法・改正プロセス④（組織法）
 - ・ 行政改革
 - ・ 農業・生物系特定産業技術研究機構法
- 7 データに基づく政策の推進（EBPMの推進、政府統計を巡る情勢）
- 8 スマート農林水産業①（AI・IOTなど、日本の先端技術を活用した農業の推進、技術開発）
- 9 スマート農林水産業②（AI・IOTなど、日本の先端技術を活用した農業の推進、技術開発）
- 10 国土保全（林業、木材利活用促進、国有林）
- 11 地方行政における政策立案①（山梨県庁での経験を踏まえ）
 - ・ 地方公共団体勤務の魅力と注意点（マネジメント論）
 - ・ 果樹農家の担い手確保対策（地域おこし協力隊。俳優菅原文太さんの力を借りて）
- 12 地方行政における政策立案②（山梨県庁での経験を踏まえ）
 - ・ 果樹の輸出促進
 - ・ 国産ワインの振興
 - ・ クニマスの発見と知的財産保護
- 13 地方行政における政策立案③（静岡県焼津市役所での経験を踏まえ）
 - ・ 皇室行事の開催（全国豊かな海づくり大会）
 - ・ 帆船日本丸の誘致
 - ・ 新しい踊りの創作（つのだひろ、パパイヤ鈴木さんの力を借りて）
- 14 企業における政策立案（東京海上日動火災での経験を踏まえ）

・企業と行政の共通点、相違点
15 まとめ

<授業時間外学修>

授業中に別途支持する。日頃から政策課題について積極的な情報収集を行うことを望む。

<教科書および参考書>

授業中に適宜紹介する。

なお、「食料・農業・農村白書」には目を通しておいてもらいたい。

<成績評価方法>

授業参加率、授業中の議論への参画、レポート等により総合的に評価する。

<その他>

- ・授業の連絡及び講義資料の配信は、Google Classroom を使用して行う。なお、コロナ感染状況や受講人数に応じて授業の実施方法・内容を変更することがある。最新情報は、Google Classroom で確認すること。 クラスコード rh4ue3f
- ・授業は毎週一コマ、対面にて行う。
- ・担当教員による講義形式を取るが、学生にも積極的な発言を求める（発言内容の是非は問わない。積極的に発言する姿勢を評価する）。また、外部講師を招くこともある。
- ・教員は、農林水産省より出向中の実務家教員である。

< Object and summary of class >

This class aims to promote a systematic understanding of Japanese agricultural, forestry and fisheries policies.

授業科目	実務政策学B 農林水産政策実学Ⅱ		単位	2	担当教員	松村 孝典
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP511J	

< 授業の目的と概要 >

本講義においては、農林水産政策を中心に、国、都道府県、市町村、民間企業において、公共政策等がどのような社会的ニーズに基づき、どのような考えのもと、どのような政策ツール（例 法律なのか、予算なのかなど）が選択され立案されていったのか、また、その過程で、政治、関係行政機関、生産現場等とどのような調整がなされたのか、政策を確立するに当たって、何が課題になったのか、具体的な実例を下に、解説する。

公共政策が企画・立案される過程において、各種課題に対処するため、どのような対応が求められたのかななどを学び、将来、自分が政策立案を担った際の考え方・知見を身につける

受講者におかれては、今後の就職活動に当たり、希望する組織でどのようなことに取り組みたいか面接などで問われることも多いと思われる。については、そのような際に、具体的な政策提案を通じてプレゼンできる知見や自分のアイデアの構築などを、本講義を通じて体得してくれば幸い。

< 授業内容・方法と進度予定 >

講義では、以下の内容を想定しているが、履修者の人数、関心事項等に応じて内容を変更することがある。

- 1 イントロダクション
- 2 農林水産政策の立案に係る特徴、法律改正業務の特徴とプロセス
- 3 法律立法・改正プロセス①（基本法）
- 4 法律立法・改正プロセス②（地域振興法（助成法））
 - ・ 中山間地域対策
 - ・ 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
- 5 法律立法・改正プロセス③（規制法）
 - ・ 持続的養殖生産確保法
- 6 法律立法・改正プロセス④（組織法）
 - ・ 行政改革
 - ・ 農業・生物系特定産業技術研究機構法
- 7 データに基づく政策の推進（EBPMの推進、政府統計を巡る情勢）
- 8 スマート農林水産業①（AI・IOTなど、日本の先端技術を活用した農業の推進、技術開発）
- 9 スマート農林水産業②（AI・IOTなど、日本の先端技術を活用した農業の推進、技術開発）
- 10 国土保全（林業、木材利活用促進、国有林）
- 11 地方行政における政策立案①（山梨県庁での経験を踏まえ）
 - ・ 地方公共団体勤務の魅力と注意点（マネジメント論）
 - ・ 果樹農家の担い手確保対策（地域おこし協力隊。俳優菅原文太さんの力を借りて）
- 12 地方行政における政策立案②（山梨県庁での経験を踏まえ）
 - ・ 果樹の輸出促進
 - ・ 国産ワインの振興
 - ・ クニマスの発見と知的財産保護
- 13 地方行政における政策立案③（静岡県焼津市役所での経験を踏まえ）
 - ・ 皇室行事の開催（全国豊かな海づくり大会）
 - ・ 帆船日本丸の誘致
 - ・ 新しい踊りの創作（つのだひろ、パパイヤ鈴木さんの力を借りて）
- 14 企業における政策立案（東京海上日動火災での経験を踏まえ）

・企業と行政の共通点、相違点
15 まとめ

<授業時間外学修>

授業中に別途支持する。日頃から政策課題について積極的な情報収集を行うことを望む。

<教科書および参考書>

授業中に適宜紹介する。

なお、「食料・農業・農村白書」には目を通しておいてもらいたい。

<成績評価方法>

授業参加率、授業中の議論への参画、レポート等により総合的に評価する。

<その他>

- ・授業の連絡及び講義資料の配信は、Google Classroom を使用して行う。なお、コロナ感染状況や受講人数に応じて授業の実施方法・内容を変更することがある。
最新情報は、Google Classroom で確認すること。 クラスコード 6uiadt2
- ・授業は毎週一コマ、対面にて行う。
- ・担当教員による講義形式を取るが、学生にも積極的な発言を求める（発言内容の是非は問わない。積極的に発言する姿勢を評価する）。また、外部講師を招くこともある。
- ・教員は、農林水産省より出向中の実務家教員である。

< Object and summary of class >

This class aims to promote a systematic understanding of Japanese agricultural, forestry and fisheries policies.

授業科目	実務政策学C まちづくり・地域づくり政策演習		単位	2	担当教員	御手洗 潤
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP512J	

<授業の目的と概要>

日本の都市ないし地域は、人口減少時代を迎え、経済の停滞や活力の低下、都市機能の低下、地域コミュニティの衰退、景観や公共サービスの維持の困難さ等様々な課題を抱えている。さらに、東日本大震災の被災地、特に一斉避難を経験した福島原子力災害被災地においては、少しずつ住民の帰還が進んでいるが、人口減少をはじめとする前述のような課題が急激に起こったともいえ、その復興にも様々な課題がある。また、財政状況のひっ迫、社会の複雑化、課題の多様化等の理由から公共主体のみでの問題解決が難しくなっている。このため、住民や事業者、まちづくり会社、NPO等の民間主体への期待が高まってきており、例えばこれらの主体がエリアマネジメントという新たな手法で従来型の公共サービスを越えた官民中間領域のまちづくりを担う機会が増加している。

本講義では、政策立案の最前線やまちづくり・地域づくりの現場で実際に行われている政策・施策のうつ代表的なものを7分野とりあげ、実務家教員である担当教員又は現場で政策・施策の立案・実施に当たっている外部講師等からの講義により具体的に学ぶとともに、学生がその分野の課題や解決の方向性を自ら考え、学生同士及び担当教員・外部講師等とディスカッションを行う。本講義は、これらを通じて、まちづくり・地域づくりの政策の企画・立案や施策の実施過程を理解するとともに、企画提案能力及び調整能力の養成を目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

第1回 イントロダクション・まちづくりとは（担当教員による講義）

第2回～第15回

以下のテーマについて、外部講師からの講義の回（講義回）1回と、学生による発表の回（討議回）1回を、各1回行う（計2回×7セット）。

- ・コンパクトシティの形成<講義回は担当教員が担当>
- ・観光と交通のまちづくり<講義回は外部講師（東北運輸局）が担当>
- ・景観まちづくり<講義回は担当教員又は外部講師が担当>
- ・浪江の復興<講義回は外部講師（浪江町役場）が担当>
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり<講義回は担当教員及び外部講師が担当>
- ・エリアマネジメント<講義回は担当教員及び外部講師が担当>
- ・仙台市のまちづくり<講義回は外部講師（仙台市役所）が担当>

上記はいずれも仮題であり、変更があり得る。具体的日程は初回授業時に提示する。

討議回では、一回当たり受講生数名が、講義回で学んだ分野のうちから自らの興味・関心のある分野を掘り下げ、課題分析やその解決の方向性について発表し、受講する学生及び担当教員・ゲストとともにディスカッションを行う。討議回におけるディスカッション及び発表は、受講生的人数によって、クラス全体で又はグループで行う。

<授業時間外学修>

討議回の発表資料の準備及び発表後のレポート作成は、授業時間外に行うことが必要になる。なお、15回の講義を通じて学生は数回発表を行うことになる。

<教科書および参考書>

教科書は使用せず、毎回事前に Google Classroom で資料を配布するので、授業の際は各自それを参照のこと。また、討議回においては、学生の作成する発表資料も Google Classroom 上で共有してもらうことになる。

なお、参考文献は以下の通り。

日本都市計画学会関西支部新しい都市計画教程研究会、『都市・まちづくり学入門』、学芸出版社、2011

蓑原敬 編著『都市計画根底から見なおし新たな挑戦へ』, 学芸出版社, 2011
奥野信宏, 栗田卓也『都市に生きる新しい公共』, 岩波書店, 2012
小林重敬『最新 エリアマネジメント』, 学芸出版社, 2015
小林重敬, 森記念財団 編著『まちの価値を高めるエリアマネジメント』, 学芸出版社, 2018
保井美樹, 泉山墨威他『エリアマネジメント・ケースメソッド: 官民連携による地域経営の教科書』学芸出版社, 2021
日本建築学会編『景観法と景観まちづくり』学芸出版社, 2005
日本建築学会編『生きた景観マネジメント』鹿島出版会, 2021
OECD『コンパクトシティ政策: 世界 5 都市のケーススタディと国別比較: OECD グリーン成長スタディ』OECD PUBLISHING, 2013
川崎興太『福島復興の到達点』東信堂, 2022
川崎興太『福島復興 10 年間の検証: 原子力災害からの復興に向けた長期的な課題』丸善出版, 2021
福島県浪江町『浪江町震災・復興記録誌 1011.3.11-2121.3.11』福島県浪江町, 2021
平田竹男, 河合純一, 荒井秀樹『パラリンピックを学ぶ』早稲田大学出版会, 2016
高橋 儀平『福祉のまちづくり その思想と展開』彰国社, 2019
仙台市『仙台の都市計画 2019』
<http://www.city.sendai.jp/toshi-kekakuchose/kurashi/machi/kaihatsu/toshikekaku/toshikekaku.html>

< 成績評価方法 >

討議回修了後に当該討議回の発表を担当した学生にレポートを課す。成績評価は、当該討議回修了後レポート、討議回の発表内容及び発表資料、出席、授業終了後のリアクションペーパーの提出状況及びディスカッション等演習への参加の積極性・内容により評価する。なお、最終レポートは課さない。

< その他 >

< その他 >

討議回では、一回当たり複数の受講生が発表を求められる。また、学生の発表後、担当講師・外部講師及び受講生全員によるディスカッションを行うので積極的な参加が求められる。初回はガイダンスを行うので必ず出席のこと。どうしても出席できない場合は、初回より前に予め担当教員にメールで連絡のこと。なお、(あまり想定されないが) 受講生が特に多くなった場合には、演習型の授業という性質上、円滑な議論を行うため、選考を行うこともありうる。

片平キャンパスにおいて公共政策大学院と法学部との合同で行う。授業への参加を検討している者は、初回授業前に必ず Google Classroom に参加のこと。共同授業のため、法学部のクラスルームではなく、公共政策大学院の『実務政策学 C まちづくり・地域づくり政策演習』のクラスコードに参加のこと。

クラスコード: yiktcw6

(新型コロナウイルスの感染状況によるが) 対面授業を基本とする。ただし、特に理由がある場合には、講義回に限りオンライン受講を認めるので、予め申し出ること。なお、討議回のオンライン参加は認められない。

担当教員連絡先: jun.mitarai.b8 [a] tohoku.ac.jp

※ [a] を @ に変換してください。

< Object and summary of class >

This course is a seminar course teaching on city and town management policy. This course provide student with opportunities understanding the proses of policy making and aiming to promote capability of policy making and coordination. Students are required making some presentations and discussion concerning about the field of previous lecture by teachers.

授業科目	実務政策学 D 社会保障論		単位	2	担当教員	度山 徹
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP513J	

< 授業の目的と概要 >

2021 年度の社会保障給付費は 138.7 兆円、GDP の 25% を超える規模となっている。その財源は、社会保険料負担と税負担により賅われているが、長く税収が伸び悩む中、高齢化の進行により社会保障費が増加し、公債発行額の増大など国家財政を圧迫してきた。国家予算（一般会計）における社会保障関係費は、一般歳出の 50% 以上を占めており、社会保障の安定財源の確保と財政健全化は同時達成を目指して一体的に取り組むことが必要となっている。このような状況の中で、2012 年以降、消費税率の引上げによる増収分を社会保障の充実や安定化に充当する社会保障と税の一体改革が進められてきた。

一方で、高齢期の所得保障や医療ニーズへの対応など典型的なリスクに対応する形で発展し、家族機能や安定的な雇用への依存が大きかったわが国の社会保障システムは、雇用の不安定化、家族や地域社会の紐帯の弱化、女性の労働参加の拡大と出産、育児の両立困難、ひとり親世帯の増加と貧困、学校から社会への移行過程における困難、家族形成の困難と出生の急激な減少、孤立して生活する単身者の増加、住居の喪失や居住確保の困難など様々な新たなリスクが発生する中で、こうしたリスクに直面して生活困難を抱える者への対応も迫られている。特に、急速な出生率の低下に対して、次元の異なる少子化対策の検討が行われ、昨年末に「こども未来戦略」が策定され、2028 年度までに 3.6 兆円という規模の政策の充実が図られることが決定されている。

本講義は、社会保障制度の仕組みと社会経済に果たしている機能、社会経済の変化の中で生じている課題とそれに対する対応などを理解することを通じて、公共政策としての社会保障政策を論ずる際の基礎的な知識や考え方の習得を目的とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

講義形式で行う。内容としては、社会保障の総論及び社会保障・税一体改革において消費税収の使途と位置づけられた年金、医療、介護及びこども・子育て支援の 4 分野をそれぞれ 3 回ずつ取り上げることを予定している。

現段階で想定しているスケジュールは以下のとおりである。

- 第 1 回 オリエンテーション、社会保障の機能
- 第 2 回 社会保障と国家財政
- 第 3 回～第 5 回 年金制度
- 第 6 回～第 9 回 医療制度
- 第 9 回～第 11 回 介護制度
- 第 12 回～第 14 回 こども・子育て支援
- 第 15 回 全世代型社会保障の構築、講義の総括

< 授業時間外学修 >

講義の受講に際して、社会保障制度に関する詳しい知識は求めないが、講義の前に基礎的な知識を頭に入れておきたい方は、椋野美智子・田中耕太郎（2023）『はじめての社会保障〔第 20 版〕』有斐閣アルマ（講義開始時には新版が出ている可能性あり）などの基礎的なテキストを読んでおかれることをおすすめする。また、毎回講義で用いる資料を Google Classroom にアップロードするので講義の前に目を通しておくことを推奨する。さらに、講義期間中に、興味関心を持った内容に関して、関係する政策に関する政府資料や白書、書籍などの自主的な学習を進め、後述する期末レポートの準備を行っていただくこととなる。

< 教科書および参考書 >

教科書は使用せず、教材として毎回講義資料を Google Classroom を通じて配布する（紙資料が必要な場合は自分で印刷すること）。参考文献等は、講義の中で適宜紹介する。

<成績評価方法>

期末に、講義内容に関連して、各自の問題意識や関心に沿って設定したテーマによるレポートの提出を求める。レポート内容（70%）、講義の出席状況や質疑内容（30%）で総合的に評価する。原則として、5回以上の無断欠席がある場合及びレポートの提出がない場合には単位は認定しない。就職活動などでやむを得ず欠席する場合には事前に欠席連絡を行うこと。やむを得ない欠席回数が多い場合には、救済措置としての課題提出を求めるので相談のこと。

<その他>

- 本科目は、学部との合同とし、片平（エクステンション棟）で開講する。
- 2023年度前期「実務政策論Ⅰ社会保障政策論」、後期「実務政策論Ⅱ社会保障と財政・税制」を受講した学生、受講していない学生ともに受講可能である。
- 講義形式で行うが、講義中に当方から質問したり、質問を受け付けたりすることがある。積極的な発言を期待する。
- 担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。
- 資料の配付や必要な連絡は Google Classroom から行うので、受講者は登録すること。（クラスコード l6u3eqq）

< Object and summary of class >

The purpose of this course is to acquire basic knowledge and ways of thinking when discussing social security policy as a public policy. The detailed understanding of social security policy is recommended for careers in public services.

授業科目	実務政策学 E 社会保障政策演習		単位	2	担当教員	度山 徹
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP514J	

< 授業の目的と概要 >

(注) 現段階で想定している内容を記述しているが、テーマ、内容について変更の可能性あり。

「居場所づくりの政策学」

近年、乳幼児とその親のひろば、子ども食堂、不登校・引きこもりの若者の居場所、高齢者の通いの場、認知症カフェなど、支援の対象、領域の枠を超えて「居場所づくり」が政策の一つの柱に位置づけられるようになってきている。

居宅生活をベースにした支援、特に介護サービスや障害福祉サービスの急速な普及により、支援を必要とする方々が、これまでの生活から切り離される形で施設入所するのではなく、地域において支援を受けながら生活を営むことが可能となってきたが、生活の基盤となる地域でのつながりや関わりに課題を抱え、孤立したり地域から排除されたりする課題も生じている。また、社会保障制度は、高齢期の所得保障や医療ニーズへの対応など典型的なリスクに対応する形で発展し保障を整備してきたが、家族や地域社会の紐帯の弱化、女性の労働参加の拡大と出産、育児の両立困難、ひとり親世帯の増加と貧困、学校から社会への移行過程における困難、家族形成の困難と出生の急激な減少、孤立して生活する単身者の増加、住居の喪失や居住確保の困難など、多様化し、これまで整備してきた保障制度の枠組みにストレートに対応しない新たなリスクが生まれ、こうしたリスクに直面して生活困難を抱える者への対応も迫られている。

こうした現代社会が抱える問題へのアプローチとして地域コミュニティの構築（再構築）が課題となり、その拠点としての「居場所」の役割が領域を超えて注目されるようになってきている。ただし、集まる場所を作りさえすれば地域のつながりが生まれるかというと、それほど単純な話ではなく、自分にとって居心地がよく安心できる場所であり、他人との関わりの中で自分の存在を確認できる場所であることが居場所の機能として求められることが指摘されてきている。

本演習は、各領域で展開されている「居場所づくり」について、居場所が今日の社会において果たしている機能や、そのために必要となる要素などについて、各領域における実践からくみとり、それを材料に行政の様々な分野で課題となっている「地域」と行政の関わり方について考察する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

演習形式で行う。最初の数回は、様々な支援領域における居場所づくりについて、講義（ゲストスピーカー含む）と質疑により学習する。その後、前半では、各自で選定した居場所づくりに関連した書籍を読み、その内容と自身の考察をレポートし、議論を行う。後半では、これまでの学習を踏まえて、自分が居場所の運営者あるいは基礎自治体の地域づくりの担当者になったと想定して、自分が考える居場所や居場所づくりの政策のデザインを発表し、議論を行う。（参加人数により進め方に変更あり得る。）

< 授業時間外学修 >

参加人数にもよるが、前半と後半に少なくとも1度ずつレポート発表を行うこととなるので、事前の準備と資料作成が必要となる。また、レポート発表担当以外の回においても、積極的に議論に参加いただけるよう準備することが望ましい。

< 教科書および参考書 >

教科書は使用しない。使用する資料は Google Classroom を通じて配付する。

< 成績評価方法 >

出席状況、レポート発表内容、質疑・議論への参加状況から総合的に評価する。

<その他>

- 本科目は、学部との合同とし、片平（エクステンション棟）で開講する。
- 2023年度後期「実務政策論K家族政策演習」を受講した学生も受講可能である。
- 初回は、本演習のガイダンスを行うので、履修希望者は必ず出席のこと。初回にやむを得ない理由で欠席するが履修を希望する場合には、事前に連絡のこと。（連絡なく2回目以降に参加しても履修を認めない。）
- 可能性は小さいと考えているが、受講生が相当多数に及んだ場合は選考を行うことがあり得る。
- 本科目は演習であり、基本的に毎回の出席と議論への参加が前提となることに留意すること。（原則として5回以上欠席した場合は単位を付与しない。）
- 担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。
- 資料の配付や必要な連絡は Google Classroom から行うので、受講者は登録すること。（クラスコード ip4iel3）

< Object and summary of class >

In this course, we will learn from the practice in each area of creating “Ibasho” (place of belonging) that is being developed in each area, such as the function that a place plays in today's society and the elements necessary for that purpose. We will consider the relationship between "community" and government, which is an issue in various fields.

授業科目	実務政策学 F 年金政策論		単位	2	担当教員	度山 徹
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP515J	

< 授業の目的と概要 >

年金制度については、非常に国民の関心が高いが、報じられる内容は断片的なものが多いことに加えて、世間の関心がどうすれば得か損かということに向きがちであり、制度全体を理解することは容易ではない。また、年金制度は、社会に出てから稼働生活を終えるまでの半世紀近い長い期間制度に加入し、稼働生活を終えてから生涯を閉じるまでの間給付を受けるという長期間にわたる保障の仕組みであり、その長い期間の間にどのような人生を歩んだかということでのどのような保障が行われるか、人それぞれの様々な事情が反映する。また、社会経済の状況の変化に合わせて累次の改正が行われており、経過的な措置も含めて制度が非常に複雑になっている。これらのことが制度の理解を難しくしている。

年金制度は、約 6,700 万人が加入し、約 4,000 万人の受給者がいて、毎年 55 兆円を超える規模の年金が支給されている巨大な仕組みである。年金制度をめぐる様々な議論が行われているが、巨大な艦船が急旋回できないように、現実的に政策としてとることのできる選択肢の幅はそれほど広くはない。また、年金の制度設計は国によって異なっているが、先進諸国の間では直面する課題やその解決の方向性には共通点も少なくない。将来が誰にとっても不確実であるが故に、社会経済の変化に対応して、制度も改革を続けなければ、人の一生にわたる長い期間の保障はできないが、不確実な将来に対して知見が非常に限られる状況の中で、政策判断と合意形成を行っていかねばならないという困難を宿命的に背負った仕組みである。

2024 年は、5 年に 1 度行われることとなっている公的年金の財政検証が実施される年に当たり、年金制度をめぐる報道を目にする機会も増加するであろうし、出生率の低下や平均寿命の伸長、働き方の多様化、女性や高齢者の就業の増加などの社会経済状況の変化を踏まえた制度改革議論も本格的に展開されていくことと思われる。担当教員は、年金制度における大きな節目となった 2004 年の制度改革をはじめ、延べ 10 年近く年金制度の企画立案に関わってきており、この経験を踏まえて、5 年に 1 度迎えるこの特別な年に、年金制度に特化した講義を開講することとした。

本講義は、今後の年金制度について自ら考えていく上で土台となる年金制度を論じる上での基本的な考え方について、制度が直面する課題と対応の方向性ととも理解を深めることを目標に置く。

< 授業内容・方法と進度予定 >

講義形式で行う。公的年金を中心に、年金制度を構成する基本的な考え方や機能、制度の発展経過、経済社会の変化に伴う制度上の課題、先進諸国の改革動向を取り上げ、今後の制度改革の方向性を展望する。なお、本年は 5 年に 1 度の公的年金の財政検証の年に当たるため、財政検証の準備作業や検討状況によっては、授業の進行中に授業計画の変更があり得る。また、受講人数によっては、講義の中で受講者に発表を行っていただくことも検討する。

現段階で想定しているスケジュールは以下のとおりである。

- 第 1 回 オリエンテーション、社会保障制度の役割と機能
- 第 2 回 年金制度の機能と設計の考え方
- 第 3 回 年金の財政検証
- 第 4 回～第 5 回 年金制度の発展経過
- 第 6 回 先進諸国の年金制度と改革の動向
- 第 7 回～第 8 回 年金制度の制度体系と財政方式をめぐる議論
- 第 9 回～第 10 回 雇用の変化と年金制度
- 第 11 回 年金とジェンダーをめぐる議論
- 第 12 回 労働力の国際移動と年金制度
- 第 13 回～第 14 回 企業年金・個人年金制度
- 第 15 回 講義の総括

<授業時間外学修>

講義の受講に際して、年金制度に関する詳しい知識は求めないが、本講義は年金に関する専門的な内容であるため、講義内容を自分のものとするためには、関連する書籍を参照するなど自主的な学習が必要となる。後述の参考文献に加え、毎回の講義の際に関連する文献、資料をお示しするので、参照して理解を深めていただきたい。(後述する期末レポートの準備にもなる。)また、毎回講義で用いる資料を Google Classroom にアップロードするので講義の前に目を通しておくことを推奨する。

<教科書および参考書>

教科書は使用せず、教材として毎回講義資料を Google Classroom を通じて配布する(紙資料が必要な場合は自分で印刷すること)。

参考となる文献を以下にあげておく。

宮島洋 (1992) 『高齢化時代の社会経済学』岩波書店

河村健吾 (2001) 『娘に語る年金の話』中公新書

盛山和夫 (2007) 『年金問題の正しい考え方』中公新書

ニコラス・バー (菅沼隆監訳) (2007) 『福祉の経済学—21世紀の年金・医療・失業・介護』光生館 (Nicholas Barr (2001) The Welfare State as Piggy Bank: Information, Risk, Uncertainty, and the Role of the State, Oxford University Press)

江口隆裕 (2008) 『変貌する世界と日本の年金』法律文化社

駒村康平 (2014) 『日本の年金』岩波新書

濱口桂一郎 (2014) 『日本の雇用と中高年』ちくま新書

小塩隆士 (2014) 『持続可能な社会保障へ』NTT出版

西村淳編著 (2015) 『雇用の変容と公的年金』東洋経済新報社

吉原健二、畑満 (2016) 『日本公的年金制度史—戦後七〇年・皆年金半世紀』中央法規

香取照幸 (2017) 『教養としての社会保障』東洋経済新報社

権文善一 (2020) 『ちょっと気になる社会保障 V3』勁草書房

香取照幸 (2021) 『民主主義のための社会保障』東洋経済新報社

OECD (2023) Pensions at a Glance 2023 OECD Publishing

<成績評価方法>

期末に、講義内容に関連して、各自の問題意識や関心に沿って設定したテーマによるレポートの提出を求める。レポート内容 (70%)、講義の出席状況や質疑内容 (30%) で総合的に評価する。原則として、5回以上の無断欠席がある場合及びレポートの提出がない場合には単位は認定しない。就職活動などでやむを得ず欠席する場合には事前に欠席連絡を行うこと。やむを得ない欠席回数が多い場合には、救済措置としての課題提出を求めるので相談のこと。

<その他>

○本科目は、学部との合同とし、片平 (エクステンション棟) で開講する。

○講義形式で行うが、講義中に当方から質問したり、質問を受け付けたりすることがある。積極的な発言を期待する。

○担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。

○資料の配付や必要な連絡は Google Classroom から行うので、受講者は登録すること。(クラスコード ertqt3)

< Object and summary of class >

The purpose of this course is to acquire basic knowledge and ways of thinking when discussing pension policy as a public policy. The detailed understanding of pension policy is recommended for careers in public services.

授業科目	実務政策学 G 社会安全政策論 I		単位	2	担当教員	宇田川 尚子
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP516J	

<授業の目的と概要>

本講義では、我が国における最近の治安課題を取り上げ、犯罪を中心とした人の行為に起因する危険から個人や社会を守るための我が国の施策を学び、治安課題への対応について理解を深め、施策の立案・実施等の実態を学ぶものである。治安課題、それを解決するための政策に触れることで、社会課題への向き合い方や論理的思考力を高めることを目的とする。

担当教員は、警察庁から派遣された実務家教員であり、警察庁や都道府県警察等の実務担当者、関係機関の専門家等を招き、最前線の治安課題について話を聞く機会や外部施設見学（受講人数による）を設ける予定である。

<授業内容・方法と進度予定>

本講義は、原則として対面で実施する予定である。授業で取り上げる予定のテーマは、以下のものを考えているが、受講生の希望により変更する可能性がある。講義を中心に行うが、授業中に、受講者に意見を求めたり、質問をしたりする予定である。

第1回 イン트로ダクション

第2回 犯罪抑止政策の理論と実践

第3回～14回 以下のテーマについて、講義を行う。

- 特殊詐欺
- 暴力団対策
- 薬物犯罪
- ストーカー・DV・児童虐待
- 少年非行
- サイバー
- 国際テロ対策
- 道路交通の安全
- 犯罪被害者支援 等

第15回 総括

<授業時間外学修>

事前に配布された資料を確認し、議論に参加するための準備を行うことが求められる。

<教科書および参考書>

教科書は使用しないが、参考文献として以下のものを指定する。特に白書は、関連部分に目を通しておくと理解が深まると考えられる。

「社会安全政策論」（警察政策学会編、2018年立花書房）、「警察白書」、「犯罪被害者白書」、「犯罪白書」（各白書については、警察庁又は法務省のHPからダウンロード可能。）

<成績評価方法>

出席・質問票への回答状況、講義への参加姿勢・態度、レポートを総合的に評価する。単位取得のためには、15回の講義中10回以上の出席及びレポートの提出が必須であり、6回以上欠席した場合、単位取得は不可となる。なお、5回まで欠席してもよいという意味ではなく、出席状況において評価することとなる。

<その他>

本授業は、法学部、公共政策大学院の合同授業。

資料を Google Classroom により配布するため、PC等や印刷した資料を持参すること。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うので、受講希望者は、

Classroom (ak5tf6p) に登録すること。

担任教員へ連絡は、naoko.udagawa.a4@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course aims to deepen understanding of current safety and security issues and related public policy and develop logical thinking skills, offered by the professor seconded from the National Police Agency of Japan. Students are expected to actively participate in discussion and submit reports.

授業科目	実務政策学Ⅱ 社会安全政策演習Ⅱ		単位	2	担当教員	宇田川 尚子
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP517J	

<授業の目的と概要>

本演習は、我が国における最近の治安課題を取り上げ、犯罪を中心とした人の行為に起因する危険から個人や社会を守るための我が国の施策を学び、治安課題への対応について理解を深め、施策の立案・実施等の実態を学ぶものである。治安課題、それを解決するための政策に触れることで、社会課題への向き合い方、論理的思考力、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力を高めることを目的とする。

担当教員は、警察庁から派遣された実務家教員であり、警察庁や都道府県警察等の実務担当者、関係機関の専門家等を招き、最前線の治安課題について話を聞く機会や関連施設見学等を設ける予定である（※日程調整がつく場合に実施）。

<授業内容・方法と進度予定>

本演習は、原則として対面で実施する予定である。第1回、第2回の授業では、授業概要を説明するほか、総論として、治安情勢の推移、犯罪捜査と刑事司法制度を概観する予定である。その後、各論として、個別テーマを割り当てられた受講者が発表資料を事前に作成・Google Classroomで共有し、当日は、発表を行うとともに、ディスカッションをリードすることとする。発表しない受講者については、事前に共有された資料を確認、当日、ディスカッションに主体的に参加することが求められる。

受講者は、自分が発表を希望するテーマについて、初回授業終了後に、Google Classroom上で回答が求められる。このため、受講希望者は、Google Classroomに登録するとともに、初回授業終了後に質問票に回答すること。発表は、個人又はグループで複数回行う可能性がある。

授業で取り上げる予定のテーマは、以下のものを考えているが、受講者の人数や希望により変更する可能性がある。

- 第1回 イン트로ダクション
- 第2回 治安情勢の推移、日本の刑事司法制度
- 第3回～14回
 - 特殊詐欺
 - 暴力団対策
 - 薬物犯罪
 - ストーカー・DV・児童虐待
 - 少年非行
 - サイバー
 - 国際テロ対策
 - 道路交通の安全
 - 犯罪被害者支援 等
- 第15回 総括

<授業時間外学修>

受講者が発表を行い、ディスカッションをリードするにあたり、時間外にレジュメ作成等、必要な準備をすることが求められる。発表をしない受講者についても、事前に資料を確認し、ディスカッションに備えて準備することが求められる。

<教科書および参考書>

教科書は使用しないが、参考文献として以下のものを指定する。特に白書は、関連部分に目を通しておくとう理解が深まると考えられる。

『社会安全政策論』（警察政策学会編、2018年立花書房）、『警察白書』、『犯罪被害者白書』、『犯罪白書』（各白書については、警察庁又は法務省のHPからダウンロード可能。）

<成績評価方法>

出席状況、レジュメ・発表の内容、議論への参加姿勢・態度等を総合的に評価する。単位取得のためには、演習15回中10回以上の出席及び割り当てられたテーマについての発表が必須であり、6回以上欠席した場合、単位取得は不可となる。なお、5回まで欠席してもよいという意味ではなく、出席状況において評価することとなる。

<その他>

本授業は、法学部、公共政策大学院の合同授業。

資料を Google Classroom により配布するため、PC等や印刷した資料を持参すること。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うので、受講希望者は、Classroom (ex7squ7) に登録すること。

担任教員へ連絡は、naoko.udagawa.a4@tohoku.ac.jp

前期の社会安全政策論 I で学ぶ知識を参考とするが、受講していない者も受講可能である。また、令和5年度に開講された社会安全政策論演習の既受講者が受講する場合は、令和5年度と異なる発表テーマを選ぶことが求められる。

希望人数が多い場合には、受講制限する事もありえる。受講制限の有無、方法については、初回授業で説明する。

< Object and summary of class >

This course aims to deepen understanding of current safety and security issues and related public policy and develop discussion skills, offered by the professor seconded from the National Police Agency of Japan. Students are expected to make presentations and actively participate in discussion.

授業科目	実務政策学Ⅰ 地方自治概論		単位	2	担当教員	石山 英顕
配当年次	M3,4	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP518J	

<授業の目的と概要>

平成前期の地方分権改革により国と地方の関係性は大きく変容し、地方公共団体の権限が増大したが、分権改革はその後も脈々と継続している。行政体制の面では、分権型社会における新たな役割の受け皿整備の観点から、平成中期に全国的に市町村合併が進められた結果市町村数は約半減し、面積最小の香川県より大きな基礎自治体が誕生するなどしている。

地方行政の面ではこうした大きな変革が成し遂げられてきたが、日本の長年の課題である東京一極集中は一向にとどまらず、人口減少局面への転換と相まって、地方部の多くの地域社会の存続が叫ばれるなど危機感が高まっている。

地方行政の運営面においては、2040年頃にかけて生じる人口構造の変化やインフラの老朽化等が様々な内政上の課題を顕在化させると言われる一方で、Society 5.0の到来をはじめとする技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化は、資源制約等の現れ方を変える可能性がある。このように、過去からの延長線ではなく、将来を展望して見えてくる変化・課題とその課題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき方策を整理する視点が重要であり、地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中であって、地方公共団体には、豊かで多様な価値観を背景とする住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことが求められている。

本講座では、将来の日本の形をも左右しかねない地方自治に関する制度の基礎と現状を理解することにより、今後のあるべき地方自治の姿や地方振興を考える上で必要となる知識の習得と思考力の養成を目的とする。

<学修の到達目標>

地方自治に係る基本的な知識を習得し、さらにそれをもとに、今後の地方自治のあり方や地域社会の持続について自ら考え、論じることのできる力を取得すること。

<授業内容・方法と進度予定>

概ね次のような進度を予定しているが、内容や順序は変更する場合がある。講義を中心に行うが、適宜授業中に受講者に質問を行ったり、意見を求めたりする予定である。なお、現に政策立案に携わっている等のゲストスピーカーの招聘も予定している。

- (1) イントロダクション
- (2) 地方自治制度（地方自治の基本）
- (3) 地方自治制度（地方公共団体）
- (4) 地方自治制度（議会）
- (5) 地方自治制度（執行機関）
- (6) 市町村合併と広域連携
- (7) 地方分権改革①
- (8) 地方分権改革②
- (9) 自治立法
- (10) 地方公共団体と住民
- (11) 地方公務員制度①
- (12) 地方公務員制度②
- (13) 地方税財政制度（マクロ）
- (14) 地方税財政（ミクロ）
- (15) 地域振興

なお、諸般の事情により6月下旬での講座終了に向け、主に土曜日を利用して補講を行う予定である。

< 授業時間外学修 >

日頃から地方自治や地域振興について積極的な情報収集を心掛け、基本的に授業前にアップするレジュメ等に目を通してから授業に臨むことを求める。不明な点は参考書等を参照すること。

< 教科書および参考書 >

教科書は特に設定しないが、参考図書は以下のとおり。

- ・「地方自治法概説（第10版）」宇賀克也著（有斐閣）
- ・「ホーンブック地方自治新版」磯崎初仁、金井利之、伊藤正次著（北樹出版）
- ・「地方公務員制度講義（第8版）」猪野積著（第一法規）
- ・「新版 基礎から学ぶ地方財政」小西砂千夫著（学陽書房）

< 成績評価方法 >

原則として期末レポート（80%）、出席状況及び議論への参加状況（20%）によって評価を行う。

< その他 >

○本科目は、学部、公共政策大学院の合同開講であり、片平キャンパスで開催する。

○担当教員は総務省出身の実務家教員である。就職先として総務省や地方自治体をに関心があれば適宜相談されたい。

連絡先は以下のとおり

hideaki.ishiyama.d5 [a] tohoku.ac.jp [a] を@に置き換えること。

授業に関して必要な連絡は Google Classroom にて行う。 クラスコード：fpgqehd

初回授業日程：4月11日（木）4限

< Object and summary of class >

This course introduces the basics of the local autonomy system in Japan. It will cover topics such as outline of local autonomy, municipal mergers, local public service personnel system, local government finance and regional revitalization.

授業科目	地域社会と公共政策論 I 環境政策		単位	2	担当教員	江口 博行
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2コマ*	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP528J	

GoogleClassroom コード★yd2dmkq

<授業の目的と概要>

環境問題は、国内外で大きく拡大・変化し、これに応じ環境政策も急速に展開・深化してきている。

かつては、国内における大気汚染、水質汚濁等の公害対策や自然保護が中心であったが、その後、地球温暖化・気候変動等の地球環境問題を始め国際的にも取組みが強化され、また現在のみならず将来の世代にも関わる課題となっている。対象・関係分野も飛躍的に広がり、様々な産業、事業活動、ビジネス、ライフスタイル等の社会経済全体との関連も一層密接かつ焦点となってきており、持続可能な発展・SDGs、環境と経済の好循環・両立、環境・経済・社会の諸課題の同時解決等にも繋がっている。また、政府関係省庁、地方自治体、特定の企業のみならず、より幅広い事業者、民間団体、私たち一人ひとりの果たす役割も益々重要となり、取組み・手法・対策技術も進化してきている。

このようなダイナミックな経緯・動向等も踏まえつつ、地域に関わる環境問題・環境政策について、受講生にとって、単に暗記・勉強に止まらず、自ら主体的に考え、問題意識を持ち、情報収集、更には実践・提案していく契機・一助に本講がなれば幸いである。

<授業内容・方法と進度予定>

対面で以下のテーマを予定しているが、受講生数その他諸状況に応じ順番、内容等の変更可能性も有る。

また、本講後半では、地域に関わる環境問題・環境政策に関し、受講者各自が特に関心の有るテーマ（講義以外のテーマも可）を選定し、自身の見解も含めプレゼンテーションして頂き、他の受講生との双方向の質疑応答・議論も見込んでおり、これも踏まえて各自レポートを作成・提出して頂く予定。

- 公害・環境問題と環境政策の変遷・概観
- 大気・水等の環境の汚染対策と保全
- 気候変動・地球温暖化等の地球環境政策
- 廃棄物・リサイクル・循環型社会経済等
- 自然環境・野生生物の保護と適正な管理、生物多様性等
- 東日本大震災・福島第1原発事故からの復興・再生等
- 受講者各自プレゼンテーション及び質疑応答・議論、及びこれらを踏まえたレポートの作成・提出

*基本的に2コマ連続で（様式欄表記の「隔週」ではなく）連続週で行う場合も有、日程含め諸連絡等を行う所定 Google Classroom に受講生は必ず登録する事。

<授業時間外学修>

日頃から環境問題等に関し、報道・新聞他も通じて広く関心を持ち、特に興味が有るテーマについては、積極的に情報収集し、どうすれば良いか、自ら何をするか、できるかも含めて理解や問題意識を深める事。本講後半に見込まれる各自プレゼンテーションと質疑応答及びその結果を踏まえたレポートの作成・提出にも繋がる事が必要。

<教科書および参考書>

教科書は特に用いないが、毎回講義において、資料、関連情報等を紹介予定。「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>) その他の関連 website 等を参照する事が望まれる。

< 成績評価方法 >

出席状況と参加態度 (30%)、本講後半予定の各自プレゼンテーション及び質疑応答 (30%)、これらを踏まえた期末レポート (40%) による総合評価。

< その他 >

片平キャンパスにて対面で実施。* 基本的に2コマ連続で(様式欄表記の「隔週」ではなく)連続週で行う場合も有、日程含め諸連絡等を行う所定 Google Classroom に受講生は必ず登録する事。

< Object and summary of class >

This course would provide students with good opportunities to understand “Environmental Policy” on various issues such as Climate Change, Circular Economy as well as waste & recycle, environmental pollution and Biodiversity etc. referring to its national and international development, evolution in the scope, field and implementation.

Participants would be recommended to be interested in and proactively think about a range of environmental problems to prepare for and make your presentation followed by discussion with other students towards the end of this course, which could contribute to your final report.

授業科目	行政の法と政策		単位	2	担当教員	大江 裕幸
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP517J	

< 授業の目的と概要 >

総務省で定期的に行われている行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、苦情の背景に存在する法制度を学ぶとともに、諸種の制約の中で市民の苦情に対して具体的にどのように応えるべきかといった点に関して検討を行い、行政法と政策との関係についての理解を深める。

< 授業内容・方法と進度予定 >

(授業内容)

総務省で定期的に行われている行政苦情救済推進会議では、市民から寄せられる行政に関する苦情等のうち、制度改正等を必要とするものについて、民間有識者委員が中心となって検討を行い、必要なものについて関係行政機関等に対してあっせんを行っている。そこで扱われる案件は、「郵便ポストの収集日表記がわかりにくい」等の身近なものであるが、一見すぐに改善できるように見えながらも、実は既定の法制度と強固に結びついており、法令改正をしなければ処理が困難と思われるものも少なくない。

この授業では、行政法の基本的知識を確認しつつ、行政苦情救済推進会議で実際に検討された事例を素材として、身近な苦情の背景に存在する法制度を理解し、諸制約の中での市民の苦情に対する具体的な対応のあり方を検討することを通じて、行政法の理論と実際の政策との関係を見ていく。

行政苦情救済推進会議の検討事例については、下記ウェブサイトに掲載されているので、その内容を確認した上で参加してもらいたい。

- ・ 議事概要と付議資料 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/giji.html
- ・ あっせん事例 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_a.htm

(授業方法・進度予定)

検討のために最低限必要となる行政法の基礎的知識に関する講義(数回を予定)の後、前記ウェブサイトに掲載された事例について、担当者を決め、検討を行う。ただし、受講者数により変更の可能性はある。

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 検討の準備・調整
- 第3回 行政法の基礎 (1)
- 第4回 行政法の基礎 (2)
- 第5回 事例の検討 (1)
- 第6回 事例の検討 (2)
- 第7回 事例の検討 (3)
- 第8回 事例の検討 (4)
- 第9回 事例の検討 (5)
- 第10回 事例の検討 (6)
- 第11回 事例の検討 (7)
- 第12回 事例の検討 (8)
- 第13回 事例の検討 (9)
- 第14回 事例の検討 (10)
- 第15回 総括

< 授業時間外学修 >

授業時間中に指示する。

<教科書および参考書>

特に指定しないが、必要に応じて、これまでに使用した一般的な行政法の教科書等を参照することが望ましい。適当なものが手元にない場合には、一例として以下に掲げるような教科書を参照すると良い（購入や持参が必須ということではない）。詳細は開講時に指示する。

- ・ 初学者向け

正木宏長ほか『入門行政法』（有斐閣，2023年）

野呂充ほか〔有斐閣ストゥディアシリーズ〕『行政法』〔第3版〕（有斐閣，2023年）

- ・ 上級者向け

宇賀克也『行政法概説Ⅰ〔行政法総論〕』〔第8版〕（有斐閣，2023年）

宇賀克也『行政法概説Ⅱ〔行政救済法〕』〔第7版〕（有斐閣，2021年）

宇賀克也『行政法概説Ⅲ〔行政組織法／公務員法／公物法〕』〔第5版〕（有斐閣，2019年）

宇賀克也『地方自治法概説』〔第10版〕（有斐閣，2023年）

<成績評価方法>

報告内容（30%）、質疑応答の状況（20%）、レポート（50%）を総合評価し、欠席状況により適宜減点する。

<その他>

質問等への対応については開講時に指示する。

< Object and summary of class >

This class provides students with opportunities to develop their knowledge on administrative law and to learn how to apply the theoretical knowledge to administrative practices by studying cases of the Administrative Complaints Promotion Council.

授業科目	租税政策論		単位	2	担当教員	藤原 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP518J	

< 授業の目的と概要 >

租税は、公共サービスのための必要な原資を調達するための手段であると同時に、さまざまな政策を経済的側面から実現するツールとしても機能する。本授業においては、租税政策の理論的基礎を学ぶことによって、公共政策に携わるうえでの基本的素養の涵養を目指す。本授業では、租税にまつわる諸現象を法学的観点から分析するアプローチを基本とする一方、必要に応じて経済学的観点からの分析も取り入れることとしたい。また、租税と金銭が密接に関わるものである以上、分析対象は、狭義の租税のみならず、財政・金融という領域にまで拡大していくことが予想される。

< 授業内容・方法と進度予定 >

担当教員が、一方的に講義するだけではなく、出席者との対話を含む双方向的な授業を行う。出席者に財政・金融・租税をテーマとした報告の実施を要請することもある。授業内容については、出席者の要望に応じて柔軟に対応することになるが、基本的に以下のトピックについて、概ね、次の順序にて実施することを予定している。

なお、授業資料の配布は、Google Classroomにて行う。事前に必ずダウンロードか印刷をして、授業中に閲覧できるようにしておくこと。

1. 租税の意義と機能—総論的議論
2. 租税法のエンフォースメントについて
3. 所得の概念、課税のタイミング
4. 所得税法の構成
5. 所得税法の構成（二）
6. 法人課税の理論
7. 課税逃れとその規制
8. 中間的総括（学生報告①）
9. 財政の法学的考察
10. 金融取引と課税
11. 企業取引と課税①—総論
12. 企業取引と課税②—M&Aと課税
13. 国際課税①
14. 国際課税②
15. 総括的討論（学生報告②）

< 授業時間外学修 >

授業中に紹介した参考文献について、復習を兼ねて目を通すこと。また、出席者は、何回か報告を実施することが求められる（回数は出席者数次第）ので、適宜準備を行うこと。その他については、授業中に周知する。

< 教科書および参考書 >

本授業に完全に対応する書籍は存在しない。ただし、授業の初回に、概括的な参考文献リストを配布する。その他、詳細な参考文献については授業の各回にて紹介する。

< 成績評価方法 >

授業中の議論等への参加状況、報告等のパフォーマンス、期末レポートを要素として成績評価を行う。比率は、期末レポートを70%、その他の要素を30%とする。ただし、授業に一切参加せずとも期末レポートの成果のみで単位が得られる、ということの意味するわけではない。

<その他>

前期開講の「租税法基礎」は所得税法の解釈論を学ぶ授業であるが、それを履修している必要はない。

< Object and summary of class >

This course teaches a variety of topics on tax policy and covers the fundamental and thorough principles of tax law. The detailed understanding of tax policy is recommended for careers in public services.

授業科目	公共哲学		単位	2	担当教員	鹿子生浩輝
配当年次	1-2	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP519J	

<授業の目的と概要>

この授業では、公共政策や公共的活動に関する原理的な検討をおこなう。換言すれば、この授業は、公共政策や公共的活動の実践的あり方を直接的に検討するものではなく、そうした実践的活動の際の判断の基盤となる思考力の陶冶を目指す。そのため、この授業では、公共哲学に関するいくつかの理論、例えば、社会契約論、功利主義、正義論、リバタリアニズム、フェミニズムなどを取り上げ、それらはどのような理論か、どこに問題があるのか、どこまで妥当か、などの問題を検討する。

<授業内容・方法と進度予定>

この授業科目は、演習形式で行う。参加者全員が毎回、テキストの指定範囲を予め講読した上で、報告担当者が要約して報告する。報告者によるプレゼンテーションの後、その理解の妥当性について他の参加者が自らの意見や疑問を提示する。また、担当ではない参加者は、文献の該当範囲の内容について質問・コメントを表明する。その質問・コメントについても、報告の場合と同様にディスカッションを行う。

- 1 イントロダクション
- 2 功利主義①
- 3 功利主義②
- 4 リバタリアニズム①
- 5 リバタリアニズム②
- 6 社会契約論①
- 7 正義論①
- 8 正義論②
- 9 コミュニタリアニズム①
- 10 コミュニタリアニズム②
- 11 ナショナリズム
- 12 コスモポリタニズム
- 13 フェミニズム
- 14 リベラリズム
- 15 まとめ

<授業時間外学修>

報告を担当する者は、内容をまとめ、報告前日までにグーグルクラスルームに掲載しておく。報告者以外は全員、該当範囲に関するコメントを準備しておくこと。政治学や哲学に関する知識がない学生も歓迎する。

<教科書および参考書>

マイケル・サンデル『これからの「正義」の話をしよう——いまを生き延びるための哲学』（ハヤカワ・ノンフィクション文庫）。電子書籍では、ページ数が表示されない場合が多いため、紙冊子が望ましい。

<成績評価方法>

授業における質疑・討論等、積極性を重視する。その他、出席状況、コメントの準備、報告のまとめ方、発言の内容等で総合的に判断する。

<その他>

受講者の数や質を考慮して順序・内容等を変更することがある。講義に関わる質問は授業後か、

メールにて随時受け付ける。hiroki.kakoo.d5@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course covers the public philosophy in terms of utilitarianism, liberalism, feminism, libertarianism, and so on. The purpose of this course is to help students understand the problems on public policies and to consider them theoretically or philosophically.

授業科目	防災法		単位	2	担当教員	御手洗 潤 丸谷 浩明
配当年次	M1,2	開講学期	1 学期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP520J	

< 授業の目的と概要 >

< 授業内容・方法と進度予定 >

本授業では、災害対策の基本法である災害対策基本法及び東日本大震災の教訓を踏まえた同法の改正をはじめ、予防、応急対策、復旧復興という災害対策の各場面の法制度全般にわたる法体系を概観するとともに、現実の問題となっている点を取りあげて、主として法的視点から、どのような経緯でどのような考えに立って現行制度が構成されているか、法制度の適用の現場で生じている問題点等を見ていくこととする。なお、東北大学の学生として知っておいてほしい東日本大震災からの復興について、重点的に解説することとする。

第1部は主に丸谷が担当し、第2部は主に御手洗が担当する。ただし、第10回は島田明夫 東北大学名誉教授・災害科学国際研究所特任教授（客員）に主にご担当頂く。

授業は以下の通り進行する予定であるが、変更もありうる。

1. オリエンテーション、法令の読解の基礎知識

< 第1部 災害対策基本法と東日本大震災以降の改正 >

2. 災害対策基本法の範囲と基本理念（災害対策基本法）
3. 防災の政府の体制（災害対策基本法）
4. 防災計画、災害予防（災害対策基本法）
5. 警報・避難、災害応急対応（災害対策基本法）
6. 被災者の援護・災害緊急事態（災害対策基本法）
7. 災害対策基本法の総括（災害対策基本法）

< 第2部 その他の災対対策に係る法制度 >

8. 災対対策に係る法制度の全体像と災害救助法①
9. 災害救助法②
10. 応急仮設住宅及び災害復興住宅に関する法制度と東日本大震災における状況（仮）
11. 災害予防に関する法制度
12. 災害復旧・復興に関する法制度①
13. 災害復旧・復興に関する法制度②
14. 東日本大震災からの復興①（地震・津波災害）
15. 東日本大震災からの復興②（福島原子力災害）

< 学修の到達目標 >

災害対策関連法制度について、体系と主要な規定を、その背景にあった事実や基礎となる考え方とともに理解すること、そのような法制度が実際の災害対策の現場で生じている課題に対してどのように適用されているのかを理解すること、実際に生じている又は過去に生じた課題に対して法制度面から解決策を考える力をつけることが目標である。

< 授業時間外学修 >

各回の授業後に課す簡単な課題の処理及び最終レポートの作成は授業外で行うことが必要になる。その他 j 講義中に別途指示する。

< 教科書および参考書 >

< 教科書・教材 >

教材は、毎回 Google Classroom で配布する。

< 参考書 >

- ・島田明夫著『人口減少社会に対応したまちづくり法制：東北大学公共政策大学院ワークショップ

ブの研究』東北大学出版会

- ・島田明夫著『実践 地域防災力の強化—東日本大震災の教訓と課題—』ぎょうせい
- ・丸谷浩明、寅屋敷哲也：「東日本大震災の被災中小企業ヒアリングで把握された事業継続の必要要素と復興制度の事業継続面での課題」、地域安全学会論文集（電子ジャーナル論文）、No.8、2016
- ・生田長人編著『防災の法と仕組み』東信堂
- ・生田長人著『防災法』信山社
- ・阿部泰隆著『大震災の法と政策』日本評論社
- ・佐々木晶二『最新 防災・復興法制—東日本大震災を踏まえた災害予防・応急・復旧・復興制度の解説—』
第一法規
- ・2011・2012・2013・2015 年度、東北大学公共政策大学院ワークショップ・プロジェクト A 報告書
- ・2021・2023 年度、東北大学公共政策大学院ワークショップ・プロジェクト D 報告書
- ・防災行政研究会（編集）『逐条解説 災害対策基本法 第三次改訂版』ぎょうせい
- ・内閣府「防災対策推進検討会議 最終報告」
http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu_hontai.pdf
- ・内閣府「日本の災害対策」http://www.bousai.go.jp/linfo/pdf/saigaipamphlet_je.pdf
- ・川崎興太『福島復興の到達点総合検証 東日本大震災からの復興』
- ・川崎興太 編著『福島復興 10 年間の検証：原子力災害からの復興に向けた長期的な課題』
- ・川崎興太他 編著『福島復興の視点・論点』明石書店（出版予定）

<参考書>

- ・島田明夫著『実践 地域防災力の強化—東日本大震災の教訓と課題—』ぎょうせい
- ・丸谷浩明、寅屋敷哲也：「東日本大震災の被災中小企業ヒアリングで把握された事業継続の必要要素と復興制度の事業継続面での課題」、地域安全学会論文集（電子ジャーナル論文）、No.8、2016
- ・生田長人編著『防災の法と仕組み』東信堂
- ・生田長人著『防災法』信山社
- ・阿部泰隆著『大震災の法と政策』日本評論社
- ・佐々木晶二『最新 防災・復興法制—東日本大震災を踏まえた災害予防・応急・復旧・復興制度の解説—』
第一法規
- ・2011・2012・2013・2015 年度、東北大学公共政策大学院ワークショップ・プロジェクト A 報告書
- ・2021 年度、東北大学公共政策大学院ワークショップ・プロジェクト D 報告書
- ・防災行政研究会（編集）『逐条解説 災害対策基本法 第三次改訂版』ぎょうせい
- ・内閣府「防災対策推進検討会議 最終報告」
http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu_hontai.pdf
- ・内閣府「日本の災害対策」http://www.bousai.go.jp/linfo/pdf/saigaipamphlet_je.pdf
- ・福島復興の到達点総合検証 東日本大震災からの復興 川崎興太
- ・福島復興 10 年間の検証：原子力災害からの復興に向けた長期的な課題 川崎興太 編著

<成績評価方法>

授業への出席状況、授業後の課題の提出状況、授業への参加及び期末のレポートによる。なお、授業への出席数が一定数を下回った場合には、単位を付与しない。

<その他>

- ・授業実施方法：片平キャンパスにおける対面形式で行う。受講希望者は初回授業より前に Google Classroom に参加のこと。法学部、公共政策大学院及び変動地球共生学卓越大学院との合同で行う。共同授業のため、公共政策大学院のクラスルームに参加のこと（法学部や変動地球共生学卓越大学院にもの同名クラスルームが存在する可能性があるので注意のこと）。
- ・Google Classroom のクラスコード：65cwusz
- ・教員メールアドレス：jun.mitarai.b8 [@] tohoku.ac.jp maruya [@] irides.tohoku.ac.jp

※ [@] を @ に変えて下さい。
初回授業日等：4月11日（木）2限

< Object and summary of class >

This course teaches “Disaster Management Laws” and covers the fundamental and thorough principles of disaster management. The detailed understanding of “Disaster Management Laws” is recommended for careers in public/private services. This course will be held in Katahira campus with Faculty of Law, Graduate School of Public Policy, and WISE Program for Sustainability in the Dynamic Earth.

授業科目	グローバル・ガバナンス論		単位	2	担当教員	片柳 真理
配当年次	M1,2	開講学期	夏季	週間授業回数	集中	
使用言語	英語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP521J	

< 授業の目的と概要 >

The aim of this course is to understand how global coordination has been conducted to deal with transnational issues in the absence of the world government. States are no longer the only players in norm creation. We will discuss various issues, norms, and actors in the field of global governance.

< 授業内容・方法と進度予定 >

The following is the tentative schedule of the course.

Lesson 1. Introduction

Lesson 2. The United Nations and security governance

Lesson 3. Peacekeeping Operations

Lesson 4. International human rights mechanism

Lesson 5. Norm diffusion

Lesson 6. Non-state actors' involvement in norm creation

Lesson 7. Legitimacy and accountability

Lesson 8. The UN Global Compact

Lesson 9. Peace negotiation drill

Lesson 10. Business for Peace

Lesson 11. Global Compact on Refugees

Lesson 12. Global Compact for Migration

Lesson 13. Students' presentations

Lesson 14. Students' presentations

Lesson 15. Global governance and technology

< 授業時間外学修 >

Students are expected to read relevant materials in advance for proactive participation in classes. While learning through classes, the students need to prepare a presentation on the themes to be discussed in Lesson 1.

< 教科書および参考書 >

Required reading:

Autesserre, Séverine. (2019, January/February) . The crisis of peacekeeping: Why the UN can't end wars, *Foreign Affairs*: 101-116.

Coen, D., and Pegram, T. (2018) . Towards a third generation of global governance scholarship, *Global Policy*, 9 (1) : 107-113.

Cope, K.L., and Creamer, C. D. (2016) . Disaggregating the human rights treaty regime. *Virginia Journal of International Law*, 56 (2) , 1-21.

Kortendiek, N. (2020) . How to govern mixed migration in Europe: transnational expert networks and knowledge creation in international organizations, *Global Networks*, 21 (2): 320-338.

Slaughter, Anne-Marie. (2004) . *A New World Order* (Princeton University Press) , pp. 36-64, 275-81.

Wolfsteller, R. and Li, Y. (2022) . Business and human rights regulation after the UN Guiding Principles: Accountability, governance, effectiveness, *Human Rights Review*, 23: 1-17.

For further reading:

Barnett, M.N., Pevehouse, J.C.W., and Raustiala, K. (2022) . Global Governance in a World of Change (Cambridge University Press) .

Kriebitz, A., and Lutge, C. (2020) . Artificial intelligence and human rights: A business ethical assessment, Business and Human Rights Journal, 1-21.

Risse, T., Ropp, S.C., and Sikkink, K. (1999) . The Power of Human Rights: International Norms and Domestic Change (Cambridge University Press) .

< 成績評価方法 >

Attendance and participation in class discussion (40%) , a presentation (30%) , and a final report (30%)

< その他 >

The class content may be slightly modified depending on the students' interests.

< Object and summary of class >

※記載例

This course teaches XXX [英語での科目名] and covers the fundamental and thorough principles of XXX. The detailed understanding of XXX is required/essential/necessary [必修科目の場合] / recommended/desirable [基幹科目等の場合] for careers in public services.

授業科目	経済学理論		単位	4	担当教員	杉野 誠
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP526J	

<授業の目的と概要>

多くの経済・社会問題は、グローバル化に伴い、複雑化している。これらの問題を解決するための政策・法律・制度設計は、幅広い視点を考察し、決定する必要がある。この授業では、ミクロ経済学の基礎を学びます。特に、余剰分析を具体的な例を用いて実施し、政策の短期的な効果を理論的に取り扱う。これにより、政府（地方自治体を含む）が実施・議論している政策の有効性・経済的な根拠を分析する。

授業の前半では、ミクロ経済学の基礎的な考え方を学ぶ。その際に、市場の有効性を理解することが重要となる。授業の後半では、市場が有効的に機能しないケースを取り扱うことにより、政府の役割を理解する。また、具体的な例を用いて前半で学んだ内容を応用する力を身につける。

<授業内容・方法と進度予定>

授業では、以下のテーマについて順番に取り扱う。ただし、受講者の関心事や理解度に応じて、内容を適宜変更する可能性がある。

- 第1回 ガイダンス ミクロ経済学ってどんな学問？
- 第2回 経済学の十大原理
- 第3回 需要曲線（限界便益）
- 第4回 余剰① 消費者余剰
- 第5回 供給曲線（限界費用）
- 第6回 余剰② 生産者余剰
- 第7回 市場均衡
- 第8回 市場の万能性（超過需要と超過供給）
- 第9回 余剰③ 市場均衡と余剰
- 第10回 市場介入と効率性①（価格規制と数量規制）
- 第11回 市場介入と効率性②（税金と補助金）
- 第12回 弾力性①（弾力性とは何か）
- 第13回 弾力性②（弾力性と収入）
- 第14回 弾力性③（弾力性と市場介入：消費税の事例）
- 第15回 前半のまとめ、市場の役割と政府の役割
- 第16回 外部性①（外部性とは何か）
- 第17回 外部性②（外部経済と市場の失敗）
- 第18回 外部性③（外部不経済と市場の失敗）
- 第19回 環境問題の解決方法①（直接規制）
- 第20回 環境問題の解決方法②（環境税と補助金）
- 第21回 環境問題の解決方法③（コースの定理と排出量取引制度）
- 第22回 公共財①（公共財とは何か）
- 第23回 公共財②（公共財と市場の失敗）
- 第24回 不完全競争市場①（独占とは何か、独占の問題点）
- 第25回 不完全競争市場②（費用逓減産業と自然独占）
- 第26回 応用テーマ①：廃棄物政策を考える
- 第27回 応用テーマ②：電力自由化を考える
- 第28回 応用テーマ③：教育・科学技術を考える
- 第29回 応用テーマ④：貿易政策を考える
- 第30回 全体のまとめ、市場の失敗と政府の失敗

学習効果を高めるために、毎回以下の方法で授業を進める。①前回までの復習（小テスト・課題の解説）、②新しい内容の講義、③小テストの実施（時間がない場合は、課題とする）。小テスト・

課題の解説は、担当教員ではなく、受講生が行うことを予定している。また、公務員試験の過去問を例として授業内容の理解を深める。

< 授業時間外学修 >

予習：テキストや教材を授業の前までに読み、不明な点を明らかにしておき、授業中に質問すること。

復習：授業で取り扱った内容に基づいた練習問題を解いて内容の理解度を深める。また、講義ノートをもとめて、不明な点がないか確認すること。

< 教科書および参考書 >

特定の教科書を使わない。ただし、独自の教材および以下の参考書（特定の章）を用いる。授業前に章・教材を示す。

参考書

八田達夫（2008）『ミクロ経済学Ⅰ』東洋経済新報社

八田達夫（2009）『ミクロ経済学Ⅱ』東洋経済新報社

グレゴリー・マンキュー（2013）『マンキュー経済学Ⅰ ミクロ編』東洋経済新報社

< 成績評価方法 >

内容の理解度および応用力を総合的に評価する。具体的には、授業への貢献度（20%）、中間試験（40%）、期末レポート（40%）をもとに総合的に判断する。

本講義は、出席を前提とします。3分の1以上欠席した場合、「不可」とします。

< その他 >

微積分などの数学的知識が無い学生を対象とした授業を実施する。ただし、小テストでは計算問題を行うため、四則演算が必要となる。また、小テストの代わりとして、過去の公務員試験の問題を授業中に解くこともある。その際には、微分が必要となる。

本講義の目的は、政策や制度を考える際に必要となるミクロ経済学を学ぶことである。そのため、経済学部で学ぶミクロ経済学の内容とは範囲が異なることに留意されたい。

< Object and summary of class >

Economic and social problems are becoming more complex because of globalization. To tackle these problems, policy makers need to have a wide view of the confronting problems. The object of this course is to learn and apply fundamental microeconomic theories and principles. The main criteria discussed in this course is “social welfare”. The detailed understanding of social welfare from the economics point of view is desirable for careers in public services.

授業科目	財政学		単位	2	担当教員	只友 景士
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP523J	

< 授業の目的と概要 >

< 目的 >

本講義では、主に三つの目的を設定している。第一の目的は、大学院レベルの「財政学全般の基礎知識」を身につけ、「財政学的な思考」を修得することである。第二の目的は、財政問題や公共政策に関わる問題意識を涵養することである。第三の目的は、財政学的思考力を活かし、具体的な財政問題や公共政策の課題を「考える力（分析力・思考力）」を養成することである。

< 授業内容・方法と進度予定 >

< 授業内容・方法 >

財政学は、国家・地方政府などの公共部門の経済活動である「財政」を対象領域とする学問である。租税を徴収し、様々な公共支出を行っている「財政」活動は、私たちの暮らしや私たちの社会の存立にとってどのような影響を与えているのか、現代経済や民主主義社会においてどのような意味があるのか考えていきたい。

この「財政」であるが、「(財政は、) 権力体である公共部門の経済活動である」、「(財政は、) 市場システムとは異なった行動原理で動いている」、「民主主義国家の財政は、国民によってコントロールされている」といった特徴を持っている。そのため財政学は、経済学の知識や政治学に関わる知識なども必要とする学際的な学問分野である。

本講義では、この多様且つ独特の側面を持った財政を分析するために財政学に関する大学院レベルの基礎知識と財政学的な思考方法の習得をめざし、財政問題に関わるケース・スタディや重要文献の講読を基本とする。ケース・スタディを中心として講義することで、講義を単なる知識・理論の詰め込みに終わらせず、受講者のこれまで持っていた知識の統合化、いわば知の再編成を図りたいと考えている。そうした一連の講義から、少し欲張りかもしれないが、①公共政策に関する問題意識を涵養し、理論的・論理的思考能力を養成すること、②発展的な知識の習得を通じ、社会問題を俯瞰する視野の獲得、③そのような学習を行う「心の習慣」を実装した学習能力を養成することをめざす。

現代国家の財政現象を「租税国家」「公共財の理論」「人権保障」「財政民主主義」「平等な扱い」「公共性」「公平性」「効率性」「ジェンダー予算」といった視点から眺め直してみたい。現実（現実の現代国家の編成原理）と理論（テキストブックに展開されている財政理論の背景にある国家像・市民社会像）との比較検討をするとともに、「通俗的な財政問題への理解」と「近代民主主義国家の編成原理の一つとしての財政思想」の比較検討を加えたい。そうした思考の往復の中から現代財政学の発展的な理解を進めてゆきたい。

なお、例年、本講義に対して公務員試験対策としての期待がなされている現状を考慮して、公務員採用試験などで問われる財政学の基礎知識の習得もすすめる。講義の中でも公務員試験問題も素材として取り扱うが、試験対策的な講義ではなく、公共政策を考える知的な基礎体力の養成に力点を置く。公務員試験対策としての有効性よりも、「公務員試験で問われる知識や思考法」と「財政問題を考えるために必要となる知識や思考力」の質的な違いなどを楽しんでもらえるとう幸いである。そして、受講生諸君が現代の民主主義社会における経済・社会の諸問題に挑む財政学に関心を持つことが出来たならば、この講義は成功である。

講義計画

(1) 財政学の基礎知識

- 1) 政府はなぜ存在するのか？
 - ・新古典派経済学と財政社会学の両方の視点から考える。
- 2) 財政の3機能
- 3) 公共財の理論
- 4) 所得再分配
- 5) 財政の経済安定化機能と経済政策

- (2) 現代日本の財政事情
- (3) 公共政策分析の手法とその課題
 - ・費用便益分析
 - ・政策評価論の基礎
- (4) 租税から公共政策を考える
 - ・租税の根拠論－租税はなぜ負担しなければならないのか？－
 - ・租税の公共経済学的分析
- (5) 財政学と正義論

<授業時間外学修>

<授業時間外学習>

開講2ヶ月前を目処に詳細な講義計画を提示したいと考えている。その講義計画の中で詳細に指示する。

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

開講2ヶ月前を目処に詳細な講義計画を提示したいと考えている。その中で、教科書・参考資料等を詳細に指示する。

<参考書>

例年、教科書として、神野直彦『財政学（改訂版）』有斐閣（2007年）を指定していましたが、2018年度からはテキストとしては指定しませんが、基本的な参考文献として紹介します。なお、経済学や財政学について全く知らない方には、事前学習として入門的参考書として神野直彦『財政のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書を紹介しておきます。

リチャード・R・ネルソン著 後藤晃訳『月とゲッター』慶應義塾大学出版会
本書を手懸かりに、公共政策分析と予算分析・政策評価の手法とその課題についても検討する。公共政策分析のテキストとして指定しますが、必要箇所を講義時に配布しますので、購入の必要はありません。

■財政学・公共経済学に関わる参考書

スティグリッツ著『スティグリッツ 公共経済学』東洋経済新報社（2003年）

金澤史男編『財政学』有斐閣（2005年）

アリエ・L・ヒルマン著『入門財政・公共政策』勁草書房（2006年）

池上惇『財政学』岩波書店（1990年）

島恭彦『財政学概論』岩波書店 1963年

■現代日本財政を知るための参考書

井手英策『日本財政 転換の指針』岩波新書

『図説 日本の財政』東洋経済新報社（各年度版が発行されています。）

■租税論・財政学を考えるための政治哲学等に関わる参考文献

川本隆史編集『岩波応用倫理学講義 4 経済』岩波書店

伊藤 恭彦『タックス・ジャスティス－税の政治哲学』風行社（2017年）

諸富徹『私たちはなぜ税金を納めるのか：租税の経済思想史』（新潮選書）（2013年）

L・マーフィ／T・ネーゲル著 伊藤恭彦訳『税と正義』名古屋大学出版会

トマス・ネーゲル『コウモリであるとはどういうことか』勁草書房（1989年）

ロナルド・ドゥウォーキン『平等と何か』木鐸社

ジョン・ロールズ著『改訂版 正義論』紀伊國屋書店（2010年）

その他に講義に必要な参考文献は講義中に適宜配布します。

<成績評価方法>

<成績評価の方法>

課題レポート（70点）、平常点（30点）の配点で、総合的に評価を行う。課題レポートは、大学院レベルの財政学に関する基礎知識の習熟度を測るとともに、財政学的思考力を発展的に運用する力を養成するために書いてもらうものである。平常点は、単なる出席点ではない。ケー

ス・スタディの議論等への貢献度も重視する。

<その他>

< Object and summary of class >

< Object and summary of class >

This course teaches Public Finance and covers the fundamental and thorough principles of Public Finance. The detailed understanding of Public Finance is desirable for careers in public services.

授業科目	政策評価論		単位	2	担当教員	南島 和久
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP601J	

<授業の目的と概要>

本講義は公的部門における政策評価制度を扱う。政策評価は、政策の「立案」「決定」「実施」「評価」といういわゆる政策過程（policy process）の最終段階に位置づけられる。それでは政策評価とはいったい何か。何が期待されているのか。はたまたどのような知識が蓄積されているのか。本講義ではこうした現代社会における「評価」の意義や役割、具体的機能やその歴史を議論するものである。

近年、公的部門においては国・自治体等を問わず数多くの「評価」が行われているが、評価が注目されるようになった背景には、行政・公務員への不信や財政の逼迫、あるいはよりよい政策形成プロセスへの期待などがあった。評価を通じて現代政府に求められているのは、行政活動にかかるアカウンタビリティである。他方で評価は効果的で効率的な行政活動のためにも活用されなければならないともされている。

本講義では、とくに行政実務においてどのように政策評価が取り組まれているのか、または国際比較、とくに米国との比較において、日本の政策評価はどのように位置づけるのか、あるいはまたどのような課題を有しているのかに焦点を当てる。

<授業内容・方法と進度予定>

第1回 インTRODクシヨン

- ・行政学と政策評価論との関係、政策学と政策評価論との関係

第2回 政策と評価

- ・政策評価論における「政策」の概念、プログラムセオリーとロジックモデル

第3回 政策評価論の枠組み

- ・定量評価と定性評価、評価類型（政策分析、プログラム評価、業績測定）、アカウンタビリティ

第4回 政策分析とその手法

- ・費用便益分析、公共事業評価、規制影響分析（RIA）

第5回 自治体と「行政評価」（1）

- ・業績測定と自治体評価、三重県の「事務事業評価システム」、総合計画と評価

第6回 自治体と「行政評価」（2）

- ・必要性、有効性、効率性、政治と評価、PDCA と KPI

第7回 独立行政法人と評価（1）

- ・NPM（New Public Management）、中央省庁等改革と独立行政法人制度、独立行政法人評価

第8回 独立行政法人と評価（2）

- ・地方独立行政法人制度、地方独法の評価

第9回 府省における評価と制度（1）

- ・日本評価制度史、府省の自己評価、政策評価法

第10回 府省における評価と制度（2）

- ・国の3つの評価方式、府省の自己評価の制度運用、行政事業レビュー、評価制度改革

第11回 アメリカの政策評価制度（1）

- ・PPBS、GAOのプログラム評価、GPRA

第12回 アメリカの政策評価制度（2）

- ・評価文化、PART、GPRAMA

第13回 理論的整理（1）

- ・形成的評価、総括的評価、評価階層の理論

第14回 理論的整理（2）

- ・学説史、実用主義と科学主義

第15回 まとめ

<授業時間外学修>

本講義はあらかじめテキストや参考文献に目をとおしていただけると理解しやすくなると思います。とくに行政学や公共政策学に関しては、それぞれの講義を受講するか、あらかじめ行政学や公共政策学のテキストをご参照いただければ幸いです。講義に入りましたら、教員の方から一定程度の概説を示した上で、参加者に質問を求めます。やりとりをしながら理解を深めていきたいと思っています。積極的なご参加をお待ちしております。

<教科書および参考書>

レジュメ等を用意する。

【テキスト】

○南島和久（2020）『政策評価の行政学：制度運用の理論と分析』晃洋書房

【参考文献】

○今村都南雄・武藤博己・沼田良・佐藤克廣・南島和久（2015）『ホーンブック基礎行政学 第3版』北樹出版

○石橋章市朗・佐野亘・土山希美枝・南島和久（2018）『公共政策学』ミネルヴァ書房

○南島和久編（2020）『JAXAの研究開発と評価：研究開発のアカウントビリティ』晃洋書房

○松田憲忠・岡田浩編（2018）『よくわかる政治過程論』ミネルヴァ書房

○馬場健・南島和久編（2023）『地方自治入門』法律文化社

○平岡祥孝・宮地晃輔・南島和久編（2022）『英国の諸相』創成社

・山谷清志（1997）『政策評価の理論とその展開』晃洋書房

・山谷清志（2005）『政策評価の実践とその課題』萌書房

・山谷清志（2012）『政策評価』ミネルヴァ書房

○山谷清志編（2010）『公共部門の評価と管理』晃洋書房

○山谷清志編（2020）『プログラム評価ハンドブック』晃洋書房

○山谷清志編（2021）『政策と行政』ミネルヴァ書房

○山谷清志・岩淵公二編（2022）『協働型評価とNPO』晃洋書房

（※ ○印に教員の論文等が掲載されています。）

<成績評価方法>

授業態度 40%

レポート 60%

<その他>

興味関心のある方の受講を歓迎します。行政学や政策過程に関する基礎知識を持っていた方が理解は進むでしょう。政策過程に関しては、石橋ほか（2018）が参考になるでしょう。予習としては、松田・岡田編（2018）；南島編（2020）；馬場・南島編（2023）がおすすめできます。また、山谷編（2022）や南島（2020）をお読みいただくと、全体像の理解が進むでしょう。

< Object and summary of class >

This course teaches “Policy Evaluation, Theory and Practice” and covers the fundamental and thorough principles of Policy Evaluation in public sector. The detailed understanding of Policy Evaluation is required recommended/desirable for careers in public services.

授業科目	政策分析の手法		単位	2	担当教員	河合 晃一
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP602J	

<授業の目的と概要>

本授業では、行政学や公共政策に関する調査・分析手法を初めて学ぶ者を想定して、実証的な問題（リサーチ・クエスチョン）の立て方や、量的・質的な調査の技法、調査データの分析手法等に関する入門的内容について順に説明していく。行政研究や政策分析等を行う上で必要な基礎的知識を理解すること、また調査データ等の分析の結果を適切に読み取る能力を培うこと、統計分析ソフト等の基本的な操作方法を修得することが、本授業の主な目的である。例えば、政策が社会に与える効果を把握するためには、どのような調査・分析をしなければならないのか。また、現実にはどのような調査・分析が行われているのか等について、具体的事例に即しながら講義する。

<授業内容・方法と進度予定>

本授業では、実証的な問題（リサーチ・クエスチョン）や仮説の立て方、科学的説明といった内容から、仮説検証のための量的・質的な分析手法、さらには分析に必要なデータを得るための調査の技法について説明する。具体的には、分析手法として統計分析、事例研究を、また調査手法としてサーベイ（アンケート調査）や実験の手法及び設計について概説する。なお、本授業は全15回をZoom等を使用したオンライン授業（リアルタイム双方向での授業）として開講する。また、統計分析、サーベイ調査、実験については、それぞれソフトを用いた操作実習を行う。

(授業計画)

- 第1回 イントロダクション
- 第2回 研究のリサーチ・デザイン（1）問題（リサーチ・クエスチョン）をどうたてるか
- 第3回 研究のリサーチ・デザイン（2）因果関係と仮説検証
- 第4回 統計分析（1）変数の測定と記述統計
- 第5回 統計分析（2）平均値の差の検定、クロス集計表分析
- 第6回 統計分析（3）回帰分析（単回帰、重回帰、ロジスティック回帰）
- 第7回 統計分析（4）パネル・データ分析
- 第8回 統計分析（5）分析結果のまとめ方
- 第9回 事例研究とインタビュー調査
- 第10回 サーベイ調査（1）調査の手法と手順
- 第11回 サーベイ調査（2）調査票の設計方法
- 第12回 サーベイ調査（3）オンライン・サーベイの調査票設計
- 第13回 実験調査（1）実験の種類と手順
- 第14回 実験調査（2）オンライン・サーベイ実験の設計方法
- 第15回 実験調査（3）行政による実験調査の例

<授業時間外学修>

配布した教材レジュメや自身のノートを改めて読み直し、授業内容を復習すること。特に実習で学んだソフトの操作方法については、独力で操作できるようになるまで復習してもらいたい。

<教科書および参考書>

パワーポイントと配布資料（レジュメ）を教材として使用する。

(参考図書)

- 伊藤修一郎『政策リサーチ入門 増補版』（東京大学出版会、2022年）
- 加藤淳子・境家史郎・山本健太郎 編『政治学の方法』（有斐閣、2014年）
- 久米郁男『原因を推論する』（有斐閣、2013年）
- 盛山和夫『社会調査法入門』（有斐閣、2004年）

田中隆一『計量経済学の第一歩 実証分析のススメ』（有斐閣、2015年）

<成績評価方法>

平常点（実習時の取組状況等）と実習課題の成績で評価する。

<その他>

- ・本授業では入門的内容を扱うため、統計学や統計分析に関する基礎的な知識を事前に習得していなくても受講することは可能です。
- ・統計分析、サーベイ調査やサーベイ実験の設計といった実習では、履修生全員にパソコンで専用ソフトを操作してもらいます。使用する各ソフト（フリーソフト）については第1回の授業内で指示します。

< Object and summary of class >

This course teaches methods of policy analysis and covers the fundamental and thorough principles of methods of policy analysis. The detailed understanding of methods of policy analysis is desirable for careers in public services.

授業科目	経済と社会		単位	2	担当教員	佐藤 滋
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP603J	

<授業の目的と概要>

認知心理学、行動経済学、人工知能研究など、いわゆる認知革命後に生み出された学問群は、これまで社会科学が前提としていた人間像を大きく刷新させつつある。講義の前半では、経済学の展開を事例に、社会科学における人間像の変容について解説する。

これらの成果は社会科学の進展にとって極めて重要なものと言えるが、個々の人間の行動様式を突き詰めたとしても、一国レベルの経済・社会現象を解くことが出来ないといういわゆる「ミクロ・マクロ問題」に直面する。そこで、講義の後半では、制度の経済学、財政社会学などの動向に言及しつつ、マクロな社会把握がいかに試みられようとしているのかについて解説する。なお、その際、格差・不平等問題を事例としつつ、経済学の政策への応用についても論じる。

<授業内容・方法と進度予定>

- 第1回 社会科学と人間：イントロダクション
- 第2回 社会科学の女王：経済学とホモ・エコノミクス
- 第3回 ホモ・エコノミカスからヒューマンへ
- 第4回 行動経済学と認知バイアス（1）
- 第5回 行動経済学と認知バイアス（2）
- 第6回 行動経済学と政策：ナッジ
- 第7回 経済学における道徳の所在：生活の「豊かさ」をめぐって（1）
- 第8回 経済学における道徳の所在：生活の「豊かさ」をめぐって（2）
- 第9回 制度論入門：日本社会における不平等の拡大を事例に（1）
- 第10回 制度論入門：日本社会における不平等の拡大を事例に（2）
- 第11回 社会科学の方法：因果推論（1）
- 第12回 社会科学の方法：因果推論（2）
- 第13回 制度論から政策論へ：普遍主義と選別主義
- 第14回 ベーシック・インカムか、ベーシック・サービスか？
- 第15回 社会科学と人間：再論

<授業時間外学修>

詳細は授業中に周知する。

<教科書および参考書>

【教科書】

指定しない。

【参考書・参考文献】一部を掲載。この他のものは授業中に紹介する。

- ・現代経済学の理解を深める
瀧澤弘和（2018）『現代経済学 ゲーム理論・行動経済学・制度論』中公新書
アセモグル＝レイブソン＝リスト（2020）『入門経済学』東洋経済新報社
サミュエル・ボウルズ（2013）『制度と進化のミクロ経済学』NTT出版
- ・格差と不平等について
トマ・ピケティ（2014）『21世紀の資本』みすず書房
ロベール・ボワイエ（2016）『作られた不平等』藤原書店
- ・経済学と公共政策について
佐藤 滋・古市将人（2014）『租税抵抗の財政学』岩波書店
高端正幸・佐藤 滋（2020）『財政学の扉をひらく』有斐閣

<成績評価方法>

- ①小テスト：5回×10点（50%）、②ディベート：10点×2回（20%）、③レポート：30点×

1回 (30%) により評価

<その他>

特になし。

< Object and summary of class >

Economy and Society enhances a student's understanding of the methodological foundations of economics. It also provides a broad, up-to-date introduction to the comparative institutional analysis of public policy issues. The detailed understanding of this course is desirable for careers in public services.

授業科目	比較公共政策		単位	2	担当教員	源島 穰
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP604J	

<授業の目的と概要>

本講義の目的は、福祉国家を題材に公共政策を分析し、比較検討する能力を身に着けることである。政策分析の精度を高めるには、分析手法の習得に加えて政策課題そのものの把握（実態、原因、現状の対応とその課題、海外事例の有効性）が重要になるだろう。そのような観点から、本講義では主に日本とイギリスの福祉国家に関連する政策課題を分析し、両国の共通性と差異を明確にして今後の改善点を探索することを企図している。なお、本講義で説明する分析手法や政策課題の把握方法、比較の視座は日本とイギリス以外の福祉国家ないしは福祉国家以外の領域にも応用可能である。最終的には自らの関心ある政策を講義の内容を踏まえて分析できるようになるのを目指す。

<授業内容・方法と進度予定>

本講義は、①政策過程の段階モデル、②政策過程の主要変数、③福祉国家、④政策分析で構成される。①～③は分析手法政策の説明、④は①～③を踏まえた具体的分析を想定している。①では、政策がいかなる過程を経て実現するのか、政策課題の把握も含めて段階ごとに説明する。②では、政策実現に大きな影響を与える変数を説明する。③では、政策分析の題材としての福祉国家の基礎知識を説明する。④では、近年の福祉国家に関連する政策課題について、①～③で説明した内容を踏まえて分析する。

- (1) イントロダクション
- (2) 政策過程の段階モデル①：課題設定段階～政策決定段階
- (3) 政策過程の段階モデル②：政策実施段階～政策評価段階
- (4) 政策過程の主要変数①：利益
- (5) 政策過程の主要変数②：制度・アイディア
- (6・7) 福祉国家①：拡充期・縮減期・再編期
- (8) 福祉国家②：福祉レジームと日英の位置
- (9・10) 政策分析①：雇用とジェンダー
- (11・12) 政策分析②：教育
- (13・14) 政策分析②：移民
- (15) 講義のまとめ

<授業時間外学修>

講義資料を授業前後で読み直し、不明点を明確にすること。

不明点は各自で調べたり授業担当者に質問するなどして解消すること。

参考文献を読んで理解を深めること。場合によっては必読の文献も取り上げるのに留意してほしい。

<教科書および参考書>

教科書は用いない。参考文献は講義資料に掲載する。

スライドを用いた講義を行う。スライドのコピーを入手できるようにする。

<成績評価方法>

成績はレポートで評価する（100%）。レポートの執筆要領は講義で説明する。

<その他>

少子高齢化の進行もあり、福祉（国家）に強い関心を持つ人は多いが、「意見（＝主観）」を前提に議論が展開されることも多い。本講義を受講する際は、いったん「意見」をニュートラルにしたうえで学術的知見の摂取に努めてほしい。

< Object and summary of class >

This course teaches comparative public policies and covers the fundamental and thorough principles of comparative public policies. The detailed understanding of comparative public policies is recommended for careers in public services.

授業科目	経済産業政策特論Ⅰ		単位	2	担当教員	江口 博行
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP605J	

GoogleClassroom コード★cgqkrsc

< 授業の目的と概要 >

- 国内外の経済・社会は、近年の新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻、世界的な資源エネルギーの確保・価格高騰、気候変動等含め様々な課題に直面している。
- このような状況も踏まえ、日本の経済産業政策は、成長戦略、産業構造、資源エネルギー、地域経済活性化等の諸課題、新たな機会・イノベーションへの対応等も含め、幅広く推進・展開されている。
- 本講では、経済産業政策について、理論的・実証的研究を推進している経済産業省所管独立行政法人である経済産業研究所の専門家等を各回講師としてお招きし、最新の研究状況・成果、政策動向等について講義頂き、理解と知見を深め、実社会への政策的対応の在り方を習得する事を目的とする。
- 本講の詳細・諸連絡等は、今後所定 Google Classroom で予定の為、受講生は必ず登録する事。

< 授業内容・方法と進度予定 >

- 本講は、後期に予め連絡・指定する土曜 3・4 限（13 時～16 時 10 分。様式欄表記の「隔週」では必ずしもない）に全 8 回、当該分野の専門家であられる各講師を毎回招聘し、片平キャンパス・エクステンション教育研究棟教室にて対面で予定。
- 2023 年度講義テーマ（外国人労働者政策、個別産業の産業政策、技術政策、中小企業政策、東北地域の産業振興、健康社会と観光、通商政策、エネルギー環境政策）も踏まえつつ、内容・講師等詳細は、今後調整予定であり、後期開始前に改めて所定 Google Classroom で連絡周知予定。
- 講義中は、各講師との質疑応答時間を確保予定であり、積極的質疑等も通じて理解を深める事を期待。

< 授業時間外学修 >

- 各回講義資料等は、所定 Google Classroom で共有（事前共有が可能な場合は、受講生には予習頂き、講義中における質疑等に備えて頂く）予定であり、予習復習への活用を期待。
- 関連報道、関連情報等も日頃から留意・自習頂き、最終的には期末レポート作成・提出が必要。

< 教科書および参考書 >

各回講義資料等を各講師が準備予定。

< 成績評価方法 >

- 質疑等含め受講態度により加点（業務・体調不良等で欠席する場合は事前連絡必要。無断欠席は減点）。
- 期末レポート（A4 数枚程度）について、講義内容から自ら 1 つテーマを選定し、作成・提出する事（レポート提出が単位付与の必要条件。講義内容の理解度、更に掘り下げた調査研究、自らの見解・考察等に応じて評価。期限・詳細等は別途所定 Google Classroom で連絡予定）。

< その他 >

受講生は所定 Google Classroom に必ず登録し、随時諸連絡等に十分留意する事（各講師の御都合・諸状況等に応じて、予定変更等の連絡可能性有）。

< Object and summary of class >

Participants in this series of lectures given by policymakers and researchers from the

Research Institute of Economy, Trade and Industry would be expected to deepen your understanding about economic and industrial policy. More Details are to be announced in due course in the designated Google Classroom, which students should sign in.

授業科目	環境・コミュニケーション演習		単位	2	担当教員	江口 博行
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP606J	

GoogleClassroom コード★ nu5tyck

<授業の目的と概要>

- 人間と環境の関わりについて、知識習得だけではなく人間の五感を通じた体感により理解を深め、環境問題等に取り組む基本的姿勢を醸成するとともに、自然の中の多様なフィールドを活用して全身を使った表現・伝達技能等の演習により、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図る。
- 本演習は、福島県裏磐梯で、民間宿泊施設等の御協力を頂いて環境教育実施フィールド等を利用し、9/4～9/6の2泊3日集中合宿として現時点では予定。
合宿演習予定の為、当日天候や新型コロナウイルス感染症等の状況次第では、変更又は取消/不開講となる可能性に十分留意する事。自己負担費用、日程内容詳細等は今後更に調整予定であり、諸連絡等は今後所定 Google Classroom で行うので、履修希望者は大学のアドレスで必ず登録（宿泊/参加定員枠、直前/当日の体調等次第では、必ずしも希望に添えない場合も有る点にも留意）する事。本演習は、法学部（生）との合同実施。

<授業内容・方法と進度予定>

- 前回昨夏概要は参考迄以下の通りであるが、内容、順番等含め詳細は今後調整により変更等可能性有。
(<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/newsletter/newsletter2023/summer-intensive-course-2023/>)
現時点で想定される演習例は以下の通り（上述の通り変更等可能性有）。
 - ・環境教育プログラム（地球の道）：地球誕生から46億年の歴史を、地球環境と人間活動の関係等含めて工夫を凝らし置き換え表現した道（約500m）の歩行体験。
 - ・環境教育プログラム（はだしの道）：素足で目隠して芝生・砂利道を歩き、周囲の自然環境の触感、音・温度の体感等を通じ、生き物としての人間と環境の関係の理解。
 - ・特定外来生物駆除体験，トレッキング：国立公園五色沼周辺自然探勝路をトレッキング・踏査し、専門ガイドによる指導を受けつつ自然観察及び人間との関わり等の体感、特定外来生物駆除の体験。
 - ・チームビルディング・ワークショップ：全身も使った数種類のゲーム・レッスンにチームワークで取り組むことを通じ、参加者同士が相互理解を深め、一緒に考え協力する力の養成。
 - ・コミュニケーション・ワークショップ：演劇的手法も活用し、プレゼンテーションにおける体の使い方、人の話の傾聴姿勢等の実践的な習得。
 - ・詩画表現ワークショップ：自然・生き物の立場/気持ちを想像・仮定しつつ、周囲の自然のスケッチ、文章表現による発表、他の受講生との質疑応答。
 - ・新聞記事演習：新聞記事を題材に読み手・相手に分かり易い文章技能等の習得。
- 室内演習及び屋外・野外実習を予定。屋外・野外実習については、多少の風雨ならば中止せずに実施する可能性が有り、普通の体力で十分参加可能な内容であるが、野外活動に相応しい服装、靴、雨具等を各自準備・着用し、自然環境の中での活動に対する自覚・覚悟が必要。

<授業時間外学修>

- ・演習終了後に内容等振り返り、感じた事、得られた事等をレポートに纏め別途所定に従い提出する事。
- ・受講前に下記参考文献その他関連情報 website 等により事前に学習・理解を深めておく事。

<教科書および参考書>

教科書等は使用しないが、参考文献情報等は以下の通り。

- ・「愚者が訊く」 倉本聰・林原博光（双葉文庫 / 双葉社，2018，ISBN:9784575714760）
- ・「愚者が訊くその2」 倉本聰・林原博光（双葉社，2018，ISBN:9784575313338）
- ・グランデコ裏磐梯自然塾演習の参考情報例 <https://www.grandeco.com/furano-shizenjuku/>
- ・「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」関連部分 <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>

<成績評価方法>

演習参加態度（6割）、演習終了後速やかに別途所定に従い作成・提出頂くレポート（4割）に基づき、総合評価予定（レポート提出が無い場合は、単位付与無）。

<その他>

合宿演習予定の為、当日天候や新型コロナウイルス等の状況次第では、変更又は取消 / 不開講の可能性に十分留意する事。内容詳細・自己負担費用等含め今後更に調整予定であり、諸連絡等は原則として所定の Google Classroomで行うので、履修希望者は大学のアドレスで必ず登録し随時確認等（宿泊参加可能定員枠、直前 / 当日の体調等次第では、必ずしも希望に添えない場合も有る事にも留意）する事。本演習は、法学部（生）との合同実施。

< Object and summary of class >

Participants in this special summer intensive course including field exercises would be expected to deeply understand and experience relationship between environment issues & human beings, by using your five senses as well as through various communication & presentation drills. Details are to be announced in due course in the designated GoogleClassroom, which students should sign in.

授業科目	防災政策論演習		単位	2	担当教員	丸谷 浩明
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP607J	

<授業の目的と概要>

東日本大震災は、防災政策を大きく見直す契機となった。昭和34年の伊勢湾台風を踏まえた「災害対策基本法」制定、平成7年の阪神・淡路大震災を踏まえた緊急対応体制の改善に匹敵する。東日本大震災の被災地唯一の総合大学において教訓を学ぶ意義は大きい。また、熊本地震、令和元年東日本台風等、近年に発生した災害の教訓を踏まえた防災政策の追加的な改善も重要である。

さらに、日本は、近い将来に発生が懸念される南海トラフ（静岡沖から宮崎沖のプレート境界）の巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝の巨大地震、さらに火山爆発や首都圏大水害等の大災害にも備えなければならない。

防災対策を担い手の観点でみると、基礎的自治体である市町村が主体となり、それを都道府県そして国が支えるが、民間企業、自主防災組織、災害ボランティア等に期待される役割が高まっている。講師は民間部門の防災に詳しく、この活用が重要なテーマと認識している。

公共政策大学院の授業として前期に「防災法」が開講されるが、本演習では、現実の災害対応のあり様を演習方式で学び・議論することを目的とする。実施に当たっては、参加者の関心が高いテーマを優先して扱うなどの工夫も行う。

<授業内容・方法と進度予定>

演習では、教員が行う各防災政策の概要説明を踏まえ、参加者が意見交換と議論を行う。

授業内容の予定は次のとおりである。

- ① オリエンテーション
- ② 行政による防災対策の概観
- ③ 災害時の警報・避難
- ④ 行政による被災者支援
- ⑤ 行政の業務継続計画（BCP）、行政の防災投資のあり方
- ⑥ 災害時の行政の現場対応の事例（ケーススタディ）
- ⑦ 自主防災組織等による被災者支援
- ⑧ 災害ボランティアの役割と実態
- ⑨ 企業の業務継続計画（BCP）、サプライチェーンの課題
- ⑩ 各自のレポートテーマ案についての意見交換
- ⑪ 南海トラフ巨大地震、・日本海溝・千島海溝の巨大地震
- ⑫ 首都直下地震、首都圏の帰宅困難者問題
- ⑬ 地域・学校における防災教育
- ⑭ レポート案の発表と議論（1）
- ⑮ レポート案の発表と議論（2）演習授業の総括

なお、参加者のレポートのテーマの選定や収集する資料について、教員が個別に時間をとり、相談に応じる予定である。

<授業時間外学修>

各授業前に、Google Classroomにて予習すべき資料を提示する。また、各授業の内容に関して示した課題への簡潔な回答を授業終了後に提出を求める。その他は、詳細は授業中に周知する。

<教科書および参考書>

教材は、毎回配布する。

<参考書>

- ・内閣府「日本の災害対策 Disaster Management in Japan」、内閣府防災担当 HP、2021
http://www.bousai.go.jp/linfo/pdf/saigaipamphlet_je.pdf

- ・中央防災会議「防災対策推進検討会議 中間報告」、内閣府防災担当 HP、2012
- ・中央防災会議「防災対策推進検討会議 最終報告」、内閣府防災担当 HP、2012
- ・丸谷浩明、寅屋敷哲也：「東日本大震災の被災中小企業ヒアリングで把握された事業継続の必要要素と復興制度の事業継続面での課題」、地域安全学会論文集（電子ジャーナル論文）、No.8、2016
- ・丸谷浩明「事業継続計画（BCP）の意義と経済効果」、ぎょうせい、2008
- ・令和5年版防災白書、内閣府（防災担当）HP、2023 <https://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/r5.html>

< 成績評価方法 >

期末レポート（配点比率 80%）、毎回の授業における出席及び質疑・討論への参加の状況（同 20%）により行う。なお、期末レポートは、授業の最後に発表を求めるが、期末に提出する完成版を評価対象とする。

< その他 >

片平キャンパスで開講する。状況によりオンラインで実施することがある。

授業には、防災に関係する学内の他組織からも参加する可能性がある。

クラスコード：7aj5jzc

教員メールアドレス：maruya@irides.tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course teaches Disaster Management Policies by exercise style, which covers the fundamental principles and actual situation of disaster management policies. The detailed understanding of disaster management policies is recommended for careers in public organizations and companies because we are frequently suffered from disasters lately in Japan.

授業科目	政策過程の歴史分析		単位	2	担当教員	伏見 岳人
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP634J	

<授業の目的と概要>

政策提言を行うためには、ヒアリングや文献調査による正しい現状分析が不可欠だが、そこから課題を解決する新たな施策を構想するためには、同じような過去の取り組みを学ぶことが有益である。ところが、行政機関等で公表される過去の経過は、事実の羅列のような無味乾燥なものがしばしば見られる。しかし、我々が考察対象とする現状は、過去の先人たちが全力で取り組んできた無数の政策過程の蓄積であり、その歴史を内在的に探求すれば、様々な失敗事例や、断念された構想などを発見できる。この授業は、政治学の知見を用いて、過去の政策事例の中から、どのような法則や教訓を導き出すか、という思考の訓練を行うことを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

参加者は、毎回、事前に配布する課題文献を読んできてくる必要がある。その文献や参考資料を調べた担当者が報告した後、全体での議論に重きを置いて授業を進める。今年度は、近年のワークショップ報告書を通じて、現代の政策課題について学んだのち、近現代日本のシンクタンク（東京市政調査会、満鉄調査部、東北活性化研究センターなど）の軌跡について分析する予定である。

- 1 イントロダクション
- 2 公共政策大学院はどのような変化の中にあるのか
- 3 ワークショップシステムの特質
- 4 震災復興
- 5 福島の再生
- 6 経済安全保障
- 7 孤立孤独対策
- 8 地方創生と観光
- 9 シンクタンクとは何か
- 10 東京市政調査会
- 11 満鉄調査部
- 12 九州経済調査協会
- 13 東北活性化研究センター
- 14 今後の展望
- 15 まとめ

<授業時間外学修>

事前に配布される課題文献（一回につき、日本語で50～100ページ）を自習する必要がある。

<教科書および参考書>

2021～23年度のワークショップ報告書のうち、5つを読み比べる。詳しい文献リストは、初回の授業時に配布する。

<成績評価方法>

平常点（70点）と期末レポート（30点）。期末レポート（日本語で4000～5000字）については別途指示する。

<その他>

就職活動との両立を考えている修士2年生には、報告担当回を優先的に調整するなどの配慮を考えている。授業担当者の連絡先は、以下の通り。taketo.fushimi.d1@ltohoku.ac.jp
クラスコード：vf3kds

< Object and summary of class >

The aim of this course is to provide students with the conceptual frameworks and analytical skills to review and evaluate the cases of policy making processes from the past. Participants are required to attend all the classes in the Katahira campus.

授業科目	震災復興における政治・行政		単位	2	担当教員	河村 和徳
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP608J	

< 授業の目的と概要 >

東日本大震災の被災地における政治・行政過程は、非被災地のそれと比べ大きく異なっており、重要視される争点も特徴的である。また東日本大震災被災地は、仙台都市圏を除き、住民の退出圧力が強い地域であり、熟議による震災復興が容易に用えず「課題先進地」化していることを前提に復興政策を考えなければならない状況にある。本講義では、東日本大震災の被災地で生じた事例をもとに、大規模自然災害発生以降における政治的アクターの行動様式について検討を行う。発災直後に見られる特異な動きについて論じることはもちろんのこと、創造的復興策の抱える政治学的な課題や、震災遺構の保存を巡る有権者の意見対立など復興期間が終了に近づくにつれ生じる事象についても取り上げる。講義を通じ、多数決原理を基盤に置く民主制下において復興を「うながすこと」と「たたむこと」の難しさを履修者が理解できればと考えている。なお、本講義では行動論的なアプローチを前提とする。そのため、「人々はどう動くのか」に関心を持って授業に臨んでほしい。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は基本的に座学で行う。前半部は発災直後に見られた社会的課題をトピックとして取り上げ、政治的・行政的にどのように把握するかについて講義する。後半は、復興期における政策争点の意義・特徴などに注目する。講義はメディア等の報道だけではなく、担当者が行った社会意識調査データや被災者に対するインタビュー調査結果などが織り込み、履修者が被災地復興を学び研究する上での参考となるように配慮する。また、東日本大震災被災地で復興に携わった人物の語り（ビデオ）の視聴も適宜行う。

授業予定は下記のとおりである。各回、ハンドアウトを配布する予定である。

なお、現在、復興政策の評価について調査・研究を行っている。そのため、研究の進捗状況によっては、一部内容を差し替える可能性もあることを予め断っておく。

1. イントロダクション
2. 震災対応に対する被災地での評価
3. 復興と平成の大合併
4. 復興と新しい公共支援事業
5. 被災地における「地域の足」の確保
6. 復旧・復興を遅らせる住民参加制度
7. 復旧・復興を遅らせる「訓練された無能力」
8. 社会団体調査に見る東日本大震災
9. コミュニティによる地域再生の盲点
10. 水産業復興特区に見られる政治的論点
11. 創造的復興策としての仙台空港民営化とイノベーションコースト構想
12. 政治的争点としての震災遺構の保存
13. 東日本大震災と被災地の選挙管理
14. 復興五輪
15. カレントトピック

< 授業時間外学修 >

予習として、授業内容に即した情報を書籍や新聞 DB などを用いて、議論できるように準備するよう心掛けてほしい。また授業終了後は、講義内容をより深めるよう、各自気になった内容を文献等で掘り下げるようにしてほしい。

とりわけ 2024 年 1 月 1 日に能登半島で大きな地震が発生している。それとの対比を意識して講義に臨んでほしい。

<教科書および参考書>

講義内容のもととなっているのは、次の書籍である。可能な限り、目を通しておいてほしい。

- ・河村和徳・湯浅壘道・高選圭 [編著] . 2013. 『被災地から考える日本の選挙－情報技術活用の可能性を中心に』 東北大学出版会 (仙台)。ISBN: 978-4-86163-229-7
- ・河村和徳 [著]・河北新報社 [協力] . 2014. 『東日本大震災と地方自治－復旧・復興における人々の意識と行政の課題』 ぎょうせい (東京)。ISBN: 978-4-324-09814-1
- ・河村和徳・伊藤裕顕 .2017. 『被災地選挙の諸相 現職落選ドミノの衝撃から 2016 年参院選まで』 河北新報出版センター (仙台)。ISBN: 978-4-87341-358-7
- ・河村和徳・伊藤裕顕 .2019. 『被災地選挙の諸相 II 選挙を通じて考える被災地復興の光と影』 河北新報出版センター (仙台)。ISBN: 978-4-87341-392-1

また最近の研究成果として、下記を参照。

河村和徳・岡田陽介・横山智哉 [編著] . 2021. 『東日本大震災からの復興過程と住民意識－民主制下における復旧・復興の課題』 木鐸社。ISBN: 978-4-8332-2547-2

<成績評価方法>

出席状況や授業中へのコメント、期末のレポートで採点する。欠席が3分の1の者は、原則、不採点とする。

なお、授業風景を動画配信をする予定であり、職業上の都合等やむをえない理由で出席できなかった者はそれを視聴することで出席とみなす。

<その他>

< Object and summary of class >

Politics and Public Administration for Reconstruction is designed to introduce current status and issues in area affected by the Great East Japan Earthquake. Many construction studies pay attention to institutions and administrative systems, but this course will focus on political actors' preference and behavior.

授業科目	国際関係論演習Ⅰ		単位	2	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP610J	

< 授業の目的と概要 >

この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。前期の演習では、現在進行中であるロシアによるウクライナ侵攻および新型コロナウイルスによる世界政治の影響を中心に、最新の研究文献や現状分析を読み解く。その際、「ポストコロナの世界」を形づくる諸要因——中国の習近平体制やロシアのプーチン体制など権威主義体制の強まり、バイデン米政権の動向、パンデミック／難民対策にあたる国際機関のあり方、国際・国内で広がる格差——にも目を向けることとなる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

隔週の授業では、上記のトピックに関する内外の文献を集中的に講読する。さらに、最新の状況に関する報道や論評等も各自に報告してもらいながら授業を進める。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード：ypbet4y

なお、割り当てのクラスコードは学部（JB61702：yqbet4y）、研究大学院（JM28310：sgzfn25）、公共政策大学院（JMP0210：a44t6ms）で別々となっているが、yqbet4y に統一して連絡を行う。

< 授業時間外学修 >

授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。

< 教科書および参考書 >

講読する文献および参考文献については開講時に指定する。

< 成績評価方法 >

授業中の報告および平常点で評価。

< その他 >

履修希望者は4月12日（金）4限／4月19日（金）4限の時間帯に行う説明会のどちらかに参加すること。

学部演習と合併。

< Object and summary of class >

This seminar focuses on contemporary issues of international relations, such as Russian invasion of Ukraine, global governance struggling with COVID-19, etc. Students completing this course should be able to demonstrate a basic understanding of the major aspects, and the relevant knowledge of law and politics, surrounding World Order with/after COVID-19.

授業科目	国際関係論演習 II		単位	2	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP611J	

< 授業の目的と概要 >

この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

東西冷戦終焉により国際関係論の「パラダイム転換」が生じてから既に 30 年近くの時が過ぎたが、ポスト冷戦後の世界秩序は今なお不透明なままであり、「新世界無秩序」という表現も（残念ながら）的を得ていたとすら思われる現状となっている。特に、2020 年春にパンデミックとなり世界を一変させた COVID-19 および 2022 年春のロシアによるウクライナ侵攻は、人類の生存にすら関わるものであり、その帰趨は予断を許さない。加えて、COVID-19 以前からの諸問題——中国の習近平体制やロシアのプーチン体制など権威主義体制の強まり、国際・国内で広がる格差社会の進行とリベラリズムの退潮、グローバル・ガバナンスの機能不全——は深刻度を増している。

そこで、後期の演習では、時事的なテーマをいくつか選び、理論的な研究とも突き合わせながら検討していく。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンライン資料の分析能力の向上も図る。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード：lrt4uh6

なお、クラスコードは学部（JB61703：lrt4uh6）、研究大学院（JM28315：k42nvkn）、公共政策大学院（JMP0211：w57tsn6）で別々となっているが、lrt4uh6 に統一して連絡を行う。

< 授業時間外学修 >

授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。

< 教科書および参考書 >

全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

< 成績評価方法 >

授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

< その他 >

履修希望者は 10 月 4 日（金）4 限／10 月 11 日（金）4 限の時間帯に行う説明会のどちらかに必ず参加すること。

学部演習と合併。

< Object and summary of class >

This seminar serves as a forum for discussing new research topics in the field of International Relations (IR) . The topics will be chosen according to participants' interests. Students completing this course should be able to demonstrate a basic understanding of the major aspects of international relations and write an analytical paper on a chosen topic.

授業科目	比較政治学演習 I		単位	2	担当教員	横田 正顕
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP612J	

< 授業の目的と概要 >

19世紀から20世紀にかけてのヨーロッパにおけるデモクラシーの発展は、政治腐敗との戦いと歴史でもあった。参政権の拡大に伴う政治腐敗の蔓延という矛盾がヨーロッパ主要国においてどのように解決されいったのかについて、Isabela Mares の近著の講読を通じて考察する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

この演習は説明会を除いて全7回で完了する。1回につきテキスト1章ずつを読み進める。各章の内容を報告する担当者を特に置くことはしないが、全参加者が毎回指定箇所に関するコメントを考えて披露すること。コメントをもとに議論を進める。

- 1.How Did First-Wave Democracies End Electoral Corruption?
- 2.The Democratization of Electoral Practices
- 3.Reforming Campaigns
- 4.Limiting Vote-Buying and Treating
- 5.Protecting Voter Autonomy
- 6.Curbing Electoral Fraud
- 7.Conclusion

< 授業時間外学修 >

- 1) テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。
- 2) 余裕があれば授業中に紹介された参考文献などをひもときつつ、コメントを考える。

< 教科書および参考書 >

主テキスト：Isabela Mares, Protecting the Ballot, Princeton University Press, 2022. (参考文献については授業中に適宜紹介する。)

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。

< 成績評価方法 >

最低限の義務としての報告…65%
 授業への積極的参加度…25%
 出席…10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用による欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

< その他 >

この演習は研究大学院前期課程と公共政策大学院の合同授業とする。

< Object and summary of class >

授業科目	比較政治学演習Ⅱ		単位	2	担当教員	横田 正顕
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP613J	

<授業の目的と概要>

フランス絶対王政およびフランス革命は、歴史学における王道の研究テーマであり、同時に政治学や社会学の題材としても幅広く取り上げられてきた。しかし、近年における歴史学の成果を通じて、社会科学が前提としてきたような絶対主義あるいは革命の像が大きく揺らぎつつある。この演習では、まず歴史学の最新の知見を確認したうえで、新しい研究動向を踏まえた歴史学と社会科学の対話の試みの可能性について検討する。

<授業内容・方法と進度予定>

この演習は説明会を除いて全7回で完了する。1回につきテキストの指定箇所を読み進める。各章の内容を報告する担当者を特に置くことはしないが、全参加者が毎回指定箇所に関するコメントを考えて披露すること。コメントをもとに議論を進める。

コサンデ／デシモン『フランス絶対主義』

第1回…第1部 絶対主義——王政による理論的構築

第2回…第2部 絶対主義——王政による実践的構築

第3回…第3部 絶対主義は神話か

マクフィー『フランス革命史』

第4回…第1章 「権力と特権のパッチワーク」；第17章 「フランス革命の意義」

Elster, France before 1789

第5回…Chapter 1. Introduction; Chapter 2. The Psychology of the Main Social Groups: Motivations

第6回…Chapter 3. The Psychology of the Main Social Groups: Information and Beliefs; Chapter 4. The Royal Government and the Courts

第7回…Chapter 5. Deliberating Bodies; Chapter 6. Conclusion

<授業時間外学修>

- 1) テキストの内容について、まずは丁寧に読んで理解し、わからない事象や用語にぶつかった場合には、図書館の資料などを使って可能な限り調べをつけておく。
- 2) 余裕があれば授業中に紹介された参考文献などをひもときつつ、コメントを考える。

<教科書および参考書>

主テキスト：コサンデ／デシモン『フランス絶対主義』岩波書店・2021年；マクフィー『フランス革命史』白水社・2022年；jon Elster, France Before 1789, Princeton University Press, 2020.

テキストは各自で購入することも可能であるが、未着等の危険性を考慮して教員側で調達する。個別の論点に関する参考図書は授業中に紹介する。

<成績評価方法>

最低限の義務としてのコメント…65%

授業への積極的参加度…25%

出席…10%

演習は参加型の授業であり、毎回出席することが前提である。やむを得ない場合以外の私用に

よる欠席や無断欠席が目立つ場合には、不合格とする。

<その他>

この演習は研究大学院前期課程と公共政策大学院の合同授業とする。

< Object and summary of class >

授業科目	中国政治演習Ⅰ		単位	2	担当教員	阿南友亮
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP619J	

< 授業の目的と概要 >

中国政治を包括的に分析するための専門的視座を養いつつ、アカデミックなコミュニケーション・スキルを磨くことを目的として、専門書を読み、それを題材としたプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。今回は、日本の同盟国であるアメリカのアジア戦略に関する専門書を通読しつつ、アメリカの対アジア戦略の最大の課題となっている中国に対して日本としてどのような姿勢をとるべきかについて検討・議論する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

今年度は、以下の文献を教材とし、プレゼンテーションとディスカッションを中心とした授業をおこなう。参加学生は、教材の内容に関するプレゼンテーションとディスカッションをおこない、学期期間中に教材に関連した問題を一つ設定して、それに関する学術レポートを作成することが求められる。

学期の前半は、教材を使ったプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

学期の後半は、参加学生の個々の研究テーマに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

教材：

マイケル・グリーン著、細谷雄一・森聡他訳『アメリカのアジア戦略史—建国期から21世紀まで』、勁草書房、2024年。

< 授業時間外学修 >

参加学生は、授業時間外において課題図書を読み、ディスカッションの準備をおこないつつ、個人研究を進める（先行研究の分析とレポート執筆）ことが求められる。

< 教科書および参考書 >

マイケル・グリーン著、細谷雄一・森聡他訳『アメリカのアジア戦略史—建国期から21世紀まで』、勁草書房、2024年。

< 成績評価方法 >

受講態度・出席率（15%）、教材に関するプレゼンテーション（15%）、個人研究に関するプレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（15%）、期末レポート（35%）から総合的に判断する。

< その他 >

本演習では、中国をめぐる国際政治に関心を持ち、中国関連の書籍を読み、報告を準備し、教員や他の学生と議論をおこなうことに意欲的な学生を歓迎する。中国語の学習経験の有無は問わない。参加希望学生は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに参加すること。

本演習は、対面式で実施する。

< Object and summary of class >

This seminar will examine the history of America's strategical posture towards Asia. The class will be taught in Japanese.

授業科目	中国政治演習 II		単位	2	担当教員	阿南友亮
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP620J	

< 授業の目的と概要 >

中国政治を包括的に分析するための専門的視座を養いつつ、アカデミックなコミュニケーション・スキルを磨くことを目的として、専門書を読み、それを題材としたプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。今回は、中国の安全保障政策・戦略に関する専門書の内容を分析しつつ、日本の対中安保戦略（例えば、国家安全保障戦略）の内容について吟味する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

今年度は、以下の文献を教材とし、プレゼンテーションとディスカッションを中心とした授業をおこなう。参加学生は、教材の内容に関するプレゼンテーションとディスカッションをおこない、教員から与えられた課題に関する自分の見解をまとめたプレゼンを準備し、レポートを作成することが求められる。

学期の前半は、教材を使ったプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

学期の後半は、日本の新安保三文書に関する各学生の分析結果に関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

教材：

1. アンドリュー・ネイサン、アンドリュー・スコベル『中国安全保障全史』、みすず書房、2016年。
2. 阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』、新潮選書、2017年。
3. 日本の新安保三文書

< 授業時間外学修 >

参加学生は、授業時間外において課題図書を読み、ディスカッションの準備をおこないつつ、個人研究を進める（先行研究の分析とレポート執筆）ことが求められる。

< 教科書および参考書 >

教科書：

1. アンドリュー・ネイサン、アンドリュー・スコベル『中国安全保障全史』、みすず書房、2016年。
2. 阿南友亮『中国はなぜ軍拡を続けるのか』、新潮選書、2017年。

< 成績評価方法 >

受講態度・出席率（15%）、教材に関するプレゼンテーション（15%）、個人研究に関するプレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（15%）、期末レポート（35%）から総合的に判断する。

< その他 >

本演習では、中国政治に関心を持ち、中国関連の書籍を読み、報告を準備し、教員や他の学生と議論をおこなうことに意欲的な学生を歓迎する。中国語の学習経験の有無は問わない。参加希望学生は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに参加すること。

本演習は、対面式で実施する。

< Object and summary of class >

This seminar will examine the national security strategy of China.

授業科目	西洋政治思想史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP638J	

< 授業の目的と概要 >

この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生が古典的著作の内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッションの能力を陶冶することである。

< 授業内容・方法と進度予定 >

上述のように、この授業では、政治思想史の古典を講読する。各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。ハリントン『オセアナ』、スピノザ『国家論』、ホップズ『リヴァイアサン』第3・4部のいずれか、あるいは（時間があれば）複数を講読する予定だが、参加者の数や質に応じて変更することもありうる。初回の授業にはテキストを準備しておく必要はないが、必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。

1、オリエンテーション 2、自然権 3、国家の権利 4、国家の目的 5、君主政（その1）6、君主政（その2） 貴族政（その1） 7 貴族政（その2） 8、民主政 9、キリスト教政治学 10、聖書における神の王国 11、教会権力 12、聖書解釈 13、「暗黒の王国」 14、異教15、総括

演習は、他の学生と討論できる貴重な場であり、大学の授業の要の一つでもある。毎回の出席と予習はもちろん、討論に物怖じせず積極的に取り組むことが望まれる。「ゼミの勉強は大変だろうが、刺激的な知的経験を得たい」と思う参加者を学年を問わず歓迎する。

< 授業時間外学修 >

上記の通り。

< 教科書および参考書 >

ホップズ『リヴァイアサン(下)』（ちくま学芸文庫）。スピノザ『国家論』（岩波文庫）。ハリントン『オセアナ』（別途配布）。参考書は演習の際に必要なに応じて提示する。

< 成績評価方法 >

平常点（テキストの正確な理解、発言の回数や質など）。

< その他 >

クラスコード vcubit7

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。

< Object and summary of class >

The aim of this course is to help students read a historical book with accuracy and to improve the students' abilities to communicate and express their opinions. This course offers an opportunity to deepen the understanding of basic principles related to political science.

授業科目	西洋政治思想史演習Ⅱ		単位	2	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP639J	

< 授業の目的と概要 >

この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生が古典的著作の内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッションの能力を陶冶することである。

< 授業内容・方法と進度予定 >

上述のように、この授業では、政治思想史の古典を講読する。各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。ハリントンの『オセアナ』、スピノザ『国家論』、ホップズ『リヴァイアサン』第3・4部のいずれか、あるいは（時間があれば）複数を講読する予定だが、参加者の数や資質に応じて変更することもある。初回の授業にはテキストを準備しておく必要はないが、必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。

1、オリエンテーション 2、政治の原理 3、議会 (1) 4、議会 (2) 5、共和国のモデル (その1) 6、共和国のモデル (その2) 7、貴族政 (その1) 8、貴族政 (その2) 9、投票 10、共和国の崩壊 11、立法者 12、勢力均衡 13、党派 14、ハリントンの生涯 15、総括

演習は、他の学生と討論できる貴重な場であり、大学の授業の要の一つでもある。毎回の出席と予習はもちろん、討論に物怖じせず積極的に取り組むことが望まれる。「ゼミの勉強は大変だろうが、刺激的な知的経験を得たい」と思う参加者を学年を問わず歓迎する。

< 授業時間外学修 >

上記の通り。

< 教科書および参考書 >

ハリントン『オセアナ』(別途配布)。ホップズ『リヴァイアサン (下)』(ちくま学芸文庫)。スピノザ『国家論』(岩波文庫)。参考書は演習の際に必要なに応じて提示する。

< 成績評価方法 >

平常点 (テキストの正確な理解、発言の回数や質など)。

< その他 >

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。クラスコード ybzaiur

< Object and summary of class >

授業科目	現代政治分析演習Ⅰ		単位	2	担当教員	金子 智樹
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP640J	

< 授業の目的と概要 >

本演習では、研究者が執筆した「メディアと政治」に関する新書／文庫（計2冊）を講読し、プレゼンテーションとディスカッションを行います。現代政治を分析する上で特に重要な論点である「メディアと政治」について、課題文献を手がかりとして、参加者が主体的に考察できるようにすることが授業の目的です。

< 授業内容・方法と進度予定 >

下記の2冊の書籍が課題文献になりますので、各自入手しておくようにしてください。図書館からの借用などでも構いませんが、比較的手頃な価格ということもあり、購入することをおすすめします。

- 【1】 稲増一憲（2022）『マスメディアとは何か：「影響力」の正体』中央公論新社。（中公新書、定価968円）
- 【2】 笹原和俊（2021）『フェイクニュースを科学する：拡散するデマ，陰謀論，プロパガンダのしくみ』化学同人。（DOJIN文庫、定価990円）

基本的に、課題文献を毎週1章（程度）ずつ読み進めていきます。参加者は全員、課題文献の該当範囲を読み、事前にコメントを提出します。各回の報告担当者は、担当範囲の内容に関連したプレゼンテーション（単なるまとめではなく、自分なりの分析を盛り込んだもの）を最初に行います。その上で、参加者からのコメントをもとにディスカッションをリードします。

●現時点の進行予定（変更の可能性あり）

第1回 インTRODクシヨン

第2回 「メディアと政治」の基本知識

第3回～第8回 課題文献①に関するプレゼンテーション、ディスカッション

第9回～第15回 課題文献②に関するプレゼンテーション、ディスカッション

< 授業時間外学修 >

課題文献の各回の該当範囲を読み、コメントを考えてディスカッションに備える。

報告担当者は、担当範囲の内容に関連したプレゼンテーションを準備するとともに、参加者のコメントを取りまとめる。

< 教科書および参考書 >

- 稲増一憲（2022）『マスメディアとは何か：「影響力」の正体』中央公論新社。（中公新書、定価968円）
- 笹原和俊（2021）『フェイクニュースを科学する：拡散するデマ，陰謀論，プロパガンダのしくみ』化学同人。（DOJIN文庫、定価990円）

< 成績評価方法 >

報告担当回でのプレゼンテーション、毎回のコメント提出、ディスカッションにおける積極性などを総合的に評価します。

演習授業ですので、全ての授業回への参加が原則です。新型コロナウイルス感染などのやむを得ない事情を除き、欠席は大幅に減点します。

< その他 >

履修を検討している人は、Google Classroom（クラスコード：tpgobxs）に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。授業担当者の連絡先は tomoki.kaneko@tohoku.

ac.jp です。

なお本演習は、法学部・公共政策大学院の合同開講です。

< Object and summary of class >

In this seminar, students will read 2 books about political communication, written by academic researchers. The goal is for participants to be able to proactively analyze media and politics, one of the most important issues in contemporary politics.

授業科目	現代政治分析演習 II		単位	2	担当教員	金子 智樹
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP637J	

< 授業の目的と概要 >

本演習では、現代政治に関するデータを分析するために必要な基本知識を学び、実際に分析作業に取り組みます。高度な分析手法を知ることよりも、データを取り扱って分析するための基本を身につけることを目指しますので、統計学などの事前知識は不要です。「データ分析に関心はあるが敷居が高そう」と思っている皆さんの参加を歓迎します。社会的状況が許せば、2月頃に合宿形式で、他大学ゼミと合同のグループ発表会を東京で行う予定です。

< 授業内容・方法と進度予定 >

- ・各回の授業は、授業担当者によるレクチャー（データ分析の考え方や実際の分析例の紹介）と、グループワーク（分析の練習やディスカッション）から構成されます。自分一人では分からない疑問でも、参加者同士が助け合うことで解決できることがあります。
- ・実際の分析では、フリーソフトのRStudioを用います。RStudioがインストールされたノートPCを、毎回の授業に持参するようにしてください（詳細は初回授業で説明）。PCのOSは特に問いません（授業担当者はWindowsを用いて解説します）。
- ・レポート課題では、授業で学んだ知識を活かして、データ分析の基本に取り組みます（2回ほど実施予定）。
- ・グループごとに、オリジナルのデータ分析に取り組み、グループ発表会で報告を行います。社会的状況が許せば、2月頃に合宿形式で、他大学ゼミと合同で東京にて実施する予定です（変更の可能性あり）。
- ・参加者の意向によっては、簡単なインターネット調査も実施し、データを共有して分析します。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、基本的には対面で実施します。諸連絡はGoogle Classroom経由で行いますので、こまめにチェックするようにしてください。

< 授業時間外学修 >

授業内のグループワークやグループ発表会の準備だけでなく、各回のレクチャーの内容の復習は必須となります。データ分析は「習うより慣れろ」という部分が大きく、積極的に分析に親しむことが学修のためにはとても重要です。ゼミ生同士で疑問点などをお互いに教え合うことも推奨します。本演習では自主性が何よりも大事である点に留意してください。

< 教科書および参考書 >

教科書の指定はありませんが、意欲のある人は下記の参考書（あくまで一例）を入手しておくこと予習・復習がスムーズになるでしょう。

- 今井耕介著、粕谷祐子・原田勝孝・久保浩樹訳（2018）『社会科学のためのデータ分析入門 上・下』岩波書店。
- 浅野正彦・矢内勇生（2018）『Rによる計量政治学』オーム社。

< 成績評価方法 >

平常点60%、レポート課題40%です。平常点はグループワークでの積極性を中心に評価します。日程などの都合で、（合宿形式の）グループ発表会に参加できない人もいますので、グループ発表会への参加自体は成績に含めません。ただしグループ発表会を欠席する場合でも、発表準備に対して貢献をするようにしてください。

演習授業ですので、全ての授業回への参加が原則です。新型コロナウイルス感染などのやむを得ない事情を除き、欠席は大幅に減点します。

< その他 >

履修を検討している人は、Google Classroom（クラスコード：cyn5dng）に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。授業担当者の連絡先はtomoki.kaneko@tohoku.

ac.jp です。

2022年度の「政治データ分析入門」の単位を取得した人は、本演習を重ねて履修することはできません（単位なしの参加であれば可）。

なお本演習は、法学部・公共政策大学院・法学研究科（修士課程）の合同開講です。

< Object and summary of class >

In this seminar, students will learn the basic knowledge necessary to analyze data on contemporary politics. The aim of this course is to acquire the basics of handling and analyzing data, rather than to know advanced analytical methods. No prior knowledge of statistics is required.

授業科目	アジア政治経済論演習Ⅰ		単位	2	担当教員	岡部 恭宣
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP621J	

<授業題目> グローバルサウス、タイ、日本の政治、経済、歴史

<授業の目的と概要>

この演習では、題目に沿った研究書や学術論文（日本語、英語）を読みます。受講生の皆さんには、学術論文や研究書を読むことによって、比較政治学、国際政治学、政治経済学における問題の立て方、分析方法、議論の仕方を知り、学んで欲しいと思います。また、自分が何か研究を行おうとする場合、既存の研究の内容や動向を知らなければ、学問上の貢献をすることはできません。講義や教科書で勉強するだけでは見えない、その先の風景を覗いてみたい学生の参加を歓迎します。

<授業内容・方法と進度予定>

課題文献として例えば以下の文献を検討していますが、詳細は初回の授業で提示します。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらいます。授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。まずは Google Classroom に登録して下さい。クラスコード ap5u7hw

【歴史】

- ・ ジョン・ダワー、2001年（初版）2004年（増補版）『敗北を抱きしめて——第二次大戦後の日本人』（上下）岩波書店
- ・ サラ・ロレンツィーニ、2022年『グローバル開発史——もう一つの冷戦』名古屋大学出版会。

【タイ（入門レベルから始めます）】

- ・ 玉田芳史、2003年『民主化の虚像と実像——タイ現代政治変動のメカニズム』京都大学学術出版会
 - ・ 重富真一、2018年「政治参加の拡大と民主主義の崩壊——タイにおける民主化運動の帰結」川中豪編『後退する民主主義、強化される権威主義——最良の政治制度とは何か——』ミネルヴァ書房。
 - ・ 永井史男、2018年「タイ——『国王を元首とする民主主義』国家」清水一史ほか編『東南アジア現代政治入門（改訂版）』ミネルヴァ書房。
 - ・ Pavin Chachavalpongpun, ed. 2022. Routledge Handbook of Contemporary Thailand. Routledge. (いくつかの章)
- その他、タイ政治に関する和文、英文の論文

15回の進度予定は次の通り（変更はありえます）。

- ① 授業案内
- ②③ 課題文献1（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）
- ④⑤ 課題文献2
- ⑥⑦ 課題文献3
- ⑧⑨ 課題文献4
- ⑩⑪ 課題文献5
- ⑫⑬ 課題文献6
- ⑭⑮ 課題文献7

<授業時間外学修>

課題文献の読書とレポートの執筆。

<教科書および参考書>

課題文献以外は特になし。

<成績評価方法>

読書レポートの提出、そのコメント・批判の内容と、議論への参加を評価します。
なお、欠席は2回まで認めますが（3回以上は単位なし）、それも、やむを得ない事情であり、事前に連絡してきた場合に限りです。

<その他>

- * 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。
- * この演習は学部（3, 4年生）、研究大学院、公共政策大学院の合同授業とします。

< Object and summary of class >

This course teaches political economy of Asia and covers the fundamental and thorough principles of comparative politics and political economy. The detailed understanding of political economy of Asia is desirable for careers in public/NPO services and private business.

授業科目	開発協力論演習Ⅰ		単位	2	担当教員	岡部 恭宣
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP642J	

< 授業題目 > 開発協力論入門

< 授業の目的と概要 >

日本の開発協力（政府開発援助，ODA）は、「第二次世界大戦後の日本の外交政策の主要で、おそらくは最も重要な手段」と言われていますが、その評価は様々です。開発協力論演習Ⅰ（前期）とⅡ（後期）では、政治経済学や国際政治学を中心に、さらには開発経済学、社会学、文化人類学の立場から、日本の開発協力（援助）の政策過程、役割、効果、意義に焦点を当てて考察するとともに、途上国の開発問題についても考えていきます。

授業では、全員が課題文献を読み、事前にレポートを提出した上で、文献の内容について議論するという形を取ります。

< 授業内容・方法と進度予定 >

以下の文献から複数を選択して読みます。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらい、授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。まずは Google Classroom に登録して下さい。クラスコード c4phmwd

【入門・基礎】

- ・西垣昭、下村恭民、辻一人、2009年『開発援助の経済学——「共生の世界」と日本のODA（第4版）』有斐閣。
- ・松本勝男、2023年『日本型開発協力——途上国支援はなぜ必要なのか』ちくま新書。（所持）
- ・山形辰史、2023年『入門 開発経済学——グローバルな貧困削減と途上国が起すイノベーション』中公新書。
- ・Kato, Hiroshi, Shimomura, Yasutami, and Page, John, eds. 2016. Japan's Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda, Palgrave/Macmillan.

【開発協力のプロジェクト、現場】

- ・峯陽一、2023年『開発協力のオーラル・ヒストリー——危機を超えて』東京大学出版
- ・JICA 研究所『プロジェクト・ヒストリー』シリーズ、ダイヤモンド社／佐伯印刷。
 - 屋根もない、家もない、でも、希望を胸に：フィリピン巨大台風ヨランダからの復興
 - 中米の子どもたちに算数・数学の学力向上を：教科書開発を通じた国際協力30年の軌跡
 - いのちの水をバングラデシュに：砒素がくれた贈りもの
 - プノンペンの奇跡：世界を驚かせたカンボジアの水道改革
 - クリーンダッカ・プロジェクト：ゴミ問題への取り組みがもたらした社会変容の記録
 - 西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力：ニジェールで花開いた「みんなの学校プロジェクト」の歩み
 - 中米の知られざる風土病「シャーガス病」克服への道：貧困の村を襲う昆虫サシガメの駆除に挑んだ国際プロジェクト
 - マダム、これが俺たちのメトロだ！：インドで地下鉄整備に挑む女性土木技術者の奮闘記：ヒューマンヒストリー

【国際開発ボランティア】

* Yasunobu Okabe, ed. Forthcoming. State-Managed International Voluntary Service: The Case of Japan Overseas Cooperation Volunteers, Springer. の各章

● 15回の進度予定は次の通り（変更はありえます）。

- ① 授業案内、基礎的な講義
- ②③ 課題文献1（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）

- ④⑤ 課題文献 2
- ⑥⑦ 課題文献 3
- ⑧⑨ 課題文献 4
- ⑩⑪ 課題文献 5
- ⑫⑬ 課題文献 6
- ⑭⑮ 課題文献 7

< 授業時間外学修 >

課題文献の読書およびレポートの執筆。

< 教科書および参考書 >

課題文献以外なし。

< 成績評価方法 >

読書レポートの提出、その内容、議論への参加を評価します。

欠席は 2 回まで認めますが（3 回以上は単位なし）、それも、やむを得ない事情であり、きちんと事前に連絡してきた場合に限りです。

< その他 >

- *【注意 1】令和 4 年(2022 年)度前期に開講した「開発協力論演習」を履修した人については、この授業の受講はできますが、単位は与えられません。
- *【注意 2】開発協力論演習 I（前期）と II（後期）はそれぞれ独立した授業です。従って、I だけ、または II だけ履修することも可能です。
- * 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、本演習は研究大学院、公共政策大学院、学部の合同授業とします。

< Object and summary of class >

This course teaches development cooperation and covers the fundamental and thorough principles of development aid policies. The detailed understanding of development cooperation is necessary for careers in public/NPO/voluntary services.

授業科目	開発協力論演習Ⅱ		単位	2	担当教員	岡部 恭宣
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP643J	

< 授業題目 > 外交政策、国際政治から見た開発協力

< 授業の目的と概要 >

日本の開発協力（政府開発援助，ODA）は、「第二次世界大戦後の日本の外交政策の主要で、おそらくは最も重要な手段」と言われていますが、その評価は様々です。開発協力論演習Ⅰ（前期）とⅡ（後期）では、政治経済学や国際政治学を中心に、さらには開発経済学、社会学、文化人類学の立場から、日本の開発協力（援助）の政策過程、役割、効果、意義に焦点を当てて考察するとともに、途上国の開発問題についても考えていきます。

授業では、全員が課題文献を読み、事前にレポートを提出した上で、文献の内容について議論するという形を取ります。

< 授業内容・方法と進度予定 >

以下の文献から複数を選択して読みます。後期の文献は外交政策や国際政治関連のものを中心にします。受講生の皆さんには、2週間毎に読書レポート（日本語）を授業前に提出してもらい、授業では、各自が提出したレポートを踏まえて議論をします。

まずは Google Classroom に登録して下さい。クラスコード w6uel55

【入門・基礎】

- ・西垣昭、下村恭民、辻一人、2009年『開発援助の経済学——「共生の世界」と日本のODA（第4版）』有斐閣。
- ・大森佐和、西村幹子編、2022年『よくわかる開発学』ミネルヴァ書房。
- ・Kato, Hiroshi, Shimomura, Yasutami, and Page, John, eds. 2016. Japan's Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda, Pgrave/Macmillan.

【開発協力の現場】

- ・松本悟、佐藤仁編、2021年『国際協力と想像力—イメージと「現場」のせめぎ合い』日本評論社。
- ・JICA 研究所『プロジェクト・ヒストリー』シリーズ、ダイヤモンド社／佐伯印刷。
 - 屋根もない、家もない、でも、希望を胸に：フィリピン巨大台風ヨランダからの復興
 - 中米の子どもたちに算数・数学の学力向上を：教科書開発を通じた国際協力30年の軌跡
 - いのちの水をバングラデシュに：砦素がくれた贈りもの
 - プノンペンの奇跡：世界を驚かせたカンボジアの水道改革
 - クリーンダッカ・プロジェクト：ゴミ問題への取り組みがもたらした社会変容の記録
 - 西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力：ニジェールで花開いた「みんなの学校プロジェクト」の歩み
 - 中米の知られざる風土病「シャーガス病」克服への道：貧困の村を襲う昆虫サンガメの駆除に挑んだ国際プロジェクト
 - マダム、これが俺たちのメトロだ！：インドで地下鉄整備に挑む女性土木技術者の奮闘記：ヒューマンヒストリー

【外交政策、国際政治学】

- ・ロバート・オア、1993年『日本の政策決定過程—対外援助と外圧』東洋経済新報社
- ・恒川恵市、2013年「開発援助——対外戦略と国際貢献」大芝亮編『日本の外交第5巻 対外政策 課題編』岩波書店。
- ・『国際援助・国際協力の実践と課題』（国際政治186号）の各論文

- ・小川裕子、2011年『国際開発協力の政治過程——国際規範の制度化とアメリカ対外援助政策

の変容』東信堂

- ・岡部恭宜、2023年「米国平和部隊から青年海外協力隊へ」村田晃嗣編『外交と戦略』彩流社

【南南協力】

- ・Peter Kragelund, 2019. South-South Development. Routledge.

15回の進捗予定は次の通り（変更はありえます）。

- ① 授業案内、基礎的な講義
- ②③ 課題文献1（以下、具体的な文献の順番は初回に指示します）
- ④⑤ 課題文献2
- ⑥⑦ 課題文献3
- ⑧⑨ 課題文献4
- ⑩⑪ 課題文献5
- ⑫⑬ 課題文献6
- ⑭⑮ 課題文献7

< 授業時間外学修 >

課題文献の読書およびレポートの執筆。

< 教科書および参考書 >

課題文献以外なし。

< 成績評価方法 >

読書レポートの提出、その内容、議論への参加を評価します。

欠席は2回まで認めますが（3回以上は単位なし）、それも、やむを得ない事情であり、きちんと事前に連絡してきた場合に限りです。

< その他 >

*【注意】開発協力論演習Ⅰ（前期）とⅡ（後期）はそれぞれ独立した授業です。従って、Ⅰだけ、またはⅡだけ履修することも可能です。

* 初回の授業で、授業案内を詳しく行うので、履修希望者は必ず出席して下さい。なお、本演習は研究大学院、公共政策大学院、学部の合同授業とします。

< Object and summary of class >

This course teaches development cooperation and covers the fundamental and thorough principles of development aid policies. The detailed understanding of development cooperation is necessary for careers in public/NPO/voluntary services.

授業科目	ヨーロッパ政治史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	平田 武
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP643J	

< 授業の目的と概要 >

近年のハプスブルク君主国史研究においては、後継諸国の国民史的視点に基づくバイアスから自由な、むしろ国民史的視点には批判的な立場からの修正史の試みが盛んに行われており、ナショナリズムに対する社会・文化史的アプローチがとられることが多いが、その反面、(とりわけ英語文献では) 政治史研究はやや手薄になっている。本演習では、君主国末期の代表的な政治家(外交官)で、君主国末期に共通外相(1906-1912)を務めた人物についての下記の伝記研究を取り上げて、二重君主国の複雑な統治機構のメカニズムについての理解を深めることを目的とする。

Solomon Wank, In the Twilight of Empire: Count Alois Lexa von Aehrenthal (1854 - 1912), Volume 1: The making of an Imperial Habsburg Patriot and Statesman (Wien - Köln - Weimar: Böhlau Verlag, 2009) .

< 授業内容・方法と進度予定 >

演習は、毎回教材のうちの30～50頁ほどを(参加者の人数等を勘案してペース配分を決める)、担当者にレジュメ(B4三枚～四枚程度)を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも1回は報告を担当してもらうことになる。参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

< 授業時間外学修 >

毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも2週間はかかると思った方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。

< 教科書および参考書 >

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

< 成績評価方法 >

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

< その他 >

川内キャンパスでの開講。参加希望者は開講日の説明会に出席すること。学部・研究大学院と合併。

< Object and summary of class >

This seminar deals with the political history of the late Habsburg Empire through a biographic study of a diplomat/politician who served as the foreign minister of the Empire from 1906 to 1912.

授業科目	ヨーロッパ政治史演習Ⅱ		単位	2	担当教員	平田 武
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP644J	

< 授業の目的と概要 >

近年のハプスブルク君主国史研究においては、後継諸国の国民史的視点に基づくバイアスから自由な、むしろ国民史的視点には批判的な立場からの修正史の試みが盛んに行われており、ナショナリズムに対する社会・文化史的アプローチがとられることが多いが、その反面、(とりわけ英語文献では) 政治史研究はやや手薄になっている。本演習では、前期に引き続き、君主国末期の代表的な政治家(外交官)で、君主国末期に共通外相(1906-1912)を務めた人物についての伝記研究の下記の続編を取り上げて、二重君主国の複雑な統治機構のメカニズムについての理解を深めることを目的とする。

Solomon Wank, *In the Twilight of Empire: Count Alois Lexa von Aehrenthal (1854 - 1912)*, Volume 2: *From Foreign Minister in Waiting to de facto Chancellor* (Wien - Köln - Weimar: Böhlau Verlag, 2020) .

< 授業内容・方法と進度予定 >

演習は、毎回教材のうちの30～50頁ほどを(参加者の人数等を勘案してペース配分を決める)、担当者にレジюме(B4三枚～四枚程度)を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも1回は報告を担当してもらうことになる。参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

< 授業時間外学修 >

毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジюмеを作成する。レジюмеの作成には、最低でも2週間はかかると思った方がよい。レジюмеの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。

< 教科書および参考書 >

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

< 成績評価方法 >

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

< その他 >

川内キャンパスでの開講。参加希望者は開講日の説明会に出席すること。学部・研究大学院と合併。

< Object and summary of class >

This seminar deals with the political history of the late Habsburg Empire through a biographic study of a diplomat/politician who served as the foreign minister of the Empire from 1906 to 1912.

授業科目	行政学演習 I		単位	2	担当教員	西岡晋
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP645J	

< 授業の目的と概要 >

本演習では、行政学や政治学、より広くには社会科学に関連する学術文献を輪読し、議論を行う。そのことを通じて、行政学や政治学に関する学術的知識や研究の手法を習得し、ひいては社会科学に対する受講生の理解を促進することを目的とする。今期は政策過程を当てた著作を輪読する予定である。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

本授業は対面で実施する予定。授業の連絡及び講義資料の配布は、Google Classroom（クラスコード：）を使用して行うので各自確認すること（Classroom は学部演習に割り当てられているものに統合して使用する）。

授業の内容・方法・進度予定は以下の通りだが、変更もありうる。

授業目的と合致する日本語あるいは英語で書かれた学術文献等を輪読し、方法論や理論を習得する。さらに余裕があれば、国や地方自治体などの事例について受講生自身が研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。輪読する書物や進度については、第1回の授業で決定する。

< 授業時間外学修 >

輪読、調査、報告の準備など。

< 教科書および参考書 >

輪読候補の書物を以下に掲げるが、変更もありうるので留意されたい。

- (1) 大和田雅人 (2022) 『宮城県美術館：誕生から移転断念まで 未来へつなぐ40年の軌跡』ブランニング・オフィス社。
- (2) 中村恵佑 (2024) 『大学入試の共通試験改革をめぐるポリティクス：「拒否権プレイヤー」による政策過程分析』東京大学出版会。
- (3) 佐竹五六 (2023) 『政策論の作法：政策はいかに策定されるべきか』地域開発研究所。
- (4) ジョン・キングダン (2017) 『アジェンダ・選択肢・公共政策：政策はどのように決まるのか』(笠京子訳) 勁草書房。
- (5) 大嶽秀夫 (1996) 『現代日本の政治権力経済権力：政治における企業・業界・財界 (増補新版)』三一書房。
- (6) Emily St.Denny and Philippe Zittoun (2024) Handbook of Teaching Public Policy, Edward Elgar.

< 成績評価方法 >

平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

< その他 >

参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部・研究大学院演習との合併授業である。

< Object and summary of class >

The goal of this seminar is that students will obtain academic knowledge and skills through reading and discussing books and articles about social sciences including public administration, policy studies, and political science. In this term, we will read some books on policy studies.

授業科目	行政学演習 II		単位	2	担当教員	西岡晋
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP646J	

< 授業の目的と概要 >

本演習では、行政学や政治学、より広くには社会科学に関連する学術文献を輪読し、議論を行う。そのことを通じて、行政学や政治学に関する学術的知識や研究の手法を習得し、ひいては社会科学に対する受講生の理解を促進することを目的とする。今期は政策過程を当てた著作を輪読する予定である。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

本授業は対面で実施する予定。授業の連絡及び講義資料の配布は、Google Classroom（クラスコード：）を使用して行うので各自確認すること（Classroom は学部演習に割り当てられているものに統合して使用する）。

授業の内容・方法・進度予定は以下の通りだが、変更もありうる。

授業目的と合致する日本語あるいは英語で書かれた学術文献等を輪読し、方法論や理論を習得する。さらに余裕があれば、国や地方自治体などの事例について受講生自身が研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。輪読する書物や進度については、第1回の授業で決定する。

< 授業時間外学修 >

輪読、調査、報告の準備など。

< 教科書および参考書 >

輪読候補の書物を以下に掲げるが、変更もありうるので留意されたい。

- (1) マシュー・フリンドラス (2023) 『それでも政治を擁護する：デモクラシーが重要な理由』(武田宏子訳) 法政大学出版局。
- (2) アダム・ブシェヴォスキ (2023) 『民主主義の危機：比較分析が示す変容』(吉田徹・伊崎直志訳) 白水社。
- (3) マーティン・ウルフ (2024) 『民主主義と資本主義の危機』(小川敏子訳) 日経 BP。
- (4) ハーゲン・クー (2023) 『特権と不安：グローバル資本主義と韓国の中間階層』(松井理恵編訳) 岩波書店。
- (5) 高松平藏・有山篤利 (2023) 『スポーツを地域のエンジンにする作戦会議：ドイツの現状、日本の背景を深掘り！』 晃洋書房。
- (6) 中根千枝 (1967) 『タテ社会の人間関係』 講談社現代新書。
- (7) 小熊英二 (2019) 『日本社会のしくみ：雇用・教育・福祉の歴史社会学』 講談社現代新書。

< 成績評価方法 >

平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

< その他 >

参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部・研究大学院演習との合併授業である。

< Object and summary of class >

The goal of this seminar is that students will obtain academic knowledge and skills through reading and discussing books and articles about social sciences including public administration, policy studies, and political science. In this term, we will read some books on policy studies.

授業科目	日本政治外交史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	伏見 岳人
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語 英語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP615J	

< 授業の目的と概要 >

近現代における日本の政治や外交の歴史的経緯は、公共政策の現場に臨む際に必要不可欠な前提知識となることが多い。この授業は、日本政治外交史の近年の研究動向を理解するために、研究書や一次資料などを多角的に検討するものである。今年度は、1980年代の国際社会と日米関係に関する研究書を講読する予定である。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。

授業は、原則として対面型で実施する。

1 イントロダクション 2 文献講読(1) 3 文献講読(2) 4 文献講読(3) 5 文献講読(4) 6 文献講読(5) 7 文献講読(6) 8 文献講読(7) 9 文献講読(8) 10 文献講読(9) 11 文献講読(10) 12 文献講読(11) 13 文献講読(12) 14 文献講読(13) 15 まとめ

< 授業時間外学修 >

授業の予習復習が必要となる。

< 教科書および参考書 >

- ・読売新聞盛岡支局編『椎名素夫回顧録』東信堂、2006年
- ・山口航『冷戦終焉期の日米関係』吉川弘文館、2023年
- ・「椎名素夫関係文書」(国立国会図書館憲政資料室所蔵)

< 成績評価方法 >

平常点(100%)

< その他 >

研究大学院との合併授業である。就職活動と両立したい修士2年生には、報告担当回を優先的に選択できるなどの配慮を考えている。

授業担当者の連絡先は以下の通り。taketo.fushimi.d1@tohoku.ac.jp

Google classroomのクラスコードは、6tp6oq3。

< Object and summary of class >

This objective of the seminar is to learn about political and diplomatic history of modern Japan in the 1980's. Participants need to read Japanese research books on the topic and attend all the classes in Kawauchi campus.

授業科目	日本政治外交史演習Ⅱ		単位	2	担当教員	伏見 岳人
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP616J	

< 授業の目的と概要 >

近代日本において、東北地方は経済的後進地域として、しばしば国家的な振興政策の対象となった。その代表的な事例である雪害運動とその対応策について学び、東北振興政策の特徴や現代的意義について理解を深めることが、この授業の目的である。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は、研究文献やさまざまな歴史資料を読みながら、全体で議論することを重視して進める。また、雪害運動の発祥地であった山形県新庄市の関連施設を見学したり、担当する行政官にインタビューしたりする予定である（任意参加、費用は自己負担）。

< 授業時間外学修 >

毎回の文献の読解などの準備が必要である。

< 教科書および参考書 >

- ・伊藤大介『近代日本と雪害』東北大学出版会、2013年
- ・講読する歴史資料は、初回の授業後に、コピーを用意する。

< 成績評価方法 >

報告や議論をもとに総合的に評価する。

< その他 >

就職活動と両立したい修士2年生には、報告担当回を優先的に選択できるなどの配慮を考えている。

履修を検討している場合は、授業担当者に事前に連絡すること。授業担当者のメールアドレスは、以下の通り。taketo.fushimi.d1@tohoku.ac.jp

Google classroom のクラスコードは、ydf6uc6

< Object and summary of class >

The aim of this class is to help students to learn about political movement on snow damage of modern Japan. Participants need to read Japanese research books and historical documents on the topic and attend all the classes in Kawauchi campus.

授業科目	法と経済学		単位	2	担当教員	森田 果
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP623J	

<授業の目的と概要>

この授業の目的は、法の経済分析（法と経済学）に関する基礎的な素養を習得することにある。伝統的な法学における利益衡量は、解釈論におけるにせよ、立法論におけるにせよ、しばしば直感的で曖昧な嫌いがあるのに対し、経済分析は、法ルールの設定に対応して人がどのように行動するのかについて、現実を抽象化したモデルに基づいてより客観的な分析を行おうとするものである。複雑な現実をモデル化して分析する経済分析は、思考の整理のためには非常に有用なツールであるが、他方で、モデル化の際に抜け落ちてしまった現実世界との差違に注意を払わないと、経済分析を「誤用」してしまう危険もある。そこで、授業においては、経済分析の有用性と、その利用の際の注意点を習得し、法律家として説得的な主張をなすことができるようになることを目指す。

<学修の到達目標>

さまざまな解釈論・立法論において経済分析を理解し、自らもある程度応用できるようになる。

<授業内容・方法と進度予定>

この授業では、経済分析を活用することによってどのような知見が得られるのかについて、トピックを選んで解説する。適宜質問を投げかけることで、経済学的な考え方のセンスが養われるように努める。

各回の内容は、以下の予定（ただし、出席者の理解度等に応じて適宜変更される可能性がある）:

- 第1回：法と経済学入門
- 第2回：刑法の経済分析 1
- 第3回：刑法の経済分析 2
- 第4回：不法行為の経済分析 1
- 第5回：不法行為の経済分析 2
- 第6回：所有権法の経済分析 1
- 第7回：所有権法の経済分析 2
- 第8回：契約法の経済分析 1
- 第9回：契約法の経済分析 2
- 第10回：家族法の経済分析
- 第11回：会社法の経済分析 1
- 第12回：会社法の経済分析 2
- 第13回：会社法の経済分析 3
- 第14回：法と経済学のこれから（実証分析，行動経済学）
- 第15回：take home exam の説明

<授業時間外学修>

- ・講義パートの予習として学部・L1 ないし L2 で学んだ該当分野での主要な法制度・解釈論の復習をしていくことを求める。
- ・さらに法と経済学をしっかり学びたい学生は本講義のネタ本である後述の参考書（スティーブン・シャベル（訳：田中亘・飯田高）『法と経済学』（日本経済新聞社・2010年））の各章を読んでいくことを勧める。
- ・演習形式では指定判例を読んでいくことが求められる。

<教科書および参考書>

スティーブン・シャベル『法と経済学』（2010，日本経済新聞社）
 その他、担当教員が適宜参考文献を指定する。

<成績評価方法>

期末試験 (take home exam・80 %)、及び、授業への貢献度 (20 %) による。期末レポートにおいては、知識が問われるのではなく、半期の授業を通じて、どれだけ「経済学的に」「自分で」考えられるようになったかが問われる。文献を調べることによって「正解」が分かるような性質のものではないので、注意すること。なお、成績評価に際しては、上記の<到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

各回で扱う法分野についての基礎的な知識を受講者が持っていることが望ましい。

< Object and summary of class >

This course teaches economic analysis of law and covers the fundamental and thorough principles of economic analysis of law. The detailed understanding of economic analysis of law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	環境法 I		単位	2	担当教員	北村 喜宣
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JPP-PUP624J			

< 授業の目的と概要 >

本講義では、環境法の理念・原則、環境法政策の手法、環境法の行政法的規制の法制度、および、それをめぐる行政訴訟について学習する。環境法として司法試験用論文に収録されている 11 法のうちの主要法律を中心に検討する。個別法を平板に解説するのではなく、環境法の基本的考え方や手法を踏まえて、当該制度の存在理由、改正による展開の状況、制度運用の実態と改善方向などを議論し、多角的に法制度をとらえることができる能力および個別事案に対する適用能力の育成を目指す。課題として求められるレポートやメモへの対応を通じて、論述能力の涵養にも努める。

< 学修の到達目標 >

- ①前半部分で講じられる環境法総論の議論を踏まえて、後半部分で講じられる個別環境法の仕組みを整理することができるようになること。
- ②環境法政策の観点から重要と思われる改正について、「従来の仕組み、運用上の問題点、改正法の内容」という三点セットで理解ができるようになること。
- ③環境影響評価法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、土壌汚染対策法、廃棄物処理法、自然公園法の規制の流れがイメージできるようになっていること。
- ④設例問題をみたときに、どこにどのような論点が伏在しているのかを見抜ける力がついていること。

< 授業内容・方法と進度予定 >

1. 授業方法

レジュメのなかにある「Q」を中心にして議論をする。いくつかの「Q」については、課題として簡単なレポートを要求する。受講者数にもよるが、講義形式を基本とするが、頻繁に受講生の発言を求め、ときには行政法の理解も確かめながら進める。

2. 授業予定

15 回の講義予定は、以下の通りである。法制度の全体を概説するのではなく、論点をいくつか絞って、深掘りをした議論をする。

- (1) イントロダクション(環境法の全体像と環境法の学び方) (2) 環境法の基本的考え方 (3) 環境法の仕組み (4) 環境基本法 (5) 環境影響評価法 (6) 水質汚濁防止法(その1) (7) 水質汚濁防止法(その2) (8) 大気汚染防止法 (9) 土壌汚染対策法 (10) 循環基本法+廃棄物処理法(その1) (11) 廃棄物処理法(その2) (12) 廃棄物処理法(その3) (13) 自然公園法 (14) 問題演習(その1) (15) 問題演習(その2)

< 授業時間外学修 >

授業は、レジュメにあげられる「Q(質問)」の解説を中心に展開される。したがって、予習や復習の際には、この点を中心にして、テキストや法令集を参照しつつ準備してほしい。

< 教科書および参考書 >

1. 授業レジュメ(電子データで配布する)
2. 司法試験過去問三点セット(印刷して配布する)
3. 北村喜宣『環境法〔第6版〕』(弘文堂、2023年)(必携である)
4. 大塚直ほか(編)『十一訂ベーシック環境六法』(第一法規、2024年)(必携である)
5. ★そのほか、中原茂樹『基本行政法〔第3版〕』(日本評論社、2018年)、ポケット六法クラス法令集を持参されたい。

<成績評価方法>

期末試験 40%、課題対応 50%（作問等、ミニテスト）、授業への参加 10%。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

1. 初回講義時には、別途用意するプロフィールシートを完成の上、提出すること。
2. 授業は、前期の月曜日 3～4 限を 7 回実施し、残りの 1 回については、追って連絡する。初回授業は、6 月 3 日（月）である。
3. 提出課題は、授業中間段階で実施する。そのほか、理解確認のためのミニテストを数回予定する。

< Object and summary of class >

This course covers fundamental principles and regulatory regimes of environmental law.

授業科目	環境法Ⅱ		単位	2	担当教員	大塚 直
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中講義	
使用言語	日本語	科目ナンバリングコード	JPP-PUP625J			

<授業の目的と概要>

これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。

<学修の到達目標>

環境私法を中心とし、重要な環境訴訟について、事実と法理論上の問題点を把握し、自らの結論を理由とともに導くことができる。環境法の理念・原則について環境法全体との関係で理解する。

<授業内容・方法と進度予定>

環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との連関について扱う。

講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法 Basic（第4版）（有斐閣、2023）を通読の上、授業に持参すること。

- 第1回 環境法の理念・原則（1）
- 第2回 環境法の理念・原則（2）
- 第3回 環境政策の手法
- 第4回 環境民事訴訟全般
- 第5回 景観訴訟
- 第6回 騒音訴訟、大気汚染訴訟、環境影響評価訴訟
- 第7回 土壌汚染訴訟
- 第8回 原発損害賠償訴訟（1）
- 第9回 原発損害賠償訴訟（2）
- 第10回 民事差止訴訟（1）
- 第11回 民事差止訴訟（2）
- 第12回 民事差止訴訟（3）、リスク訴訟
- 第13回 廃棄物訴訟（1）
- 第14回 廃棄物訴訟（2）
- 第15回 建設アスベスト訴訟その他

<授業時間外学修>

予習に90分、復習に30分かけてください

<教科書および参考書>

【教科書】

大塚直・環境法 Basic（第4版、有斐閣、2023）

環境法判例百選（第3版）

環境法の判例については一覧表を追加するので、掲示に注意されたい。

（以下、参考文献、参考書）

大塚直・環境法（第4版）（有斐閣、2020）

大塚直「（連載）環境法の新展開」法学教室283号以下（2004年4月号～）

取り扱う裁判例等について詳細なスケジュールを追って配布するのでよろしくをお願いします。

<成績評価方法>

期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する（レポート60%、平常点40%）。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

< Object and summary of class >

This course teaches Environmental Law II and covers the fundamental and thorough principles of Environmental Law II. The detailed understanding of Environmental Law II is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	実務労働法Ⅰ		単位	2	担当教員	皆川 宏之
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	集中講義	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP626J	

< 授業の目的と概要 >

労働法総論と雇用関係法の前半部分について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解し、雇用関係法に関わる具体的な問題について思考・議論する能力を養うことにある。

< 学修の到達目標 >

判例を含む現行労働法の基本的な解釈論について、問題の所在を明らかにし、事案解決の前提となる法理論をその法的根拠とともに提示することができる。基本的な法解釈論上の問題を含む事案について、その解決に必要となる事実を抽出し、結論に至るまでの道筋を説得的に示すことができる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

各回の授業内容は、以下を予定している。

・労働法総論

- 1 イントロダクション、労働法上の「労働者」／2 労働法上の「使用者」／
- 3 労働法規・労働契約／4 就業規則（1）／5 就業規則（2）／6 労働協約
- 7 労働関係の成立／8 労働者の人格的利益保護
- 9 賃金／10 労働時間（1）／11 労働時間（2）／12 休暇・休業
- 13 安全衛生・労働災害
- 14 人事（1）－配転、出向・転籍
- 15 人事（2）－昇進・降格、退職など

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記<教科書・教材>①）の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

< 授業時間外学修 >

詳細はTKCでまたは授業中に知らせる。

< 教科書および参考書 >

教材として、①神吉知郁子ほか『労働法ケースブック』（有斐閣、2024年）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第9版〕』（有斐閣、2022年3月）、③村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第10版）』（有斐閣、2022年）を指定する。参考書として、④荒木尚志『労働法〔第5版〕』（有斐閣、2022年）、⑤水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第4版〕』（有斐閣、2023年）を挙げておく。

なお、初めて労働法を学ぶ場合は、水町勇一郎『労働法入門 新版』（岩波書店〔岩波新書〕、2019年）を開講までに読んでおくとよい。

< 成績評価方法 >

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組みの状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

< その他 >

各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。

論述能力の涵養の方法として、論述式の定期試験を実施する。

< Object and summary of class >

This course teaches practice and theory of labor and employment law in Japan. It covers the fundamental principles of labour law. The detailed understanding of labor law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	実務労働法Ⅱ		単位	2	担当教員	皆川 宏之
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP627J	

< 授業の目的と概要 >

雇用関係法（後半部分）、労使関係法、労働関係の展開、労働法の総合的考察について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解するとともに、労働法をめぐる新たな課題や複合的問題について思考・議論する能力を養うことにある。

< 学修の到達目標 >

実務労働法Ⅰに続くテーマについて、①基本概念や重要な法規範（条文および判例法理）を正確に理解し、それらの知識を活用して具体的な事案を検討し、法律上の問題点を指摘しつつ自身の見解を説得的に示すことができる。②授業の後半で扱う総合的考察を通じて、複数のテーマが関わる複雑な問題についても、論点を正確に把握し結論を導くことができる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

各回の授業内容は、以下を予定している。隔週開講なので、開講時に詳細な進行予定を示すこととする。

- ・雇用関係法
 - 1 イントロダクション、懲戒（1）／2 懲戒（2）／3 労働関係の終了1－解雇（1）
 - 4 労働関係の終了1－解雇（2）／5 労働関係の終了2－雇止め、辞職、合意解約、定年
 - 6 雇用差別／7 非正規雇用
- ・労使関係法
 - 8 労働組合／9 団体交渉／10 団体行動／11 不当労働行為
- ・労働関係の広がりと紛争解決
 - 12 企業組織の変動
 - 13 労働紛争処理
- ・総合的考察
 - 14 融合問題（1）／15 融合問題（2）

各回の授業は、重要判例や複合的な事例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記<教科書および参考書>①）の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

< 授業時間外学修 >

詳細は TKC でまたは授業中に知らせる。

< 教科書および参考書 >

教材として、①神吉知郁子ほか『労働法ケースブック』（有斐閣、2024年）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第9版〕』（有斐閣、2022年3月）、③村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第10版）』（有斐閣、2022年）を指定する。参考書として、④荒木尚志『労働法〔第5版〕』（有斐閣、2022年）、⑤水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第4版〕』（有斐閣、2023年）を挙げておく。

< 成績評価方法 >

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取組みの状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

< その他 >

各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。
論述能力の涵養の方法として、論述式の定期試験を実施する。

< Object and summary of class >

This course teaches practice and theory of labor and employment law based on the class of the first semester. It covers the fundamental principles of labor law. The detailed understanding of labor law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	社会保険法		単位	2	担当教員	嵩 さやか
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP628J	

<授業の目的と概要>

本授業では、少子高齢化の進展や働き方の変容などに伴い、制度のあり方や法解釈が重要な課題となっている社会保険法について、各法制度の概要と主な法的問題について取り上げることにより、実務家として必要となる社会保険法制についての基本的な知識を習得することを目的とする。また、生活上のニーズを抱える具体的な個人を想定しながら、各法制度を横断的に捉える視点を養い、各個人にいかなる法制度が適用されるのかを、制度相互の関係にかかわる法解釈に照らして、正確に分析できる能力を備えることを目的とする。

<学修の到達目標>

社会保険制度の仕組み及び制度のすみ分けを、根拠法令に当たりながら正確に把握し、具体的な事案に適用することができる。社会保険制度をめぐる基本的な法的論点の所在を理解し、それに関連する判例や学説を参照しながら解釈論を展開することができる。

<授業内容・方法と進度予定>

1. 授業内容：本授業では、社会保険法初学者も受講者に含まれていることを前提に、まず各社会保険制度の概要を根拠法令に基づきながら講義する。そのうえで、制度に関する基本的理解を前提に、具体的個人を想定しながら、制度のすみ分けにかかる規範を確認するとともに、社会保険法制を理解する上で特に重要と思われる基本的な法律問題について検討する。

2. 授業方法：制度の概要については授業においても解説するが、教科書・参考書などを利用してあらかじめ理解しておくことが望ましい。法律問題の検討や個別事例の分析については、事前配布するレジュメ及びそこで指定された資料（主に、『社会保険判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2016年）に掲載されている裁判例）を予習してきたことを前提に、受講者間、受講者・教員間での議論・質疑応答も踏まえながら授業を進める。

3. 予定

- 第1回 ガイダンス・社会保険法の概観、生活保護制度①（保護の要件等）
- 第2回 生活保護制度②（保護の基準、保護の実施等）
- 第3回 生活保護制度③（被保護者の権利義務、救済手段等）、生活困窮者自立支援制度
- 第4回 公的年金保険制度①（年金受給権の発生・保護・時効等）
- 第5回 公的年金保険制度②（年金水準の引下げ、離婚時の年金分割等）
- 第6回 公的年金保険制度③（遺族年金の男女差等）、企業年金制度の概要
- 第7回 公的医療保険制度①（医療保険に係る当事者の法的関係等）
- 第8回 公的医療保険制度②（外国人と国保、後期高齢者医療制度等）
- 第9回 労災保険制度①（業務災害等）
- 第10回 労災保険制度②（通勤災害等）、雇用保険制度の概要
- 第11回 介護保険制度①（「契約方式」の意義等）
- 第12回 介護保険制度②（要介護・要支援認定等）
- 第13回 障害者福祉制度の概要
- 第14回 保育所制度の概要、児童手当制度の概要
- 第15回 制度横断的問題、第三者行為災害等

※なお、法改正や裁判例の動向により、上記の予定は変更されることがある。

<授業時間外学修>

次回授業の範囲について、レジュメと教科書・参考書に基づき制度の概要を理解しておくとともに、レジュメに示されている裁判例（特に百選掲載裁判例）を予習しておくこと。授業後は、再度レジュメ等を参考に授業の復習を行い、条文に基づいて制度を理解できているかを確認す

るとともに、授業で取りあげられた法的問題について判例・学説の議論を整理する。

<教科書および参考書>

1. 教科書等

- ・『社会保障判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2016年）
- ・社会保障関連法律の掲載されている六法（『ミネルヴァ社会福祉六法2024』（ミネルヴァ書房、2024年発売予定）など）

2. 参考書

加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第8版〕』（有斐閣、2023年）
笠木映里・嵩さやか・中野妙子・渡邊絹子『社会保障法』（有斐閣、2018年）
西村健一郎『社会保障法入門〔第3版〕』（有斐閣、2017年）
西村健一郎『社会保障法』（有斐閣、2003年）
岩村正彦『社会保障法Ⅰ』（弘文堂、2001年）等

<成績評価方法>

期末試験（90%）及び平常点（10%）により評価する。

平常点の評価のため、授業の途中で課題を課す予定である。

なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

質問は適宜、授業後に受け付ける。

本授業は公共政策大学院との合併により開講する。

< Object and summary of class >

This course teaches Social Security Law and covers the fundamental and thorough principles of Social Security Law. The detailed understanding of Social Security Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	経済法Ⅰ		単位	2	担当教員	伊永 大輔
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP629J	

<授業の目的と概要>

「経済法」とは、独占禁止法をはじめとする経済活動の基本ルールを定めた一連の法律群のことをいう。本講義では、あらゆる経済活動を規律する基本法（経済憲法）である独占禁止法について、その基本的な考え方を体系的に習得することを目的とする。独占禁止法の基本論点を中心にわかりやすく概説するが、事例問題の検討・分析を通じ、事案から法的問題を見出して解決に導きうる論理力を養成することも目指す。

Google Classroom コード【kf2fdg4】

<学修の到達目標>

- ・独占禁止法の基本的思考方法を身につけるとともに、主要な違反類型の要件解釈を精確に理解できるようになる。
- ・不当な取引制限、拘束条件付取引といった基本的な違反類型について、基礎的な論点については事例に則して具体的な考えを説明できるようになる。

<授業内容・方法と進度予定>

1 授業内容

独占禁止法の基本構造や規制趣旨、主要な行為類型における規範等を解説するとともに、主要な違反行為については具体的な事例分析を通じて論点解説を行う。

2 方法

独占禁止法の主要な規定や審決・判決をひとつとお理解しつつ、全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として、基礎的内容に重点を置いて講義を行う。また、複雑多様化した経済社会における法解釈を習得できるよう、法規の理論的な展開のみならず、実際の運用について公正取引委員会の実務や経済実態と関連付けながら、具体的に講義を進めることとしたい。

なお、授業資料及び予習用資料は、Google Classroom を通じて事前に配布する。

3 進度予定

第1回 独占禁止法の規制構造（インストラクション）

第2回 企業結合規制（弊害要件）

第3回 企業結合規制（規制手続）

第4回 ケーススタディ（企業結合規制の事例演習）

第5回 不当な取引制限の規制（行為要件）

第6回 不当な取引制限の規制（弊害要件・始期終期）

第7回 ケーススタディ（不当な取引制限の規制の事例演習）

第8回 不公正な取引方法の規制（行為類型と公正競争阻害性）

第9回 不公正な取引方法の規制（取引拒絶型）

第10回 不公正な取引方法の規制（拘束条件型：再販売価格拘束・排他条件付取引）

第11回 不公正な取引方法の規制（拘束条件型：拘束条件付取引）

第12回 ケーススタディ（不公正な取引方法の事例演習）

第13回 不公正な取引方法の規制（取引強制型）

第14回 不公正な取引方法の規制（取引妨害型）

第15回 エンフォースメント（執行体制、手続、処分）

<授業時間外学修>

事前の予習を前提に授業を進める。特に、本講義では判決・審決を十分に扱う時間がないため、この点は予習・復習に委ねる。

<教科書および参考書>

教科書：白石忠志『独禁法講義<第10版>』有斐閣、2023年
菅久修一（編著）『独占禁止法<第5版>』商事法務、2024年
参考書：川濱昇ほか編『経済法判例・審決百選<第3版>』有斐閣、2024年
金井貴嗣ほか編著『ケースブック独占禁止法<第4版>』弘文堂、2019年
岸井大太郎ほか『経済法<第9版補訂版>』有斐閣アルマ、2020年
金井貴嗣ほか編著『独占禁止法<第6版>』弘文堂、2018年
白石忠志『独占禁止法<第4版>』有斐閣、2023年

<成績評価方法>

期末試験（論述式）80%及び平常点（質疑応答により予習状況、授業への取組態度等）20%で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

「経済法II」の受講を希望する者は、この講義を必ず受講しておくこと。

< Object and summary of class >

This course teaches Competition Law and covers the fundamental and thorough principles of Antimonopoly Law in Japan. The detailed understanding of Japanese Competition Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	経済法Ⅱ		単位	2	担当教員	伊永 大輔
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP630J	

<授業の目的と概要>

経済法Ⅰの既修者を対象として、独占禁止法の体系的理解を深めつつ幅広く違反行為類型を掌握するとともに、応用的な論点についても事例に則して具体的な考えを説明できるようになることを目的とする。また、様々な応用事例の検討を通して、実務的かつ発展した知識及び思考方法を獲得し、法曹として活動する場合に経済法を専門分野にできる基盤が形成されたといえるレベルへの到達を目指す。

Google Classroom コード【feq4kzf】

<学修の到達目標>

- ・ 応用的違反類型も含めて、独占禁止法の違反類型の基本構造を理解し、具体的事案で精確な当てはめを行えるようになる。
- ・ 独占禁止法執行上の問題も視野に入れて法的論点を抽出し、これに対する適切な論旨の展開をできる力を身につける。

<授業内容・方法と進度予定>

1 授業内容

独占禁止法の主要な規定や審決・判決を理解しつつ、法規制の全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として講義を行う。また、法曹としての実務に必要な論述能力の滋養を目的とした指導も行う。

2 方法

独占禁止法の主要な規定や審決・判決をひとつお理解しつつ、全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として、基礎的内容に重点を置いて講義を行う。また、司法試験問題を含む事例教材を用いて、法曹として必要とされる論述能力を滋養するための演習・指導を行う。複雑多様化した経済社会における法解釈を習得できるよう、法規の理論的な展開のみならず、実際の運用について公正取引委員会の実務や経済実態と関連付けながら、具体的に講義を進めることとしたい。

なお、授業資料及び予習用資料は、Google Classroom を通じて事前に配布する。

3 進度予定

- 第1回 経済法Ⅰのまとめ（インストラクション）
- 第2回 事業者団体規制（規制構造）
- 第3回 事業者団体規制（適用法条）
- 第4回 ケーススタディ（事業者団体規制の事例演習）
- 第5回 事業提携（共同購入、OEM 供給等）
- 第6回 垂直型企業結合（弊害要件）
- 第7回 ケーススタディ（事業提携・企業結合の事例演習）
- 第8回 不公正な取引方法の規制（搾取濫用型）
- 第9回 不公正な取引方法の規制（不当対価型）
- 第10回 私的独占（行為要件、弊害要件）
- 第11回 ケーススタディ（不公正な取引方法の事例演習）
- 第12回 適用除外（知的財産、協同組合、再販）
- 第13回 不当な取引制限（まとめ）
- 第14回 不公正な取引方法（まとめ）
- 第15回 エンフォースメント（まとめ）

< 授業時間外学修 >

事前の予習を前提に授業を進める。特に、本講義では判決・審決を十分に扱う時間がないため、この点は予習・復習に委ねる。

< 教科書および参考書 >

教科書：白石忠志『独禁法講義<第10版>』有斐閣、2023年

菅久修一（編著）『独占禁止法<第5版>』商事法務、2024年

参考書：川瀆昇ほか編『経済法判例・審決百選<第3版>』有斐閣、2024年

金井貴嗣ほか編著『ケースブック独占禁止法<第4版>』弘文堂、2019年

岸井大太郎ほか『経済法<第9版補訂版>』有斐閣アルマ、2020年

金井貴嗣ほか編著『独占禁止法<第6版>』弘文堂、2018年

白石忠志『独占禁止法<第4版>』有斐閣、2023年

< 成績評価方法 >

期末試験（論述式）80%及び平常点（質疑応答により予習状況、授業への取組態度等）20%で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

< その他 >

この講義の受講を希望する者は、「経済法Ⅰ」を必ず受講しておくこと。

< Object and summary of class >

This course teaches Competition Law and covers the fundamental and thorough principles of Antimonopoly Law in Japan. The detailed understanding of Japanese Competition Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	多様性社会と法演習		単位	2	担当教員	久保野 恵美子 今津 綾子 嵩 さやか
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP633J	

<授業の目的と概要>

現代社会は、抽象化一般化された個人像に基づき、個人が平等に尊重され、権利を保障される制度を達成したが、他方では、ジェンダー、年齢、心身の状況、人種等において多様性をもった人間が参加する政治や社会の関係の現実との関係で、差別、排除、過介入等の問題を生じさせている。本演習では、以上のような状況をふまえて解決を迫られる種々の問題や関連する判例等を検討し、議論することで、法曹実務家や政策立案者として必要となる社会の多様性に対する問題意識を養い、又は法学研究における人間像の深化を図ることを目的とする。

<学修の到達目標>

現代社会が抱える様々な局面における多様性に関し、法学が抱える理論的課題を把握し、その包括的理解を得ることで、伝統的な法学では見えてこなかった問題群への視座を提示することができる。また、多様性に関わる現代社会の諸問題について、理論及び実務の両方の観点を有し、実践的に取り組むことのできる法律及び政策の専門職たるべき基礎的な能力を備える。

<授業内容・方法と進度予定>

第1回にて本演習に関するガイダンスを行った上で、第2回以降は本演習のテーマに関する理論的問題に関するトピック、具体的法制度、裁判例を取り上げる。各回では受講者の中から担当者を決めて報告をしてもらい、受講者間、受講者と教員間で法的議論を行う方法により、多様性ある社会における法学の意義と課題を明らかにしていく。

- 第1回 ガイダンス（分担決定等）
- 第2回 多様性社会における実務
- 第3回 ジェンダーと法（1）-総論
- 第4回 ジェンダーと法（2）-法における性別
- 第5回 ジェンダーと法（3）-マタニティ・ハラスメント
- 第6回 ジェンダーと法（4）-男女平等と社会保障
- 第7回 ジェンダーと法（5）-離死別と社会保障
- 第8回 配偶者と法（1）-「配偶者」概念の多様性
- 第9回 配偶者と法（2）-夫婦の財産関係
- 第10回 多様な働き方と法 - 正規・非正規間の格差
- 第11回 子どもと法（1）-子の監護をめぐる争い
- 第12回 子どもと法（2）-児童保護・児童虐待防止
- 第13回 障害と法（1）-IT化と社会的弱者
- 第14回 障害と法（2）-損害賠償における逸失利益の算定
- 第15回 総括

※なお、各回の内容・順番は変更する場合がある。また、外部講師が担当する回がある。

<授業時間外学修>

詳細は、Google Classroom 上または授業中に指示する。
クラスコード：k7makf4

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

テーマに関連する文献、対象判例等は適宜授業中に案内する。

<参考書等>

辻村みよ子『憲法と家族』信山社（2022年）、同『〔概説〕ジェンダーと法〔第2版〕』信山社（2016年）、菊池馨実・中川純・川島聡編著『障害法』成文堂（2015年）、第一東京弁護士会『子どものための法律相談』青林書院（2022年）。

<成績評価方法>

第2～15回で取り上げたテーマに関わるレポート（70%）及び平常点（報告・討論参加状況）（30%）により評価する。

<その他>

- ・受講希望者が24名を超える場合には、選抜を行う予定である。
- ・本授業は公共政策大学院・研究大学院との合併により開講する。
- ・令和2年度以前入学者及び令和3年度法学既修入学者の学生も本演習を履修することができますが、修得した単位は、旧科目名（「子どもと法演習」「ジェンダーと法演習」）のどちらかに単位読替となります。なお、令和3年度までに「子どもと法演習」「ジェンダーと法演習」の両方の単位を修得した場合には、本演習は履修できません。

< Object and summary of class >

This course teaches Law and Diversity, and covers the fundamental and thorough principles of Law and Diversity.

The detailed understanding of Law and Diversity is desirable to be a policy-maker of a national or local government.

授業科目	国際法発展		単位	2	担当教員	西本 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリングコード	JPP-PUP644J	

<授業の目的と概要>

国際法（国際公法）の全般にわたる講義を行う。国際法の基礎的な概念、規則及び考え方を身につけた上で、これらを具体的な事案に即して運用することのできる専門的能力を習得することを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

国際法の全般にわたって基礎的な専門知識を体系的に修得できるよう、各分野の要点について解説を行う。その際に、先例となる判例・事例等を取り上げ、概念・規則の具体的な適用のあり方を検討することを通じて国際法の解釈・適用に関する実践的能力を養う。

教科書及び判例集の関係部分を事前に指定し、予め準備と検討をしてきたことを前提に、適宜質疑応答を取り入れつつ可能な限り双方向型の授業を進める。

○進行予定

- (1) イントロダクション・国際法の法源
- (2) 条約法
- (3) 国家
- (4) 管轄権免除
- (5) 国際社会の空間的秩序（1）
- (6) 国際社会の空間的秩序（2）
- (7) 国際環境法・国際経済法
- (8) 個人・国際人権法
- (9) 国際刑事法
- (10) 国際組織法
- (11) 国際法と国内法の関係
- (12) 国家責任法
- (13) 国際紛争処理
- (14) 武力行使禁止と安全保障
- (15) 武力紛争法と軍縮国際法

<授業時間外学修>

授業の各回について、教科書及び判例集から予習範囲を指示する。詳細は事前に周知する。

<教科書および参考書>

岩沢雄司『国際法』（第2版）（東大出版会、2023年）を教科書とする。判例集として『国際法判例百選』（第3版）（有斐閣、2021年）を用いる。また、『国際条約集』（有斐閣）は毎回の授業の際に参照するので、必ず持参すること（条約集は別のものでもよいが、収録範囲に違いがある）。

<成績評価方法>

期末試験（90%）及び平常点（10%）により評価する。平常点は、授業中の質疑応答における発言内容に基づいて評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<達成度>が指標の1つとなる。

<その他>

本授業科目は法科大学院との合併科目である。司法試験の選択科目である「国際関係法（公法系）」に対応しており、当該科目を選択する者を想定した水準で進める。国際法の未修者も歓迎するが、

学部レベルで4～6単位で開講されている内容を濃縮して扱うことになるので、授業時間外においても相応の学習が必要となる、受講者はこの点を前提として履修すること。

< Object and summary of class >

Course Aims: This course will provide an overview of international law (public international law) . This course aims to provide an understanding of the basic concepts, rules, and approaches of this field of law, and to allow students to develop professional competence in the application of these concepts, rules and approaches to concrete cases.

Course Objectives: The objectives of this course are for students to acquire an accurate understanding of basic concepts, principles, and approaches of international law, and to develop the capacity to interpret and apply rules of international law in relation to concrete cases.

Course Contents: The course will address essential issues in different areas of international law so that students will be able to acquire fundamental knowledge of international law in a systematic manner. The course will discuss various precedents and consider how particular concepts and rules are applied to specific circumstances in order to foster practical skills in the interpretation and application of international law.

Specific sections of the textbook and casebook will be assigned in advance for each week's class. Classes will be conducted on the basis that students have read and considered the relevant sections in advance. The course will be interactive as much as possible, allowing time for questions and discussions.

The course will proceed in the following order:

1. Introduction, Sources of International law
2. Law of Treaties
3. The State in International Law
4. Jurisdictional Immunities
5. Spatial Ordering of International Society (Part 1)
6. Spatial Ordering of International Society (Part 2)
7. International Environmental Law and International Economic Law
8. The Individual in International Law, International Human Rights Law
9. International Criminal Law
10. The Law of International Organizations
11. International Law and Domestic Law
12. State Responsibility
13. Settlement of International Disputes
14. Prohibition of Use of Force and International Security
15. Law of Armed Conflict and Disarmament

Textbooks and Materials: The following textbook and casebook will be used: 岩沢雄司『国際法』(第2版)(東大出版会、2023年); 小寺彰ほか編『国際法判例百選』(第3版)(有斐閣、2021年). The following treaty collection will be referred to in each class:『国際条約集』(有斐閣) .

Grading: Grading will be based on term-end examination (90%) and class participation and engagement (10%) . Class participation and engagement will be evaluated based on students' responses to the discussions in class. The evaluation will take into account the Course Objectives as identified above.

Others: This course is a joint course with the law school.

授業科目	租税法基礎		単位	2	担当教員	藤原 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業		科目ナンバリング コード	JPP-PUP670J	

< 授業の目的と概要 >

この授業の目的は、所得税法の基本的仕組みを理解することにある。租税法を初めて学ぶ人を念頭に、日本法の解釈論の初歩を講義し、法律実務家として最低限必要な租税法の基礎を修得することを目指す。なお、法人税法については「実務租税法」の授業で取り扱われる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は、対話型の少人数講義により行う。教材として、金子宏ほか編『ケースブック租税法〔第6版〕』（弘文堂、2023）を用いる。

各回のテーマは、大まかには以下の順序で教材の該当部分を扱う（具体的な予習範囲は追って通知する。時間の都合上全ての Notes & Question を扱うわけではない。また、参加者の理解度等によって授業内容についても当然取捨選択しなければならない）。本年度は、所得税、租税法総論の順序で基礎知識を獲得したうえで、総括を兼ねて事例演習を行う。

なお、事例演習とは、法律実務家にとっての共通言語を用いて結論を説得的に論述する能力を涵養するという目的で行うものである。事例問題についてあらかじめ解答を提出してもらい、それらについて学生間で論評を行うという形式を予定している。

< 第一部 インTRODクシヨン >

1. 租税法主義・租税手続法の基礎
§ 111.01, 序説 1-12 頁

< 第二部 所得税法総論 >

2. 所得税の基礎 1 (所得概念)
§ 211.01, 211.02, 211.03, 211.05
3. 所得税の基礎 2 (納税義務者と課税単位、所得の帰属)
§ 212.01, 212.02, 212.03, 213.01, 213.02, 213.03, 213.04
4. 所得税の基礎 3 (所得税額の計算の基本的な仕組み)
§ 214.01

< 第三部 所得税法各論 >

5. 所得分類 1 (利子所得・配当所得)
§ 221.01, 221.02, 221.03
6. 所得分類 2 (給与所得・退職所得)
§ 223.01, 223.02, 223.03, 223.04, 223.05
7. 所得分類 3 (事業所得、一時所得・雑所得)
§ 224.02, 224.03, 225.01, 225.02
8. 所得分類 4 (譲渡所得 1)
§ 222.01, 222.02, 222.03
9. 所得分類 5 (譲渡所得 2)、所得の計算と年度帰属 1 (収入金額と必要経費)
§ 222.05, 222.06, 231.01, 231.02
10. 所得の計算と年度帰属 2 (収入金額と必要経費、年度帰属)
§ 232.01, 232.03
11. 所得の計算と年度帰属 3 (費用収益対応の原則、必要経費の範囲)
§ 233.01, 234.01, 234.02
12. 所得税額の計算、所得税法のまとめ、
§ 241.01, 241.02, 242.01, 242.02, 243.01
13. 源泉徴収
§ 250.01, 250.02

< 第四部 租税法総論 >

14. 租税法の解釈と適用

§ 141.01, 142.01, 143.01, 143.02

< 第五部 演習 >

15. 事例演習

< 授業時間外学修 >

進度予定を参考に、各回の該当箇所を予習することが必要である。特に、判例を熟読したうえで、該当部分の Notes & Question の解答を考えておくことが求められる。また、事前に追加資料・関連判例を配付する場合があるので、そちらも適宜予習する必要がある。

< 教科書および参考書 >

授業では、上記の『ケースブック租税法』を使用することにする。また、学修に際しては、条文の読み込みが大きなウエイトを占めることになるので、各自において条文（所得税法、法人税法、国税通則法など）をダウンロードするなどして手元に置いておく必要がある。中里実ほか編『租税判例六法』も有用であるが、法改正には注意する必要がある。また、『ケースブック租税法』の情報には古いものもあるため、最新の情報についてはレジュメにて補足する。授業資料については、Google Classroom にて配布する。

初学者向けの教科書としては、中里実ほか編『租税法概説』（有斐閣）、増井良啓『租税法入門』（有斐閣）、岡村忠生ほか『ベーシック税法』（有斐閣アルマ）、佐藤英明『スタンダード所得税法』（弘文堂）等がある。金子宏『租税法』（弘文堂）は、やや上級者向けである。なお、これらは改版が多いので、入手するにあたっては最新版かどうかは注意する必要がある。

判例集として、『租税判例百選』（有斐閣）がある。

< 成績評価方法 >

成績評価は、筆記試験 80%、平常点 20% の割合で行う。

平常点は、質疑に際して事前に準備をして回答ができたかどうか、回答の内容が適切であるか、積極的に議論に参加したか等により評価する。事例演習におけるパフォーマンスも平常点に含まれる。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の一つとなる。

< その他 >

本授業は、法科大学院と公共政策大学院の合併科目として開講される。

< Object and summary of class >

This course teaches income tax law and examines the basic concepts underlying the income taxation of individuals. The detailed understanding of income tax law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	インターンシップA I・II、B		単 位	1～2単位	担当教員	—
配当年次	M1・2年	開講学期	—	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	A I JPP-PUP901J A II JPP-PUP902J B JPP-PUP903J	

<目 的>

この科目では、学生が公共的な職場又は職種に一定期間出向き、実務の現場に触れることを通じて、公共政策に関する実務能力の向上を目指す。

<授業内容・方法>

インターンシップA I・II、Bの実習を希望する学生は、進路指導調書に記入し、アドバイザー教員と相談のうえ受入れ機関等に申し込む。

受入れ機関等決定後、受入れ機関等でのインターンシップを経て、インターンシップ委員会に研修報告書を提出する。また、学内報告会においてインターンシップでの研修内容を報告する。

人事院主催の霞が関公共政策大学院生インターンシップについては、別途掲示する。

霞が関公共政策大学院生インターンシップ以外のインターンシップに関しては、以下の受入れ機関等が実施する公共政策の企画立案に関する研修内容のインターンシップであって、上記目的に適合するものとインターンシップ委員会が認めたものについては、学生は、事前にインターンシップの研修申込書と受入れ機関等が作成した研修計画書を提出する。ただし、インターンシップの実施期間は、通常の授業の妨げにならない期間であることを要する。

- ・ 国の出先機関
- ・ 地方公共団体
- ・ 独立行政法人、特殊法人
- ・ 特定非営利活動法人
- ・ 民間企業
- ・ その他インターンシップ委員会が適当と認める機関、団体

なお、インターンシップ委員会は、実習の終了後、受入れ機関等の責任者に対し、学生の研修内容等に関する評価書の提出を求めることがある。

<授業時間外学習>

<教科書・教材>

<成績評価の方法>

成績評価は、研修報告書や学内報告会の結果に基づいて、合否により判定する。

合格の判定をしたときは、インターンシップの期間が10日以上（受入れ機関等が定める休日を含む。）である場合には2単位（インターンシップB）を、5日以上10日未満（受入れ機関等が定める休日を含む。）である場合には1単位（インターンシップA I・II）を認定する。

<その他>

インターンシップA I・II、Bは、合計して2単位までしか履修することができない。

< Object and summary of class >

In this course, students will apply for an internship offered by public organizations or private enterprises. After the internship has finished, the participants are required to make a presentation on their work experience.

公共政策大学院

授 業 日 程

時 間 割 表

令和6（2024）年度授業日程

（公共政策大学院）

授業等の区分	授業等の日程
オリエンテーション	4月1日（月）
前期授業	4月8日（月）～7月22日（月） 7月25日（木）～7月29日（月）
前期補講期間	5月2日（木）（月曜日の補講を行う）
前期試験期間	7月30日（火）～8月6日（火）
夏季授業	8月7日（水）～8月9日（金） 8月19日（月）～9月30日（月）
夏季休業	8月13日（火）～8月16日（金）
後期授業Ⅰ	10月1日（火）～12月25日（水） ※10月14日（月・祝）は授業を行う。
冬季休業	12月26日（木）～1月3日（金）
後期授業Ⅱ	1月6日（月）～1月20日（月） 1月23日（木）～1月27日（月）
後期補講期間	1月29日（水）（月曜日の補講を行う）
後期試験期間	1月30日（木）～2月6日（木）

※ 4月 3日（水）：東北大学入学式
3月25日（火）：東北大学学位記授与式

授 業 時 間

第1講時	8：50 ～ 10：20
第2講時	10：30 ～ 12：00
第3講時	13：00 ～ 14：30
第4講時	14：40 ～ 16：10
第5講時	16：20 ～ 17：50
第6講時	18：00 ～ 19：30

【連続講義】
 政策評価論（南島）・政策分析の手法（河合）
 経済と社会（佐藤）・比較公共政策（瀧島）・環境法Ⅱ（大塚）
 環境・コミュニケーション演習（江口）・実務労働法Ⅰ（皆川）

令和6年度 東北大学公共政策大学院時間割表（前期）

	月	教室	火	教室	水	教室	木	教室	金	教室	土	教室		
1 8:50～ 10:20			M1,2	行政の法と政策（大江）	302									
							M1,2	政策過程の歴史分析（伏見）	302					
2 10:30～ 12:00	M1,2	公共哲学（鹿子生）	302	M1,2	実務政策学 G 社会安全政策論Ⅰ（宇田川）	302			M1,2	公共政策基礎理論（宇田川、佐々木、西岡、度山、堀澤、松村）	302			
							M1,2	行政学演習Ⅰ（西岡）	川内	M1,2	西洋政治思想史演習Ⅰ（鹿子生）	川内		
3 13:00～ 14:30			M1	公共政策ワークショップⅠ	302 416 演				M1,2	実務政策学 A 農林水産政策実学Ⅰ（松村）	302	M1,2	地域社会と公共政策論Ⅰ 環境政策（江口）【隔週】	302
	M1,2	環境法Ⅰ（北村）（共）	302	M1,2	法と経済学（森田）（共）	303	M1,2	震災復興における政治・行政（河村）	302	M1,2	租税法基礎（藤原）（共）	301		
4 14:40～ 16:10	M1,2	環境法Ⅰ（北村）（共）	302	M1	公共政策ワークショップⅠ	302 416 演			M1,2	実務政策学Ⅰ 地方自治概論（石山）	302	M1,2	地域社会と公共政策論Ⅰ 環境政策（江口）【隔週】	302
	M1,2	比較政治学演習Ⅰ（横田）【隔週】	川内				M1,2	開発協力論演習Ⅰ（岡部）	川内	M1,2	アジア政治経済論演習Ⅰ（岡部）	川内		
	M1,2	社会保障法（高）（共）	301				M1,2	ヨーロッパ政治史演習Ⅰ（平田）【隔週】	川内	M1,2	経済法Ⅰ（伊永）（共）	303	M1,2	国際関係論演習Ⅰ（戸澤）【隔週】
	M2	政策調査と論文作成の基礎 （阿南、堀澤、河村）	201A				M1,2	日本政治外交史演習Ⅰ（伏見）【隔週】	川内					
5 16:20～ 17:50				M1	公共政策ワークショップⅠ	302 416 演	M1,2	実務政策学 D 社会保障政策論（度山）	302			M1,2	公共政策特論Ⅱ（度山、松村、御手洗、石山、江口、宇田川）	201A
	M1,2	比較政治学演習Ⅰ（横田）【隔週】	川内				M1,2	国際法発展（西本）【隔週】（共）	301			M1,2	現代政治分析演習Ⅰ（金子）	川内
							M1,2	日本政治外交史演習Ⅰ（伏見）【隔週】	川内			M1,2	国際関係論演習Ⅰ（戸澤）【隔週】	川内
	M2	政策調査と論文作成の基礎 （阿南、堀澤、河村）	201A				M1,2	ヨーロッパ政治史演習Ⅰ（平田）【隔週】	川内					
6 18:00～ 19:30							M1,2	国際法発展（西本）【隔週】（共）	301					
	M2	政策調査と論文作成の基礎 （阿南、堀澤、河村）	201A											

注：公共政策ワークショップⅡの日程については、別途周知する。（共）…法科大学院との合同講義

令和6年度 東北大学公共政策大学院時間割表（後期）

	月	教室	火	教室	水	教室	木	教室	金	教室	土	教室					
1 8:50～ 10:20																	
2 10:30～ 12:00			M1,2	実務政策学 H 社会安全政策論演習Ⅱ（宇田川）	302				M1,2	租税政策論（藤原）	206 演	M1,2	西洋政治思想史演習Ⅱ（鹿子生）	川内			
									M1,2	行政学演習Ⅱ（西岡）	川内	M1,2	防災政策論演習（丸谷）	302			
3 13:00～ 14:30	M1,2	経済法Ⅱ（伊永）（共）	201A	M1	公共政策ワークショップⅠ	302 416 演			M1,2	実務政策学 B 農林水産政策実学Ⅱ（松村）	302						
							M1,2	日本政治外交史演習Ⅱ（伏見）【隔週】	川内			M1,2	多様性社会と法演習 （久保野、高、今津）（共）	303	M1,2	経済産業政策特論Ⅰ（江口）	302
4 14:40～ 16:10	M1,2	経済学理論（杉野）	302	M1	公共政策ワークショップⅠ	302 416 演	M1,2	実務政策学 C まちづくり・地域づくり政策演習（御手洗）	201A	M1,2	実務政策学 F 年金政策論（度山）	302					
	M1,2	比較政治学演習Ⅱ（横田）【隔週】	川内				M1,2	ヨーロッパ政治史演習Ⅱ（平田）【隔週】	川内			M1,2	実務労働法Ⅱ（皆川）【隔週】（共）	301	M1,2	経済産業政策特論Ⅰ（江口）	302
							M1,2	日本政治外交史演習Ⅱ（伏見）【隔週】	川内								
							M1,2	開発協力論演習Ⅱ（岡部）	川内			M1,2	国際関係論演習Ⅱ（戸澤）【隔週】	川内			
5 16:20～ 17:50	M1,2	経済学理論（杉野）	302	M1	公共政策ワークショップⅠ	302 416 演	M1,2	実務政策学 E 社会保障政策演習（度山）	302			M1,2	公共政策特論Ⅱ（度山、松村、御手洗、石山、江口、宇田川）	201A			
	M1,2	比較政治学演習Ⅱ（横田）【隔週】	川内				M1,2	ヨーロッパ政治史演習Ⅱ（平田）【隔週】	川内			M1,2	実務労働法Ⅱ（皆川）【隔週】（共）	301			
												M1,2	現代政治分析演習Ⅱ（金子）	川内			
												M1,2	国際関係論演習Ⅱ（戸澤）【隔週】	川内			
6 18:00～ 19:30																	

注：公共政策ワークショップⅡの日程については、別途周知する。（共）…法科大学院との合同講義